

枚方市教育委員会 協議会資料

案件

- 1 枚方市学校整備計画（第２期実施計画）について
- 2 枚方市立小中学校教室等空調設備更新DB0事業の事業者の選定について
- 3 いじめ対策の取り組みについて
- 4 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）について
- 5 叙勲について
- 6 中学校部活動地域展開に係る令和７年度の試行実施について

○開催日 令和7年（2025年）2月7日

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

枚方市学校整備計画（第２期実施計画）について

都市整備部 施設計画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

学校施設の整備について、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため、令和２年（2020年）３月に「枚方市学校整備計画」を策定し、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向け、取り組みを進めているところです。

現在、令和７年度（2025年度）からの５か年を実施期間とする第２期実施計画の策定作業を進めており、今般、昨年12月に実施した各学校への意見聴取の結果及び枚方市学校整備計画（第２期実施計画）（案）について報告するものです。

2. 意見聴取の結果について

(1) 実施時期

令和6年（2024年）12月4日（水）～令和6年（2024年）12月18日（水）

(2) 調査方法

全小中学校からLogoフォームにより回答 ※回答件数 72件（全校から回答あり）

(3) 意見聴取の内容

①実施計画に関する意見（4件）

	学校からの意見等（要約）	学校整備計画の考え方
1	南海トラフを想定し盛り込んだ記述や洪水浸水区域やエリアごとの地盤データ等に基づいた具体的内容があると、保護者や市民の安心が得られるのではないかと思います。	学校施設は地震や風水害などの災害発生時に避難所として利用することを想定しており、災害事象における影響予測範囲などの詳細情報については「枚方市防災ガイド」において市民への周知を行っています。
2	エレベーター設置の棟と他の棟が渡り廊下で繋がっていない場合、エレベーター設置校ではあるがバリアフリー化にはなっていないことを明記してください。	第2期実施計画に示しているバリアフリー化整備率については、文科省の調査に基づく整備率である旨を追記します。
3	学校のDX化が進む中、班活動や自由進度学習、タブレットによる学習など様々な授業手法や、教科書の大きさに伴う通学カバンなどが大きくなっている状況などを鑑み、これまでの概念とは異なる柔軟な考え方による教室等の整備も必要になることを入れていただければと思います。	多様な学習環境への対応では、個別最適な学びや協働的な学びに相応しい学習環境を確保するための内装改修等の環境整備に取り組むとしており、児童生徒の増加が見込まれる学校では、教室不足への対応として増築等を実施することで教室を確保する旨を示しています。今後も児童生徒数の推移や教室の活用状況などを踏まえ、大規模改修時には、時代に沿った教室の改修を検討していく考えです。

	学校からの意見等（要約）	学校整備計画の考え方
4	新たに整備された施設を良い状態で維持していくための取り組みについての記載があれば良いと思います。	安全で快適な学校施設を維持するためには、整備計画の着実な実施に加えて、日常点検などを通じて、施設の劣化や損傷の早期発見に努め適切にメンテナンスを行う必要があるため、引き続き、学校と教育委員会の連携により、日常点検の充実を図る取り組みを進めます。

②関連計画（留守家庭児童会室や学校給食施設など）に関する意見（16件）

	学校からの意見等（要約）	学校整備計画の考え方
5	【留守家庭児童会室】 ・校舎内借用教室だけでなく、留守家庭児童会の増設を切望します。 ・学校の余裕教室を利用するとして、家庭の代わりに保育を行う部屋であることから、その主旨にあった環境にしてあげてほしい	小中学校の校舎や体育館以外にも、放課後の居場所となる留守家庭児童会室、引き続き水泳授業を行う学校のプール施設の老朽化対策にかかる改修計画や安定的な学校給食を提供するための対応方針等と整合・連携を図ります。
6	【小学校給食調理場】 ・リニューアルされていない調理場は、空調が効かずに、夏場は熱中症の危険性がかなり高いので早急な改善をお願いしたい。	
7	【プール】 ・近くに民間施設があり、移動にも支障がないので、そちらで水泳の授業を行うことを強く希望します。 ・プールの手洗いは老朽化が激しく、児童が使用をためらってしまう現状がある。	

③ 過年度に実施した改修工事の感想や修繕等の対応を求める要望など（52件）

(4) 実施計画に反映した内容

	学校からの意見等（要約）	修正内容	該当箇所						
2	エレベーター設置の棟と他の棟が渡り廊下で繋がっていない場合、エレベーター設置校ではあるがバリアフリー化にはなっていないことを明記してください。	バリアフリー化整備率（下表）の根拠を追記します。 <table><tr><td>① 車椅子使用者用トイレ</td><td>100%</td></tr><tr><td>② スロープ等による段差解消</td><td>97%</td></tr><tr><td>③ エレベーター（校舎）</td><td>14%</td></tr></table> ※文科省調査に基づき以下の該当校を対象にしています。 ① 各棟(または隣接棟)に整備されている ② 各棟出入口1か所以上が段差解消されている ③ 1か所以上にエレベーターが整備されている	① 車椅子使用者用トイレ	100%	② スロープ等による段差解消	97%	③ エレベーター（校舎）	14%	【24 ページ】 3-1 新たな課題への対応 ②バリアフリー化
① 車椅子使用者用トイレ	100%								
② スロープ等による段差解消	97%								
③ エレベーター（校舎）	14%								

3. 実施時期等

令和7年(2025年)2月 建設環境委員協議会へ報告
 ・意見聴取の結果及び第2期実施計画案について
 3月 計画の策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 第2期実施計画 事業費総額 約 137.5億円

(参考) 令和7年度(2025年度)

《事業費》 約 19.1億円

《財 源》 国庫補助金(学校施設環境改善交付金) 約4.8億円

地方債 約 11.5億円

一般財源 約 2.8億円

※(参考) 事業費のうち、国庫補助金に対応する予算は、令和7年3月定例会議会において
補正予算案(前倒し措置)の提出を予定しています。

※令和8年度(2026年度)以降も引き続き、国庫補助金等の活用により財源確保に努め、取り組みます。

6. その他

資料1 枚方市学校整備計画(第2期実施計画)(素案)概要版

資料2 枚方市学校整備計画(第2期実施計画)(案)

第1章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

1/3

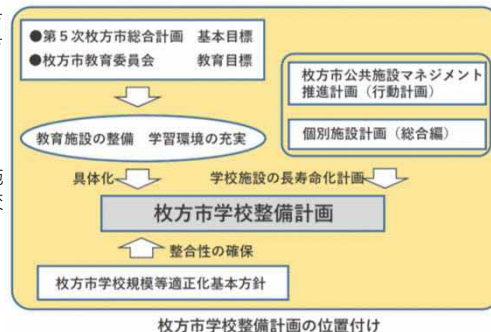
1 計画の目的

- 各施設の耐用年数や中長期的な財政負担の軽減を考慮し、教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図ります。
- 「枚方市学校施設整備計画」「枚方市市有建築物保全計画」、トイレ整備事業を一元化することで、より効率的な施設整備を図るとともに、コストの縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、令和2年3月「枚方市学校整備計画」を策定。



2 計画の位置づけ

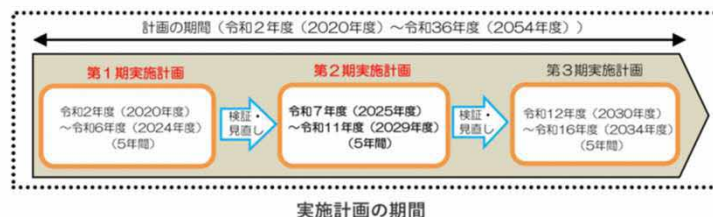
- 第5次枚方市総合計画や枚方市教育委員会の教育目標の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として位置づけ。
- 国土交通省が定める「インフラ長寿命化基本計画」において、枚方市の行動計画となる「公共施設マネジメント推進計画」を上位計画とし、学校施設の長寿命化計画に位置づけ。



3 計画の期間等

■整備計画の実施期間

- 令和2年度から令和36年度までの35年間。
- 実施計画の期間は5年間。次期計画時に検証・見直しを行います。



■対象施設

- 小学校及び中学校の校舎・体育館・武道場・その他これらに付随する各種設備
 - 給食調理場（共同調理場を含む）・留守家庭児童会室
- ※幼稚園は「枚方市市有建築物保全計画」において整理しています。

4 基本的な考え方

【方針①】長寿命化の推進

小中学校校舎等	・建築後概ね80年で改築を基本とします。 ・改築時期までは、適切なサイクルで長寿命化改修を行います。
給食調理場	・施設所管部署の事業計画等と整合を図ります。 ・コストや工期の縮減、学校運営への影響に配慮して行います。
留守家庭児童会室	・建物状態を監視しながら保全を実施します。 ・将来的には余裕教室等への移転を進めていきます。

【方針②】学校施設のトータルコストの縮減

- ・国の財政支援制度を活用して事業費の平準化に努めます。
- ・学校統合等による適正な学校配置に基づく整備を図ります。
- ・将来の児童生徒数の推移を踏まえ、効果的な施設整備を図ります。
- ・ライフサイクルコストも視野に入れて検討します。
- ・長寿命化改修は、仮設校舎の設置を限定的にします。
- ・環境負荷の低減と施設のエネルギーコストの縮減を図ります。

【方針③】学校規模等適正化との整合

- ・教育内容等の多様化により教室が不足する場合は、施設の確保に努めます。
- ・今後策定する計画等に基づき統合を行う際は他の公共施設との複合化も検討します。
- ・学校統合等の検討対象校などは、状態を監視した保全を実施します。
- ・新校舎整備が必要となる学校は、実施計画を必要に応じて見直します。

5 計画の推進

全庁的な推進体制

庁内横断的な体制により、実施計画の策定などを行います。

関係者との合意形成

長期的な視点と関係者と合意形成を図りながら計画を進めます。

情報の一元管理

施設情報の一元管理により、設計業務等の効率化を図ります。

財源の確保

工事費の平準化と国庫補助金の活用により、計画を着実に推進します。

PDCAサイクルによる推進

整備内容や手法をPDCAサイクルにより推進します。

日常管理の徹底

日常点検や法定点検などを通じて、施設の劣化や損傷の早期発見に努めます。

第2章 第1期実施計画の検証

2/3

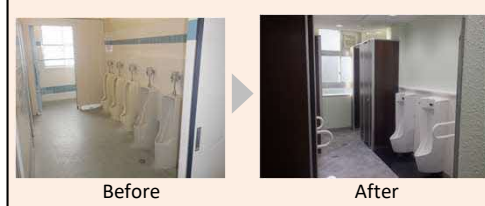
1 第1期実施計画の主な取り組み

- 香里小学校・津田中学校の長寿命化改修工事を実施しました。



【津田中学校 調理室改修】

- 全小中学校校舎トイレ整備が完了しました。「洋式化・ドライ化・ユニバーサル化」



【トイレ改修】

- 禁野小学校の新校舎整備事業に着手しました（R8.8 開校予定）



【禁野小学校 新校舎イメージ】

- 学校施設のエレベーター整備等に関する方針に基づき、要配慮児童生徒の在籍校に整備（R5～）

- 全小中学校体育館に空調設備を整備（R5～R6）



【体育館空調】

- 学校グラウンドの直営改修（R5～）

- 教室等の空調設備更新DBO事業者を選定（R6）

2 第1期実施計画の実績・改善効果

事業費

全体事業費

- 計画額約170億円に対して、約147億円で実施しました。



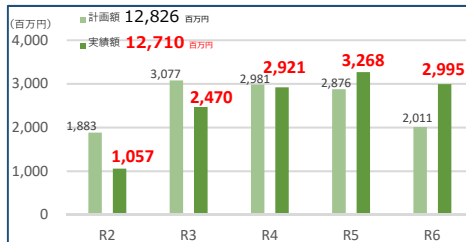
国庫補助金

- 約30億円の国庫補助金を活用しました。

		R2	R3	R4	R5	R6	合計
国庫補助金	交付金	287	637	725	699	431	2,779
	負担金	32	0	0	0	202	234
	合計	319	637	725	699	633	3,013
起債		443	466	504	945	204	2,562
総事業費		1,914	2,551	3,025	3,486	3,649	14,625

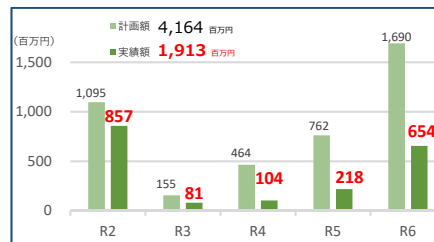
保全・トイレ改修費

- 外壁や屋上防水、受水槽など老朽化対策やトイレ改修工事を実施しました。



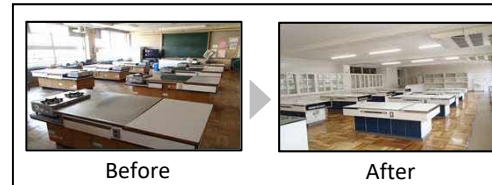
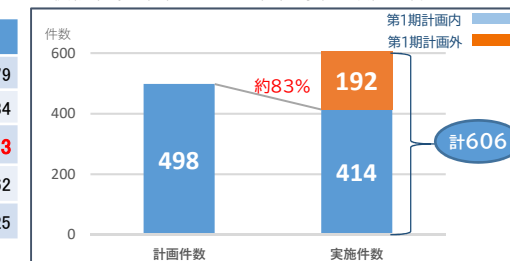
長寿命化等改修費

- 香里小学校と津田中学校の長寿命化改修工事を実施しました。



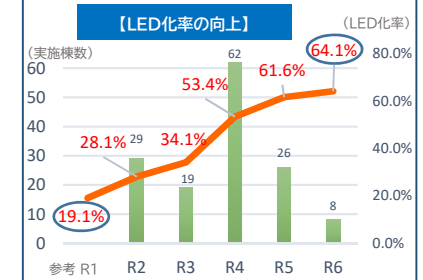
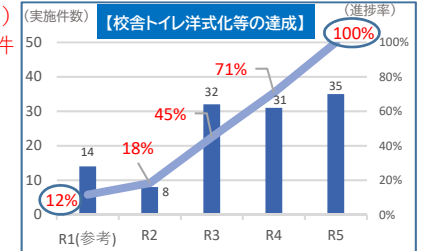
計画達成

- 保全改修等の件数は計画498件に対し414件（約83%）



【改修事例：内装改修（調理室）】

実施効果



3 新たな課題

第1期計画に取り組んだ老朽化対策やバリアフリー化は、児童や生徒などが安心して学べる環境とするためにも、継続的に取り組んでいくべき課題です。加えて脱炭素化社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備にも取り組む必要があります。引き続き、長寿命化の推進に向けて、計画的な取り組みを進めるための財源確保に努めるとともに、学校を取り巻く多様な環境変化にも柔軟な対応が必要です。

脱炭素化の推進

バリアフリー化

多様な学習環境への対応

事業財源の確保

第3章 第2期実施計画

3/3

1 新たな課題への対応

① 脱炭素化の推進

- 「枚方市役所CO₂削減プラン」に基づき温室効果ガスの排出量削減等に取り組むため、建築物の省エネルギー化を推進。
- 既設学校は教室空調の更新と照明設備のLED化によりZEB化（ZEB Oriented 相当）（※1）を目指します。
- 禁野小学校新校舎ではZEB Ready（※2）の達成を目指します。
- 大規模改修時の太陽光発電設備の導入を検討します。

教室等空調設備の更新

▶平成20年度に一斉設置した、教室等の空調設備を令和7年度から令和9年度にかけて約1,800室を更新。



教室空調

照明設備のLED化

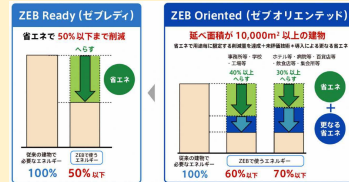
▶校舎や体育館の照明設備を、CO₂削減効果の高いLED照明に改修



LED照明

年度	R6	R7	R8	R9	R10～R24	計
事業費	—	14.7	30.9	38.1	8.3	92.0
国庫補助金	—	2.0	4.6	5.6	—	12.2
実施内容	事業者選定	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事	維持管理

単位（億円）



② バリアフリー化

- 全ての子どもたちが安全かつ自由に移動できる環境を整備が必要です。
- 学校施設のエレベーター整備に関する方針に基づき計画的に整備します。
- 特に医療ケアを必要とする要配慮児童生徒の在籍校は整備の加速化を図ります。

エレベーター設置校数（予定）

	R4	R5	R6	R7	… R11
EV設置校数	8	9	10	13	31
小中学校数	63	63	63	63	63
設置率	13%	14%	16%	21%	49%

（累計）

※R12以降も毎年度2校程度のペースで整備を進めますが、要配慮児童生徒の在籍校への整備完了までは整備の加速化を図ります。



エレベーター

バリアフリー化 整備率

車椅子使用者用トイレ	100%
スロープ等による段差解消	97%
エレベーター（校舎）	14%

R6.10時点



車椅子用トイレ



スロープ

③ 多様な学習環境への対応

- 学校施設における教室の運用にあたっては、オープンスクエアや校内ルポ等、様々な用途での使用が求められています。
- 余裕教室の効率的な活用（各校共通した教室活用のルールづくり）
- 普通教室や支援教室、特別教室など従来の教室も含めて対応
- 教室機能の転用や間仕切りによるスペースの確保
- 複数の用途に使い分けた利用（ハイブリッド）など、学校教室を効果的に活用 など

④ 事業財源の確保

- 近年の物価高騰等により事業費が増大する傾向に加えて、禁野小学校整備事業や教室等空調更新事業の事業費がピーク（R7～R9）を迎えるため事業財源の確保が必要です。
- 計画的な保全改修、最適な整備手法の検討に加え、国庫補助制度の動向を注視し、安定的な財源の確保を図ります。
- 学校施設の安全性向上や環境改善のため国庫補助金を積極的に活用し、財政負担を抑制します。

2 概算事業費

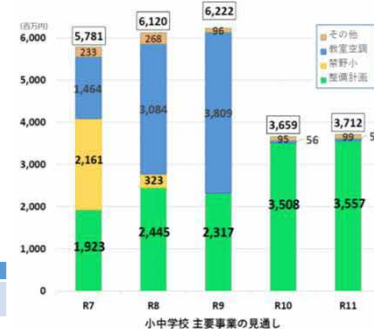
- 禁野小学校整備事業や教室等空調設備更新DBO事業を含めた平準化を図りながら計画的に取り組みます。

【学校整備計画】

- 施設の長寿命化（老朽化対策）
- 照明設備のLED化
- エレベーター などの整備費

年度	R7	R8	R9	R10	R11	合計
概算事業費	1,923	2,445	2,317	3,508	3,557	13,750

単位（百万円）



3 その他の改修計画等

留守家庭児童会室	令和7年3月策定予定の「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」により、子どもたちにとってより良い居場所づくりに向けた環境整備（老朽化対策やトイレ等の環境改善）に取り組みます。
小学校給食調理場	学校給食を安定的に滞りなく提供するため、「（仮称）学校給食施設整備に関する方針」（令和7年3月策定予定）により、調理場の老朽化対策やドライ化システムへの改修や保全を行うことで、衛生面・安全面を確保した環境整備や環境保全に取り組みます。
小学校プール	「市立小学校の水泳授業における民間活力の活用について」や今後策定予定の推進計画と整合を図りながら、老朽化したプール施設の保全に取り組みます。
小中学校グラウンド	降雨後の状況調査を踏まえた、直営作業による改修等により、体育授業や部活動等の屋外教育環境の改善に取り組みます。

枚方市学校整備計画

第 2 期実施計画（案）

令和●年(20 年)●月

枚方市教育委員会

目 次

第1章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・
1－1 計画の目的	・・・・・・・・・・・・・・・・
1－2 計画の位置づけ	・・・・・・・・・・・・・・・・
1－3 計画の期間等	・・・・・・・・・・・・・・・・
1－4 基本的な考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・
1－5 計画の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・
第2章 第1期実施計画の検証	・・・・・・・・・・・・・・・・
2－1 第1期実施計画の主な取り組み	・・・・・・・・・・・・・・・・
2－2 第1期実施計画の実績・改善効果	・・・・・・・・・・・・・・・・
2－3 新たな課題	・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 第2期実施計画	・・・・・・・・・・・・・・・・
3－1 新たな課題への対応	・・・・・・・・・・・・・・・・
3－2 保全改修の計画件数	・・・・・・・・・・・・・・・・
3－3 概算事業費	・・・・・・・・・・・・・・・・
3－4 その他の改修計画等	・・・・・・・・・・・・・・・・

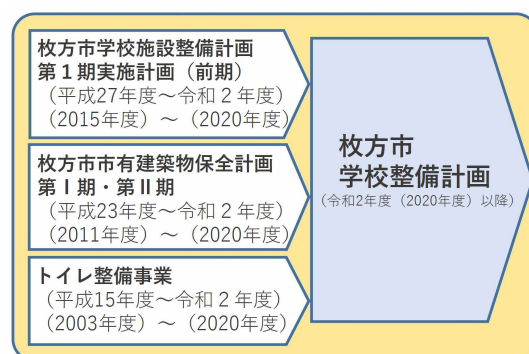
第 1 章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

第1章 枚方市学校整備計画の基本的な考え方

1-1 計画の目的

枚方市では、学校の適正な配置等のあり方や各施設の耐用年数や中長期的な財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため「枚方市学校施設整備計画」を策定し、令和3年度（2021年度）までに4校の長寿命化改修を実施しました。さらにトイレ整備事業と「枚方市市有建築物保全計画」を一元化することで、より効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、令和2年（2020年）3月に「枚方市学校整備計画」（以下「整備計画」という）を策定しました。

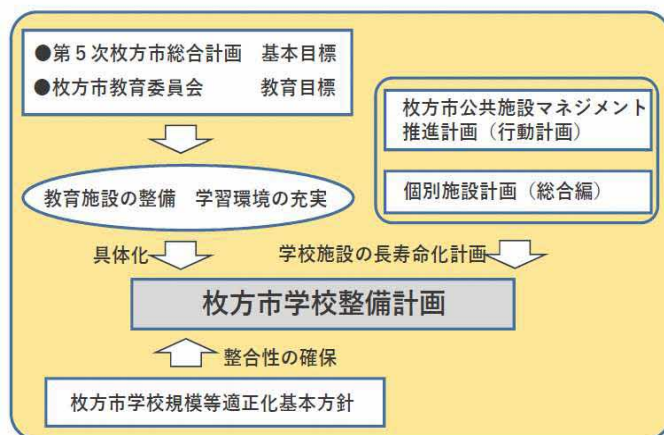
この度、令和2年度（2020年度）から取り組みを進めてきました、第1期実施計画の実施状況の検証結果等を踏まえて、次期計画、第2期実施計画（令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の取りまとめを行いました。今後も、整備計画に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向けて、取り組みを進めていきます。



枚方市学校整備計画の経緯

1-2 計画の位置づけ

整備計画は、「第5次枚方市総合計画」における基本目標「一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち」、及び枚方市教育委員会における教育目標「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、位置づけるものです。また、国土交通省が定める「インフラ長寿命化基本計画」において、枚方市の行動計画となる「公共施設マネジメント推進計画」を上位計画とし、学校施設の長寿命化計画に位置づけています。



枚方市学校整備計画の位置づけ

1-3 計画の期間等

(1) 計画内容

整備計画は、対象施設の経過年数や劣化状況を基に、保全サイクルの期間や維持補修費用の平準化を考慮し、建物の部位別に改修、更新の時期及び概算費用をまとめたものです。

(2) 予防保全と質的向上の考え方

整備計画においては、建築当初の性能から時間経過とともに機能の低下が進んでいく建築、電気、機械のそれぞれ部位ごとに適時、適切な改修等を施すことにより、建物や設備の機能や性能を良好な状態に維持することにより安全性及び機能性を維持することとしています。

また、建築当初の性能及び機能を維持するための回復を図る「維持保全」を行うとともに、事故や使用不可能な事態を未然に防ぐための「予防保全」を基本的な考え方としています。加えて、学習環境の充実を図るためのトイレ改修や快適性向上のための内装改修、脱炭素化の推進に向けた照明設備のLED化等の「質的向上」に寄与する改修も段階的に実施しています。

(3) 対象施設

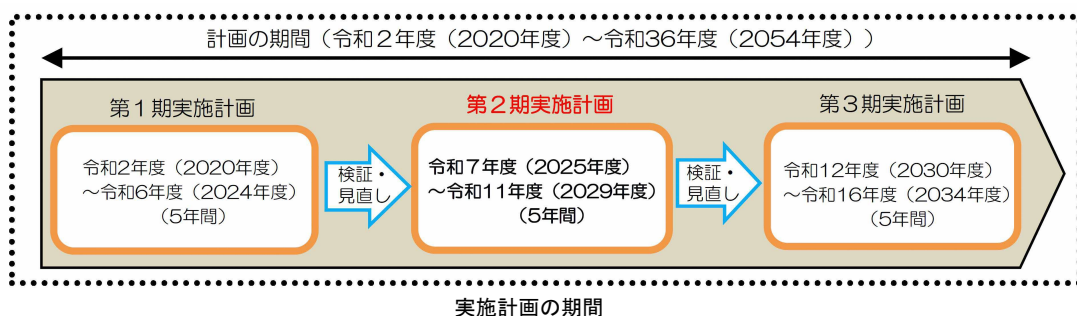
整備計画の対象施設は、小学校及び中学校の校舎・体育館・武道場・その他これらに付随する各種設備としています。また、給食調理場（共同調理場を含む）・留守家庭児童会室についても対象施設としています。

なお、第1期実施計画では対象施設としていました幼稚園については、令和2年度（2020年度）の機構改革に伴い、「枚方市市有建築物保全計画」の対象施設として整理しています。

(4) 整備計画の実施期間

整備計画の実施期間は、令和2年度（2020年度）から令和36年度（2054年度）までの35年間とします。実施計画の期間は5年間毎とし、次期実施計画を策定する際に所要の検証・見直しを行います。

なお、計画を進めていく上で、現時点では想定できない建物部位の劣化状況や、学校運営上の調整のほか、各工事の設計及び工期・工法等の具体的精査の結果等により合理的な理由が認められる場合については、実施年度を見直します。



1-4 基本的な考え方

整備計画では、3つの基本方針に基づき、各施設の耐用年数や中長期的な財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図ります。

【方針1】長寿命化の推進

市有建築物全体の延床面積の過半を占める学校施設は、他施設より老朽化が進んでいることから、今後の改築（建替え）には多額の費用を要するとともに、その時期が集中することによる財政への影響が懸念されるため、学校施設の整備については長寿命化を推進します。

① 小中学校

小中学校の校舎等は、建築後概ね80年で改築することを基本とします。

なお、改築時期を迎えるまでは、適切なサイクルで長寿命化改修を行います。

② 給食調理場

給食調理場は、保全を実施するとともに施設所管部署の事業計画等との整合を図るものとし、施設整備に要するコストや工期の縮減、学校運営への影響に配慮して行います。

③ 留守家庭児童会室

留守家庭児童会室は、劣化状況に応じた施設所管部署における修繕や建物状態を監視しながらの保全を実施するものとし、将来的には余裕教室等への移転を進めていく方針となっています。校舎内の借用教室は、校舎整備に合わせて、教育環境と放課後の保育環境の両立を図ります。

【方針2】学校施設のトータルコストの縮減

① 工事量の平準化

施設の保全等にあたっては、国の財政支援制度を活用するとともに、年次毎の工事量を一定範囲に設定するなど事業費の平準化に努めます。

② コスト縮減

保全改修工事等を整備計画に基づいて計画的に実施することで、より効果的・効率的な整備保全を行い、コストの縮減を図ります。

③ 学校規模適正化

学校統合等による適正な学校配置に基づく整備を図ります。また、将来の児童・生徒数の推移を踏まえ、余裕教室等は効率的な活用を図るなど施設整備にかかる事業費の抑制に努めます。

④ ライフサイクルコスト

工事の設計にあたっては、ライフサイクルコストも視野に入れて検討します。

⑤ 整備手法の検討

円滑な事業の推進を図るため、民間活力の導入など、契約手法や整備方法の検討を行います。

⑥ 事業費の抑制

長寿命化改修を学期休暇に実施することや単年度工事に分割するなど、仮設校舎の設置を要する工事を限定的にすることにより、事業費の抑制に努めます。

⑦ 環境負荷の低減

学校施設のスケールメリットを活かせる省エネルギー化改修などにより、環境負荷の低減と施設のエネルギーコストの縮減を図ります。

【方針3】学校規模等適正化との整合

今後も児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化による教育環境や学校運営への支障が懸念されることから、将来における適正な学校配置を進めるため、「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、児童生徒数の推移を注視する中で、学校統合等の取り組みを進めると示されています。

併せて、今後本市が策定する計画や方針に基づき必要となる場合には、他の公共施設との複合化についても検討を行います。一方、教育内容や教育方法が多様化してきていることから、教室が不足している場合には、適切な施設の確保に努めます。

① 学校統合等の対象校

学校統合等の検討対象校については、整備手法が定まるまでの間、建物の状態を監視しながらの保全を実施します。

② 整備計画と学校統合等との整合性

学校統合等の方針により、新校舎整備が必要となる学校については、実施計画に関わらず優先的に取り組み、実施計画は必要に応じて見直しを行います。

1-5 計画の推進

① 全庁的な推進体制

学校施設の保全等を計画的に実施していくためには、庁内横断的な取り組みを推進する体制を備えて、課題の共有、実施計画の策定や進行管理などを行います。

② 学校施設関係者との合意形成

学校施設の保全等にあたっては、長期的な視点と関係者との合意形成を図りながら計画を進めます。

③ 学校施設情報の一元管理

工事履歴や図面情報などを一元管理することにより、設計業務等の効率化をより一層推進し、実施検証の基礎データとして活用します。

④ 財源の確保

整備計画の実行性を確保するため、財政部門と不具合箇所等の共有や、工事費の平準化と国庫補助金などの財源確保により、整備計画の着実な推進に努めます。

⑤ PDCAサイクルによる推進

整備計画の円滑かつ着実な執行を図るため、効果的・効率的な整備内容等をPDCAサイクルにより推進します。

⑥ 日常管理の徹底

安全で快適な学校施設を維持するためには、整備計画の着実な実施に加えて、小中学校が行う日常点検や教育委員会が実施する法定点検などを通じて、施設の劣化や損傷の早期発見に努め適切にメンテナンスを行います。各種点検の実施は、思わぬ事故を未然に防止するとともに、工事を実施する際に費用の抑制にも繋がるため、引き続き、学校と教育委員会の連携により、日常点検の充実を図る取り組みを進めます。

第 2 章 第 1 期実施計画の検証

第2章 第1期実施計画の検証

2-1 第1期実施計画の主な取り組み

学校施設における安全かつ快適な学習環境を整備するためには、計画的な改修による施設の不具合の解消や改善効果を確認したうえで、引き続き保全に取り組んでいくことが必要です。

そのため、第1期実施計画の実施状況の検証を行い、本検証で整理した課題については、次期計画に反映させて計画の実効性を確保し適切に対応します。

■令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の主な取り組み

年度	主な取り組み ●：実施計画
令和2 (2020)	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の改修を見送り ●照明設備のLED化を順次実施 ※令和9年度（2027年度）蛍光灯廃止の対応 ●香里小学校「長寿命化改修工事」が完了
令和3 (2021)	●津田中学校「長寿命化改修工事」が完了
令和4 (2022)	●「学校トイレ整備における基本的な考え方」を策定 ●禁野小学校の新校舎整備事業に着手 ・「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」を策定 ・大規模校・過密校対策として菅原東小学校の仮設校舎を増築
令和5 (2023)	●全小中学校舎のトイレ整備（洋式化・ドライ化・ユニバーサル化）が完了 ・要配慮児童生徒の在籍校にエレベーターの整備を実施 ・全小中学校体育館の空調設備整備工事に着手 ・学校グラウンドの直営作業による改修を実施 ・児童生徒の状況を考慮した支援教室の改修を実施
令和6 (2024)	・教室等空調設備更新のDBO事業者を選定

第1期実施計画では、計画的な保全改修や長寿命化改修以外にも学校運営に影響を生じさせないよう、日常的な修繕など施設全体の維持保全に取り組みました。

しかし、令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒を取り巻く学習環境の確保に努めながら、限られた期間で工事を実施する必要があったため、改修工事を複数年度に分けるなど時期を見直して実施しています。

2-2 第1期実施計画の実績・改善効果

(1) 年度別の事業費

第1期実施計画では、年度のばらつきはありましたが、計画額約170億円に対して、約140億円で実施しました。令和2年度（2020年度）の差額は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として教室内の換気を行うために、建設工事の足場が必要な外壁工事等の実施時期を見送ったものです。



① 保全・トイレの改修費

校舎の外壁や屋上防水、調理室等の内装、受水槽などの老朽化対策やトイレの洋式化、照明設備のLED化などの改修工事を実施しました。



② 長寿命化改修等の改修費

第1期実施計画では、香里小学校（令和2年度（2020年度）完了）と津田中学校（令和3年度（2021年度）完了）の改修工事を実施しました。また禁野小学校の新校舎整備事業では、令和6年度（2024年度）までに約9.6億円を要しています。

（令和7年度（2025年度）以降：約29.9億円予定）

なお、令和4年度（2022年度）以降の計画額との差額は、禁野小学校新校舎整備工事の年度の変更によるものです。



禁野小学校 新校舎イメージ



(2) 国庫補助金

児童生徒の学習や地域住民の避難所としての安全性を確保するため、禁野小学校の新校舎整備工事や各種改修工事に約31億円の国庫補助金と約25億円の事業債を活用しました。

		単位(百万円)					
		R2	R3	R4	R5	R6	合計
国庫補助金	交付金	287	637	725	699	413	2,761
	負担金	32	0	0	0	302	335
	合計	319	637	725	699	716	3,096
起債		443	466	504	945	204	2,562
総事業費		1,914	2,551	3,025	3,486	2,988	13,961

総事業費と財源

(3) 保全・トイレ改修の達成率

第1期実施計画における保全改修の実施件数は計画498件に対し414件(約83%)でした。さらに、点検結果等に基づき計画の前倒しにより老朽化対策を行った改修を含めると、実施件数は606件となりました。



保全改修の実施件数

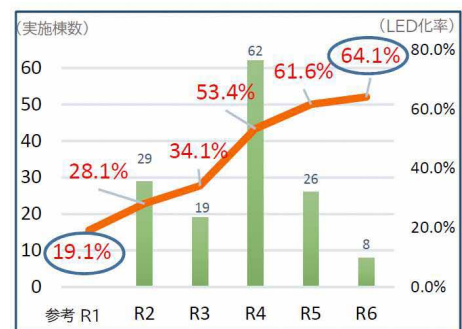
(4) 実施効果

施設の老朽化対策にかかる改修以外にも、照明設備のLED化やトイレの洋式化など、児童生徒や教員などの教育環境の改善に努めました。

① LED化率の向上

体育館の調光や始動時間の改善や蛍光灯器具等の製造廃止にとともに、校舎を含めた対応が必要です。加えて、財政負担軽減の観点から、照明設備のLED化により光熱費の削減に効果があります。

第1期実施計画では、体育館や校舎の照明設備を5か年で全体の約64%をLED照明に更新しました。



LED化率の向上

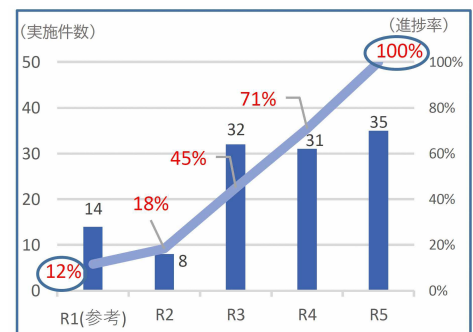
② 校舎トイレ洋式化等の達成

全校舎のトイレは令和5年度に「洋式化」「ドライ化」「バリアフリー化」が完了しました。

今後のトイレ改修の際には、「学校トイレ整備における基本的な考え方」(令和5年(2023年)3月策定)に基づき、各系統の個室化、小便器の仕切り設置、老朽化対策を併せて取り組みます。



トイレ改修



校舎トイレ洋式化等の達成

（５）未実施工事

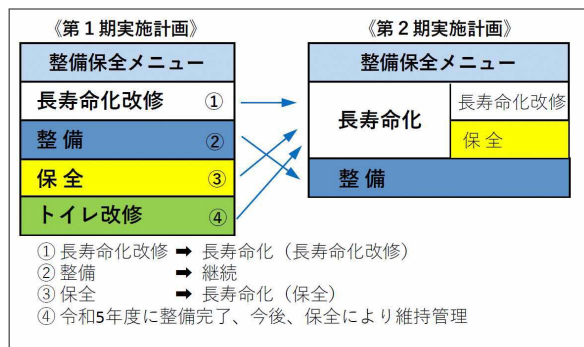
工事期間中の学校運営への影響や事業費の平準化を考慮したことや、プールについては水泳授業の今後の方向性などとも整合を図るため、下表の工事については第１期実施計画期間中の改修を見送りました。また点検結果が良好なものについては、更新時期の見直しを行っています。

項目	理由
給排水等工事	・理科室等の水回りを有する教室は、下階（職員室等）の天井内配管を更新する際に下階の室を仮移転する必要があり、学校運営に与える影響が大きい
プール専用附属棟 屋上防水・外壁工事	・水泳授業の民間活力の活用と整合を図るため
屋上防水工事など	・限られた財源において令和７年度（２０２５年度）以降に見送ったため

（６）長寿命化改修

第１期実施計画では、仮設校舎を設置し、建物１棟全体を対象に設備更新や外壁改修、また、エレベーター整備などを実施しましたが、工事期間の長期化や仮設校舎によりグラウンドの利用範囲が限定されるなど、学校運営に影響を及ぼすことや事業費の増加にも課題があるため、次期計画では、工事手法の工夫が必要です。

また、整備保全メニューを「長寿命化改修」「整備」「保全」「トイレ改修」の４項目に区分していましたが、「トイレ改修」の完了や「保全」により長寿命化の推進に寄与していることから、第２期実施計画では右図のとおり整理します。



２－３ 新たな課題

《第２期実施計画の策定に向けて》

本市の児童・生徒数は小学校では昭和５７年度（１９８２年度）、中学校では昭和６１年度（１９８６年度）をピークに減少しており、将来推計においても更に減少傾向が続くことが見込まれていますが、年々多様化する学習環境に対応していく必要があることから、今後も限られた財源の中で、より効果的・効率的な改修工事が求められています。特に、第１期実施計画中に取り組んだ老朽化対策やバリアフリー化は、児童や生徒が安心して学べる環境とするためにも、継続的に取り組んでいくべき課題です。加えて脱炭素化社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備にも取り組む必要があります。

引き続き、学校施設の長寿命化の推進に向けては、計画的な取り組みを進めるための財源確保に努めるとともに、学校を取り巻く多様な環境変化にも柔軟な対応が必要です。

脱炭素化の推進

バリアフリー化

多様な学習環境への対応

事業財源の確保

第 3 章 第 2 期実施計画

第3章 第2期実施計画

3-1 新たな課題への対応

① 脱炭素化の推進

「枚方市役所 CO₂削減プラン」に基づき温室効果ガスの排出量削減等への取り組みにより、脱炭素社会の実現に貢献するため、建築物の省エネルギー化を推進します。具体的には、既設学校における教室空調の更新に加えて、照明設備のLED化によりZEB化（ZEB Oriented 相当）を目指すとともに、大規模改修時には、再生可能エネルギーの創出に寄与する太陽光発電設備の導入を検討します。

また、禁野小学校新校舎では照明や空調などの高効率設備の導入や屋根・外壁に高断熱の仕様を採用することで、50%以上のエネルギー削減により ZEB Ready の達成を目指しています。



【参考：太陽光発電設備 設置校】

1	桜丘北小学校	管理棟	5	山田東小学校	管理棟	9	第三中学校	教室棟	13	西長尾小学校	管理棟
2	サダ西小学校	管理棟	6	藤阪小学校	管理棟	10	中宮北小学校	管理棟	14	磯島小学校	管理棟
3	東香里小学校	管理棟	7	長尾小学校	管理棟	11	西牧野小学校	管理棟	15	サダ東小学校	管理棟
4	樟葉北小学校	管理棟	8	開成小学校	体育館	12	小倉小学校	管理棟			

【教室等空調設備の更新】

平成 20 年度（2008 年度）に一斉設置した、教室等の空調設備を令和 7 年度（2025 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけて約 1,800 室を更新します。

更新の際には CO₂削減効果の高い空調設備の導入を図ります。

単位（億円）

年度	R6	R7	R8	R9	R10～ R24	計
事業費	—	14.6	30.8	38.1	8.5	92.0
国庫補助金	—	2.1	4.6	5.6	—	12.3
実施内容	事業者 選定	設計・ 工事	設計・工事 維持管理	設計・工事 維持管理	維持管理	

教室等空調設備更新DBO事業



教室空調設備

【照明設備のLED化】

校舎や体育館の照明設備を CO₂削減効果の高い LED 照明に改修することにより体育館における各行事にあわせた調光や始動時間の改善を図ります。



LED照明設備

② バリアフリー化

全ての子どもたちが安全かつ自由に移動できる環境の整備が必要です。車椅子使用者用トイレは全校に設置しており、各校舎間の段差についても概ね解消しています。

今後は「学校施設のエレベーター整備に関する方針」に基づきエレベーターを計画的に整備します。特に医療的ケアを必要とする要配慮児童生徒の在籍校は整備の加速化を図ります。

■バリアフリー化 整備率

R6.10時点

① 車椅子使用者用トイレ	100%
② スロープ等による段差解消	97%
③ エレベーター（校舎）	14%

※文科省調査に基づき以下の該当校を対象にしています。

- ① 各棟(または隣接棟)に整備されている
- ② 各棟出入口 1 か所以上が段差解消されている
- ③ 1 か所以上にエレベーターが整備されている



車椅子使用者用トイレ



スロープ

■エレベーター設置校数（予定）

（累計）

	R4	R5	R6	R7	… R11
EV設置校数	8	9	10	13	31
小中学校数	63	63	63	63	63
設置率	13%	14%	16%	21%	49%

※R12以降も毎年度2校程度のペースで整備を進めますが、要配慮児童生徒の在籍校への整備完了までは整備の加速化を図ります。



エレベーター

③ 多様な学習環境への対応

学校施設における教室の運用にあたっては、オープンスクエアや校内ルポ、支援教育の充実等、様々な用途での使用が求められています。その対応策としては、普通教室や支援教室、特別教室など従来の教室も含めた対応や教室機能の転用や間仕切りによるスペースの確保、複数の用途に使い分けた（ハイブリッド）利用など教室を効果的に活用するための各校共通した教室活用のルールを定めるなど、余裕教室の効率的な活用を図ります。

具体的には個別最適な学びや協働的な学びに相応しい学習環境を確保するための内装改修等の環境整備に取り組みます。一方、児童生徒の増加が見込まれる学校では、教室不足への対応として増築等を実施することで教室を確保します。

④ 事業財源の確保

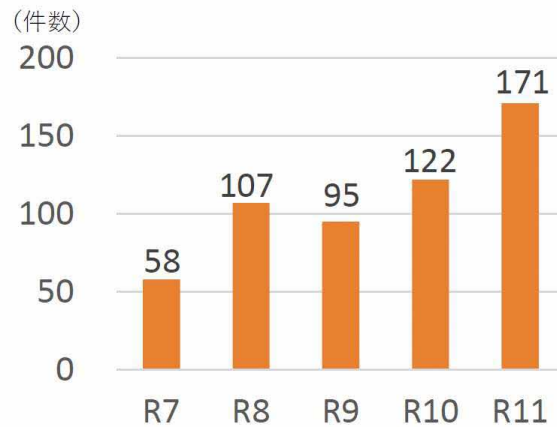
近年の物価高騰等により事業費が増大する傾向に加えて、禁野小学校整備事業や教室等空調設備更新 DBO 事業の事業費は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけてピークを迎えるため事業財源の確保が必要です。計画的な保全改修、最適な整備手法の検討に加え、国庫補助制度の動向を注視し、安定的な財源の確保を図ります。

また、学校施設の安全性向上や環境改善のため各省庁の国庫補助金や有利な起債を積極的に活用し、財政負担を抑制します。

3-2 保全改修の計画件数

第2期実施計画における保全改修の計画件数は553件を予定しています。

※教室等空調設備更新・エレベーター整備等の件数を除いています。



第2期実施計画 保全件数

3-3 概算事業費

第2期実施計画では、これまで実施してきた外壁や屋上防水などの改修工事と並行して、大型事業（禁野小学校新校舎整備事業・小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業）等を含めた事業費の平準化を図りながら計画的に取り組めます。

（1）学校整備計画

施設の長寿命化を図るための屋上防水や各種設備の改修、脱炭素化に向けた照明設備のLED化や、要配慮児童生徒の在籍校を優先的に整備するためのエレベーター等のバリアフリー整備にかかる工事費や設計委託費を示しています。当面は、医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校を最優先にエレベーター整備の加速化を図ります。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,908	2,450	2,327	3,508	3,557	13,750

（2）禁野小学校新校舎整備事業

令和4年（2022年）4月に開校した「禁野小学校」の新校舎整備は、令和8年（2026年）8月の供用開始を目指して取り組みます。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
2,629	385	—	—	—	3,014

(3) 小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業

平成 20 年度（2008 年度）に PFI 事業等により一斉設置した、約 1,800 室の小中学校の教室等の空調設備は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 9 年度（2027 年度）にかけて計画的に更新します。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
1,464	3,084	3,809	59	59	8,475

(4) その他工事等

学校敷地内の舗装や擁壁など土木関連改修にかかる工事費や設計委託費、一時的な教室不足に対応するための教室の賃借にかかる費用等を示しています。

（百万円）

R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	合計
190	268	96	95	99	748

(5) 小中学校 主要事業の見通し【参考】

第 2 期実施計画以外に、禁野小学校新校舎整備事業、小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業、舗装改修などのその他工事等を含めた事業費を示しています。



小中学校 主要事業の見通し

第2期実施計画（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

① 小学校（44校）

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
枚方小学校	教室棟01	S.32												空調												
	管理棟08	S.44	外壁				給水	消火						空調												
	教室棟18	S.50								空調																
	教室棟19	S.50								空調																
	便所棟21	S.53																								
	体育館23	S.60																								
	便所棟27	H.12																								
	教室棟28	H.26									電灯															
枚方第二小学校	教室棟05	S.44				空調															屋根					
	体育館08	S.42																			屋根	外壁				
	管理棟14	S.48								空調					給水	消火					屋根					
	教室棟23	H.21											空調								屋根	外壁				
	下足室24_25	H.21																			屋根	外壁				
嵯峨小学校	管理棟01	S.42	給水	消火									空調	内装							給水					
	渡廊下02	S.42																								
	教室棟03	S.42				空調																				
	教室棟04_23	S.45								空調																
	体育館07	S.45					電灯	内装																		
香里小学校	教室棟01_17	S.35											空調													
	管理棟02_18	S.35	弱電	給水	消火					空調	電灯															
	教室棟03	S.35								空調																
	体育館04	S.35																			屋根	外壁				
	教室棟05	S.41											空調													
	教室棟06	S.42									スロープ		空調													
	教室棟20	R.2																								
五常小学校	教室棟01	S.38								空調	電灯				屋根	外壁	分電盤									
	教室棟02	S.38				空調					電灯				屋根	外壁	内装	分電盤								
	管理棟03	S.38	屋根			空調					電灯				外壁	内装	分電盤		受変電	弱電	給水					
	教室棟04	S.38				空調					電灯									屋根	外壁	分電盤				
	教室棟05	S.41				空調					電灯									屋根	外壁	分電盤				
	教室棟07_14	S.42								空調	電灯									内装	内建具	分電盤				
	体育館13	H.1	屋根	内装		空調														外壁	分電盤					
開成小学校	教室棟01_16_17	S.34									電灯			空調	屋根	外壁	外建具	分電盤								
	教室棟06	S.39									電灯			空調	屋根	外壁	外建具	分電盤								
	教室棟08	S.42								空調	電灯				分電盤					屋根	外壁	外建具	内装			
	管理棟13	H.2								空調	電灯	給水			内装	受変電	分電盤		給水							
	体育館18	H.22									電灯			空調	分電盤											

施設名			種別年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																
				R7(2025)				R8(2026)			R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)	
山田小学校	管理棟02	S.45					外壁	外建具	空調	電灯				内装	受変電					
	教室棟03_04_29	S.32											空調							
	教室棟07	S.43					外壁	外建具					空調							
	渡廊下15	S.45																		
	体育館25	S.58					屋根	外壁												
明倫小学校	体育館21	S.62								内装										
	管理棟23	H.5							空調					給水	消火		内装	弱電		
	教室棟26	H.6											空調							
殿山第一小学校	教室棟06	S.38							空調								屋根	外壁	外建具	内装
																	分電盤			
	体育館07	S.45)					外壁										内装	分電盤		
	管理棟15	S.47				空調				電灯				屋根	外壁	外建具	内装	給水		
													内建具	分電盤						
殿山第二小学校	教室棟08	S.40					電灯		空調								分電盤			
	教室棟09	S.42					電灯		空調								屋根	外壁	外建具	内装
																	内建具	分電盤		
	管理棟10_17	S.41				空調	電灯			給水				屋根	外壁	外建具	内装	受変電	分電盤	
														内建具						
	教室棟13	S.36					電灯		空調								屋根	外壁	内装	分電盤
	体育館14	S.39	屋根	外壁													内装	分電盤		
便所棟23	S.56															屋根	外壁	分電盤		
榎葉小学校	体育館03	S.45																		
	教室棟08_16	S.41	電灯										空調							
	管理棟09	S.46	電灯						空調					受変電			内装	給水	消火	
	教室棟10	S.38	電灯										空調							
	渡廊下29	S.57	電灯																	
	教室棟36	H.17	電灯						空調											
	下足室37_38	H1	電灯																	
津田小学校	教室棟04_32	S.42											空調							
	教室棟06	S.46							空調											
	教室棟11	S.30																		
	管理棟13	S.47	給水	消火	空調					電灯	防災						内装	給水		
	渡廊下16	S.48																		
	体育館17	S.49					屋根										内装			
	渡廊下31	H.10																		
菅原小学校	管理棟05_30	S.39							空調					防災	屋根	外壁	内装	内装		
													内建具	分電盤						
	教室棟07	S.36	電灯						空調								屋根	外壁	分電盤	
	教室棟08	S.46	電灯										空調				内装	分電盤		
	便所棟20	S.49															屋根	外壁	分電盤	
	体育館27	H.8	電灯							屋根							内装	分電盤		
図書館棟28_29	S.41	電灯															分電盤			

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
永室小学校	教室棟03_04	S.33	電灯							空調																
	体育館06	S.46																							内装	
	管理棟08	S.49	電灯										空調		給水	消火					弱電					
	渡廊下09	S.49	電灯																							
	教室棟17	S.57	電灯							空調																
桜丘小学校	教室棟01	S.39											空調													
	教室棟04	S.39											空調													
	管理棟05	S.41							空調	電灯					内装											
	体育館07	S.43					外壁	内装																		
	教室棟15	S.50							空調												屋根	外壁				
	渡廊下16	S.50																								
	教室棟29	H.31																								
春日小学校	教室棟01	S.41																								
	管理棟03	S.45	外建具	内建具			電灯						空調								外壁	弱電				
	体育館04	S.46										内装														
	教室棟15	S.41					屋根	外壁																		
	下足室16	H.4																								
山之上小学校	教室棟01	S.44											空調													
	管理棟02	S.44							空調																	
	教室棟04	S.46											空調								屋根					
	体育館05	S.46																								
牧野小学校	教室棟01	S.44											空調								外壁					
	教室棟02	S.44																			外壁					
	渡廊下03	S.44									屋根	外壁	外建具													
	管理棟05	S.44					屋根	外壁	外建具	内建具			空調		内装	防災										
	体育館07	S.46									屋根	外壁														
	地域・学校連携施設16	H.14					屋根	外壁																		
	倉庫18	S.43																								
交北小学校	教室棟01_14	S.45											空調								屋根	外壁	外建具			
	渡廊下02	S.45	屋根																		外壁					
	管理棟03	S.45	屋根	外壁	外建具		給水	消火					空調		内装	受電室	防災									
	体育館06	S.46									外壁															
香陽小学校	教室棟01	S.46	屋根										空調													
	管理棟02	S.46							空調						屋根						内装	受電室	防災	給水		
	渡廊下03	S.46																			消火					
	体育館08	S.47													屋根											
招提小学校	管理棟01	S.47									給水	消火	空調		内装	受電室										
	渡廊下02	S.47																								
	教室棟03_13	S.47							空調				空調													
	体育館06	S.48	屋根	外壁	内装																					

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)			
中宮小学校	管理棟01	S.47				空調									内装							
	教室棟02	S.47																				
	体育館05	S.48																内装				
	教室棟08	S.48				空調																
	渡廊下09	S.48																				
小倉小学校	教室棟01_10	S.47	屋根	外壁	外建具		電灯						空調									
	管理棟02	S.47					電灯			空調	給水	消火	内建具					弱電	防災			
	渡廊下03	S.47	屋根				電灯															
	体育館05	S.48					屋根	電灯														
榑栗南小学校	教室棟01	S.47																屋根				
	渡廊下02	S.47																				
	管理棟03	S.47					給水	消火					空調	防災								
	体育館06	S.48					屋根	電灯														
	教室棟17	S.48																				
磯島小学校	教室棟01	S.48											空調	屋根	外壁							
	管理棟02	S.48									給水	消火	空調					受変電	防災			
	渡廊下03	S.48												屋根	外壁							
	体育館07	S.49					屋根	外壁			電灯	内装										
陸陀西小学校	教室棟04_17	S.49								空調	内建具			空調								
	渡廊下05	S.49																				
	管理棟06	S.49												空調	内装				給水	消火		
	体育館11	S.49					電灯											内装				
榑栗西小学校	教室棟01_14	S.49					電灯															
	渡廊下02	S.49					電灯															
	管理棟03	S.49					電灯						空調					受変電	弱電			
	体育館07	S.49					屋根	電灯														
田口山小学校	管理棟01	S.50				空調	電灯											屋根	受変電			
	教室棟02_24	S.50				空調	電灯															
	渡廊下03	S.50					電灯															
	体育館07	S.50					電灯															
西牧野小学校	管理棟01	S.50	内建具							空調					内装				弱電			
	教室棟02_12	S.50											空調									
	渡廊下03	S.50																				
	体育館08	S.50					内装				屋根											
川越小学校	管理棟01	S.52					内建具	電灯		空調					屋根				受変電			
	教室棟02_13	S.52	内建具				電灯							空調	屋根							
	渡廊下03	S.52					電灯								屋根							
	体育館04	S.52																				
陸陀東小学校	管理棟01	S.53								空調					屋根	受変電			内装			
	教室棟02_12	S.53								空調				空調	屋根							
	渡廊下03	S.53													屋根							
	体育館05	S.53					屋根	内装														

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
桜丘北小学校	管理棟08	S.53					受変電				電灯			空調	屋根											
	教室棟09_19	S.53									電灯															
	渡廊下10	S.53									電灯				屋根											
	体育館11	S.53					内装				屋根															
榎葉北小学校	管理棟01	S.54					受変電	電灯					空調	給水	消火			内装								
	教室棟02_10	S.54					電灯						空調													
	渡廊下03	S.54					電灯																			
	体育館06	S.54									屋根							内装								
津田南小学校	管理棟01	S.54	受変電								電灯			空調	弱電	防災										
	教室棟02	S.54									電灯															
	教室棟03	S.54									電灯															
	体育館05	S.54									内装															
	渡廊下10	S.54									電灯															
	教室棟15	H.29																								
	教室棟16	H.29																								
船橋小学校	管理棟01	S.54									電灯	弱電	空調					内装								
	教室棟02_18	S.54									電灯															
	教室棟03	S.54									電灯		空調													
	渡廊下04	S.54									電灯															
	渡廊下05	S.54									電灯															
	体育館09	S.54									電灯															
山田東小学校	管理棟01	S.55					電灯						空調	屋根	外壁	弱電	防災									
	教室棟02	S.55	屋根	外壁			電灯		空調				空調													
	渡廊下03	S.55					電灯							屋根	外壁											
	体育館04	S.55									屋根	外壁														
菅原東小学校	管理棟01	S.54											空調	内装				弱電	防災							
	教室棟02	S.54				空調																				
	渡廊下03	S.54																								
	体育館05	S.54					電灯				内装															
	教室棟14	S.54							空調																	
藤阪小学校	管理棟01	S.56				空調	電灯							弱電	防災	給水	消火									
	教室棟02	S.56				空調	電灯				屋根	外壁														
	渡廊下03	S.56					電灯																			
	体育館07	S.56					電灯				屋根															
平野小学校	管理棟05	S.56											空調					受変電	防災							
	渡廊下06	S.56																								
	教室棟07	S.56											空調													
	体育館09	S.56									屋根	内装														
東音里小学校	管理棟01	S.57							空調					弱電	給水	消火		内装								
	教室棟02_10	S.57											空調													
	体育館05	S.57																								

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																			
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)			
長尾小学校	管理棟01	S.57				空調														内装	受変電	
	渡廊下02	S.57																				
	教室棟03	S.57				空調																
	体育館06	S.57									内装											
	教室棟12	H.10																				
伊加賀小学校	管理棟01	S.58				空調									内装							
	渡廊下02	S.58																				
	教室棟03	S.58																				
	体育館06	S.58					電灯															
	教室棟11	H.18																	屋根	外壁		
西長尾小学校	管理棟07	S.59								空調										内装		
	教室棟08	S.59											空調									
	教室棟09	S.59								空調												
	渡廊下10	S.59																				
	体育館12	S.59					内装															
	教室棟17	H.13								空調												
	教室棟20	H.21											空調									
禁野小学校	管理棟01	S.54																				
	渡廊下02	S.54																				
	教室棟03	S.54																				
	体育館08	S.54																				

凡例	建築	電気	機械
屋根	屋上防水の改修	電灯 照明設備のLED化	給水 受水槽・ポンプ・配管等の更新
外壁	外壁材の落下防止・耐久性向上	受変電 受変電設備の改修・更新	消火 消火水槽・消火設備等の更新
外建具	外窓・扉の更新	弱電 放送・通信設備の更新	
内装	床・壁・天井・家具等の改修	防災 防災設備の改修・更新	
内建具	内部間仕切・建具の更新	分電盤 ブレーカーの更新	
スロープ	傾斜路の整備		
空調	教室空調の更新（予定）		

② 中学校（19校）

施設名		種別年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
第一中学校	教室棟12	S.41					電灯							空調												
	教室棟13	S.39								空調																
	教室棟14	S.39								空調																
	教室棟15	S.44												空調												
	体育館20	S.46																		内装						
	管理棟28	S.47				空調	電灯										給水	消火								
	教室棟36	S.50					電灯							空調												
	渡廊下37	R.2																								
	渡廊下38	R.2																								
	技術科棟44	S.55					電灯			空調																
第二中学校	体育館07	S.39					内装				電灯											屋根	外壁			
	教室棟08	S.42									電灯			空調												
	管理棟09	S.46					防災			空調	電灯									内装						
	渡廊下10	S.46																								
	技術科棟20	S.56								空調	電灯															
	倉庫24	H.1																								
第三中学校	技術科棟32_39	S.58				空調					電灯															
	体育館38	H.2									外壁									内装						
	管理教室棟46	H.23								空調	電灯			空調												
	武道場47	H.23				空調					電灯															
第四中学校	教室棟04_05_32_33_34	S.36					電灯			空調						屋根	外壁	内装		分電盤						
	教室棟06_35_36_37	S.36				空調	電灯													外壁	内装	分電盤				
	技術科棟21	S.57					電灯			空調										外壁	内装	分電盤				
	管理棟28	H.4					電灯							空調	外壁	内装	給水	消火		分電盤						
	体育館31	H.6					屋根	内装	電灯											分電盤						
津田中学校	教室棟06	S.45								空調																
	教室棟11	S.39				空調																				
	管理棟18	S.48	弱電								電灯			空調												
	教室棟24	S.50	屋根	外壁							電灯			空調												
	体育館38	S.57	屋根	外壁							電灯															
	技術科棟39	S.59								空調	電灯															
枚方中学校	教室棟01_20	S.45				空調	電灯																			
	教室棟03	S.45					電灯							空調	外壁											
	渡廊下14	S.57																								
	渡廊下15	S.57														外壁										
	管理棟04	S.45	受変電				電灯	給水	消火	空調						屋根				内装						
	体育館06	S.46					電灯									屋根										
	技術科棟12	S.56					電灯							空調	外壁											

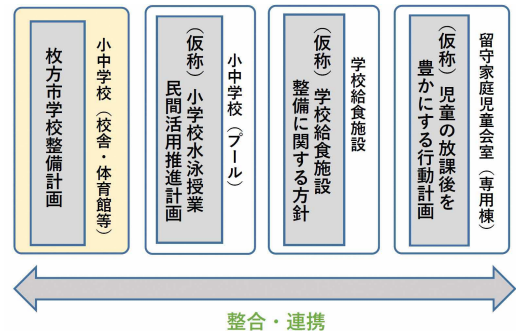
施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位																							
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)				R11(2029)							
中国中学校	教室棟01	S.46					屋根				電灯			空調												
	管理棟03	S.46								空調	電灯				内装	内建具	受変電		給水	消火						
	渡廊下04	S.46																								
	体育館06	S.47					屋根				電灯															
	教室棟13	S.49				空調					電灯				内建具											
	渡廊下14	S.49																								
	技術科棟26	S.58				空調					外建具	電灯														
招提中学校	教室棟01_16_17	S.48								空調																
	管理棟02	S.48	内建具				弱電				給水	消火		空調		受変電			外壁	内装						
	渡廊下03	S.48																								
	技術科棟04	S.48												空調					屋根							
	体育館06	S.49					電灯												屋根							
楠葉中学校	教室棟09	S.49				空調				空調									屋根	外壁						
	管理棟10	S.49					内建具							空調					内装							
	渡廊下11	S.49																	屋根	外壁						
	技術科棟12	S.49				空調																				
	体育館15	S.49	屋根	外壁							内装															
東吉里中学校	管理棟01	S.53					弱電							空調					内装	受変電						
	渡廊下02	S.53																								
	教室棟03_13	S.53				空調				空調					屋根											
	技術科棟04	S.53								空調																
	体育館06	S.53																								
楠葉西中学校	管理棟07	S.53												空調					内装	受変電	消火					
	教室棟08	S.53				空調	電灯			空調	内建具															
	渡廊下09	S.53					電灯																			
	技術科棟11	S.53					電灯			空調																
	体育館14	S.53					電灯																			
長尾中学校	管理棟01	S.54												空調					内装							
	教室棟02	S.54				空調				空調																
	渡廊下03	S.54																								
	技術科棟04	S.54				空調																				
	体育館05	S.54																								
杉中学校	管理棟01	S.57												空調	受変電	弱電			内装							
	渡廊下02	S.57																								
	教室棟03	S.57																								
	技術科棟04	S.57								空調																
	体育館06	S.57																								
山田中学校	管理棟01	S.58												空調	受変電				内装	給水	消火					
	渡廊下02	S.58																								
	教室棟03	S.58				空調				空調																
	技術科棟04	S.58				空調																				
	体育館07	S.58																	内装							

施設名		建築年度	各年度に実施すべき改修、更新の部位															
			R7(2025)				R8(2026)				R9(2027)				R10(2028)			
港西中学校	管理棟O1	S.58											空調	受変電			内装	
	渡廊下O2	S.58																
	教室棟O3	S.58							空調									
	技術科棟O4	S.58			空調													
	体育館O7	S.58				電灯											内装	
桜丘中学校	管理棟O1	S.58								給水	消火	空調	受変電			内装		
	渡廊下O2	S.58																
	教室棟O3	S.58			空調				空調									
	技術科棟O4	S.58			空調													
	体育館O7	S.58				内装	電灯											
建礼中学校	管理棟O1	S.58										空調				内装		
	渡廊下O2	S.58																
	教室棟O3	S.58			空調				空調									
	技術科棟O4	S.58							空調									
	体育館O7	S.58				内装												
	教室棟10	H.23																
	教室棟11	H.27																
招提北中学校	管理棟O1	S.60										空調				内装	弱電	給水
	渡廊下O2	S.60																
	教室棟O3	S.60							空調									
	技術科棟O4	S.60	電灯									空調						
	体育館O5	S.60														内装		
長尾西中学校	管理棟O1	S.61	給水	消火						電灯		空調				内装		
	教室棟O2	S.61							空調									
	教室棟O3	S.61			空調													
	渡廊下O4	S.61								電灯								
	渡廊下O5	S.61																
	体育館O6	S.61								内装								
	技術科棟O7	S.61							空調	電灯								

凡例	建築		電気		機械	
	屋根	屋上防水の改修	電灯	照明設備のLED化	給水	受水槽・ポンプ・配管等の更新
	外壁	外壁材の落下防止・耐久性向上	受変電	受変電設備の改修・更新	消火	消火水槽・消火設備等の更新
	外建具	外窓・扉の更新	弱電	放送・通信設備の更新		
	内装	床・壁・天井・家具等の改修	防災	防災設備の改修・更新		
	内建具	内部間仕切・建具の更新	分電盤	ブレーカーの更新		
	スロープ	傾斜路の整備				
	空調	教室空調の更新（予定）				

3-4 その他の改修計画等

小中学校の校舎や体育館以外にも、放課後の居場所となる留守家庭児童会室、引き続き水泳授業を行う学校のプール施設の老朽化対策にかかる改修計画や安定的な学校給食を提供するための対応方針等と整合・連携を図ります。また、グラウンドについても降雨後の水捌けの改善などに取り組む考えです。



■小学校給食調理場（29 施設：単独調理場 22 施設・共同調理場 7 施設）

学校給食を安定的に滞りなく提供するため、「(仮称)学校給食施設整備に関する方針」（令和7年（2025年）3月策定予定）により、調理場の躯体や屋根・配管設備等の老朽化対策や大型厨房機器の更新、衛生面の改善を図るためのドライ化システムへの改修を計画的に実施することで、衛生面・安全面を確保した環境整備や環境保全に取り組みます。

■留守家庭児童会室（44 施設）

設備の基準に沿った運営となるよう、「(仮称)児童の放課後を豊かにする行動計画」（令和7年（2025年）3月策定予定）に基づき、子どもたちにとってより良い居場所づくりに向け、留守家庭児童会室に必要な環境の整備を行います。

留守家庭児童会室の老朽化対策は、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。その中で、トイレ等の環境整備については早急に取り組みます。

■プール

老朽化しているプール施設は、「(仮称)小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」と整合を図りながら保全に取り組みます。

■グラウンド

学校グラウンドの機能改善を図るため、順次、直営作業による改修に取り組みます。

なお、本取り組みの中で請負による整備が必要となる学校については、適宜、「枚方市学校整備計画」への反映を検討します。

枚方市立小中学校教室等空調設備更新ＤＢＯ事業の 事業者の選定について

都市整備部 施設計画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

小中学校における教室等の空調設備については、平成20年度にＰＦＩ事業により一斉に設置した空調機器等の更新が必要となってきたことに加えて、脱炭素化の推進に民間のノウハウを活用するため、事業手法をDBO方式とした総合評価一般競争入札により事業者の選定を進めてきたところです。

この度、本市の附属機関であり、有識者で構成される「枚方市立小中学校教室等空調設備更新DBO事業者選定審査会」（以下、「選定審査会」という。）より、落札候補者の答申を受けたことから、選定の結果等について報告するものです。

2. 内容

(1) 事業期間 契約締結日から令和25年(2043年)3月31日まで

(2) 事業者選定の概況

① 枚方市立小中学校教室等空調設備整備更新 DB0 事業者選定審査会

	氏名	分野	所属
会長	都築 和代	建築環境	関西大学 環境都市工学部 建築学科 教授
副会長	大橋 巧	建築設備・ 省エネルギー	摂南大学 理工学部 住環境デザイン学科 教授
委員	奥田 善朗	財務	奥田公認会計士・税理士事務所
委員	岸田 陽子	法律	大谷・岸田法律事務所
委員	松尾 博司	公共施設・ 設備管理	大阪府 都市整備部 住宅建築局 公共建築室 設備課 課長

② 選定の概要

本事業の落札候補者を選定するため、選定審査会に諮問しました。落札者決定基準等について、選定審査会の意見を踏まえた上で、内容を確定しました。選定審査会において、応募者から提出された提案書の内容について、応募者のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する応募者へのヒアリングを行った後、落札者決定基準の技術の評価項目ごとに評価（加点）を行い、入札価格と合わせて総合評価を行いました。

○経過

令和6年(2024年)	7月8日	第1回選定審査会開催 ・選定審査会への諮問（落札者決定基準等）、選定審査会からの答申 ・落札者決定基準及びプレゼンテーション実施方法を審議
令和6年(2024年)	9月24日 ～10月4日	参加表明の受付期間 （応募者は3グループ）
令和6年(2024年)	11月6日 ～11月20日	入札及び提案書の受付期間 （提案書提出者は2グループ。1グループは辞退）
令和6年(2024年)	11月25日	開札日 （1グループは入札価格が超過）
令和7年(2025年)	1月6日	第2回選定審査会開催 ・選定審査会への諮問（落札候補者の選定） ・提案内容についてのプレゼンテーションを実施 ・落札候補者についての審議、審議結果の答申
	1月10日	落札者の決定

③ 評価方法

評価については落札者決定基準により、事業計画に関する技術提案と入札価格をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。技術評価、価格評価ともに500点満点とし、合計1,000点満点で評価を行いました。

④ 選定審査会での主な意見

事業実施にあたり、応募者が掲げた4つの基本方針に基づき、①信頼性の確保においては、24時間365日対応の定期保守を実施することによるリスクへの対応や工事遅延リスクの低減の提案、資材の購入を原則市内に事業所を置く企業から行う点などを評価した。

②効率的な運営においては、市、学校関係者等に対する一元窓口とし情報の行き違いや抜け漏れをなくす提案、③顧客志向の徹底については、台風等の過去の被害例を踏まえた防風板の設置、人感センサー等で人の活動量を検知し運転制御、温度、湿度、Co2濃度の常時計測による外気量の適正な管理、24時間365日稼働する遠隔監視システムにより、故障の早期発見や効率的な運用の提案等について高く評価した。

また、④協力体制の強化においては、事業終了後1年間の問合せ窓口を設置する提案などを総合的に評価し、これらの提案について適正と判断した。

⑤ 落札候補者

選定審査会における審査結果により、下記のとおり選定する旨の答申が提出されました。

落札候補者：枚方三究共同事業体（代表企業 株式会社三機サービス）

項目	配点	枚方三究 共同事業体
技術評価	500 点	408 点
価格評価	500 点	253 点
総合評価	1,000 点	661 点

3. 実施時期等（予定）

令和 7 年（2025 年）2 月 建設環境委員協議会（報告）

3 月 定例月議会へ事業請負契約（議案提出）

令和 7 年（2025 年）3 月 設計・施工 （段階的に設置 ※）
～令和 10 年（2028 年）3 月

令和 25 年（2043 年）3 月 維持管理、計測（終了）

※空調設備は本市への引き渡し後、順次維持管理・計測を開始。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

関係法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令 等
条例 枚方市附属機関条例

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 整備費（設計・施工）、維持管理費 約92.0億円（15年間合計額）

（参考） 令和7年度（2025年度）

《事業費》 約14.7億円

《財 源》 国庫補助金（学校施設環境改善交付金） 約2.1億円

地方債 約10.8億円

一般財源 約1.8億円

※（参考）事業費のうち、国庫補助金に対応する予算は、令和7年3月定例月議会において
補正予算案（前倒し措置）の提出を予定しています。

※令和8年度（2026年度）以降も引き続き、国庫補助金等の活用により財源確保に努め、取り組みます。

7. 参考資料

参考資料① 評価結果【枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業】

参考資料② 枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業 審査結果報告書

◆評価結果【枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DB0 事業】

参考資料①

分類		細分類		配点	X 5	
技術評価点	基礎点	要求水準への適合			200	200
	加点	本事業の実施に関する項目	1	事業実施における体制	20	14
			2	リスクへの対応の妥当性	20	14
			3	財務の健全性	10	7
			4	事業実施における地域貢献	20	15.5
		空調設備の整備に関する項目	5	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	10	7
			6	空調設備の特徴	40	28
			7	学校現場及び災害に配慮した設置	20	14
			8	整備に向けた安全確保の妥当性	10	3
			9	環境への配慮	40	28
		既設空調機器保守点検業務に関する項目	10	既設空調機器保守点検業務の実施体制・スケジュールの妥当性	5	1.5
			11	故障・不具合等の報告と対象校からの要望の報告	5	1.5
			12	故障・不具合に対する初期対応と市との対応協議	10	3
		維持管理業務に関する項目	13	維持管理業務の実施方針・実施体制・スケジュールの妥当性	10	7
			14	モニタリングの有効性	30	21
			15	事業期間終了時の空調設備の性能確保のための配慮	5	3.5
		光熱水費に関する項目	16	光熱水費への配慮	40	37
		その他に関する項目	17	その他に関する提案	5	3.5
技術評価点※ ¹ 計				500	408	
価格評価点※ ²				500	253	
総合評価点				1,000	661	

※1 技術評価点 基礎点 200 点

※2 価格評価点 基礎点 250 点 **47**

枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DB0 事業

審査結果報告書

令和 7 年 1 月

枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DB0 事業者選定審査会

枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業者選定審査会

会長 都築 和代

枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業に係る総合評価について、次のとおり審査結果を報告します。

1. 審査結果

枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業者選定審査会（以下「審査会」という。）は、落札者決定基準に基づき厳正に審査した結果、次のとおり落札候補者を選定しました。

落札候補者：枚方三究共同事業体 <提案受付番号：X 5>

<総合評価点>

分 類	細分類		配点	X 5
基礎点	要求水準への適合		200	200
加 点	本事業の実施に関する項目			
	1	事業実施における体制	20	14
	2	リスクへの対応の妥当性	20	14
	3	財務の健全性	10	7
	4	事業実施における地域貢献	20	15.5
	小 計		70	50.5
	空調設備の整備に関する項目			
	5	設計及び施工業務の実施体制及びスケジュールの妥当性	10	7
	6	空調設備の特徴	40	28
	7	学校現場及び災害に配慮した設置	20	14
	8	整備に向けた安全確保の妥当性	10	3
	9	環境への配慮	40	28
	小 計		120	80
	既設空調機器保守点検業務に関する項目			
	10	既設空調機器保守点検業務の実施体制・スケジュールの妥当性	5	1.5
	11	故障・不具合等の報告と対象校からの要望の報告	5	1.5
	12	故障・不具合に対する初期対応と市との対応協議	10	3
	小 計		20	6

分 類	細分類		配点	X 5
加 点	空調設備の維持管理に関する項目			
	13	維持管理業務の実施方針・実施体制 ・スケジュールの妥当性	10	7
	14	モニタリングの有効性	30	21
	15	事業期間終了時の空調設備の 性能確保のための配慮	5	3.5
	小 計		45	31.5
	光熱水費に関する項目			
	16	光熱水費への配慮	40	37
	小 計		40	37
	その他に関する項目			
	17	その他の提案	5	3.5
小 計			5	3.5
技術評価点			500	408
価格評価点			500	253
総合評価点			1000	661

2. 枚方市立小中学校教室等空調設備更新 DBO 事業者選定審査会

	氏 名	所 属 等
会 長	都築 和代	関西大学 環境都市工学部 建築学科 教授
副会長	大橋 巧	摂南大学 理工学部 住環境デザイン学科 教授
委 員	奥田 善朗	奥田公認会計士・税理士事務所
委 員	岸田 陽子	大谷・岸田法律事務所
委 員	松尾 博司	大阪府 都市整備部 住宅建築局 公共建築室 設備課 課長

3. 審査概要

審査会は小中学校教室等の空調設備更新及び維持管理等を行うことにより、夏季及び冬季の室温を適温に保ち児童等に望ましい学習環境を提供すること及び省エネ・脱炭素化の推進を図るために、ふさわしい事業者の選定を目的としています。今回の入札では本事業の実施にあたり要求水準書に基づき事業者からの提案を広く求めました。

参加表明があった3グループの応募者は、全て本事業の入札参加資格があることを確認し、その後の状況は以下のようになりました。

- ・ 1 グループ 提案書の提出及び入札の辞退
- ・ 1 グループ 入札価格が予定価格を超過
- ・ 1 グループ 入札価格が予定価格の範囲内

入札価格が範囲内となった1グループの応募者について、提出された提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングをもとに、中立・公正に審査を行う観点から応募者名は伏せ、本事業の要求水準の達成も含め、多角的な視点で提案内容を評価した結果、落札候補者を選定しました。

4. 審査講評

＜提案受付番号： X 5＞ 落札候補者 枚方三究共同事業体

事業実施にあたり応募者が掲げた「①信頼性の確保」「②効率的な運営」「③顧客志向の徹底」「④協力体制の強化」という4つの基本方針に基づき業務を遂行する提案、その具体化のための事業実施体制や計画などに関する提案を高く評価しました。

「①信頼性の確保」については、メーカーの技術サポートを活用し、予備部品・予備機器を確保したうえで、24時間365日対応の定期保守を実施、緊急時の故障には迅速な修理対応を行い設備の安定性を保つ提案について、リスクへの対応の妥当性がある点を高く評価しました。また、昨今の資材・部品の供給ひっ迫を踏まえ、受変電設備等を先行設計することで資材・部品の確保を行う提案について、工事遅延リスクを低減する等の実効性のある点を高く評価しました。その他、既設空調機器の保守点検業務に関する実施体制等の提案については、シーズンインに向けて十分に余裕を持ったスケジュールを組むという点を評価しました。さらに、施工時における児童生徒等の安全確保のため休日は特に動線への配慮を行う点、資材の購入を原則枚方市内に事業所を置く企業から行う点を評価しました。

「②効率的な運営」については、代表企業が市・学校関係者に対する一元窓口とし情報の行き違いや抜け漏れをなくし迅速かつ円滑な運営管理を行う提案について、本事業の特徴を踏まえた工夫や配慮がなされた市・学校と効率的に連絡・調整する点を評価しました。

「③顧客志向の徹底」については、全校にナノイーX（パナソニック社製）を搭載した高効率空調機及び全熱交換器を導入する提案について環境負荷低減に配慮した機器が検討されている点を高く評価しました。室外機の設置に関し台風等の過去の被害例を踏まえた防風板の設置や鋼材・架台を設置する等の提案について、学校現場及び災害に配慮した点を高く評価しました。光熱水費を削減するための工夫として、空調機・全熱交換器へのDCモーター採用による消費電力の削減、室内外機に関し定期的な内部洗浄の実施、エコナビ（パナソニック社製）による人感センサー等で人の活動量を検知することによる空調機の運転制御、温度・湿度・CO2濃度の常時計測による全熱交換器の外気量の適正な管理、タイマー設定によるナイトパージの導入を行う提案を高く評価しました。また、床温センサーで温度ムラを防ぐ提案について、快適性を高める点も評価しました。予防保全に重点を置いた定期保守を行う提案について、24時間365日稼働する遠隔監視システムにより空調設備の状態を監視することで、故障の早期発見、蓄積データに基づく運用面の助言ならびに改善案を提案する点を高く評価しました。また、災害時の事業継続体制を定める提案について、災害時に避難所として機能することを想定した快適性を高める工夫がある点を高く評価しました。

「④協力体制の強化」については、設計・施工等の際、定期的に部会開催する提案について、設計・施工や各種調整・検査等に要する時間や段取り、施工上の安全に十分考慮した確実かつ妥当なスケジュールを評価しました。また、部品供給終了時には故障率に応じた数量の部品を確保する提案、事業期間終了の3年前を目途に引継ぎ体制を構築する提案、事業終了後1年間の問合わせ窓口を設置する提案について、事業期間終了時における空調設備の性能確保に関して具体的に提案している点を高く評価しました。

以上を総合し、提案について適正と判断されたため、落札候補者として選定しました。

5. その他

今後は、落札候補者から受けた提案をもとに、計画的な整備完了及び長期にわたる適切な維持管理を行っていただき、市と落札候補者が一体となり、各校の空調設備が更新され、児童等の安定的な学習環境の確保と省エネ・脱炭素化が推進されることを期待します。

本事業の実施にあたり、多大な労力をかけて、高い技術力と優れたアイデアに基づいた貴重なご提案いただいた応募者には、審査会一同、心から敬意と感謝の意を表すとともに、御礼を申し上げます。

いじめ対策の取り組みについて

市長公室 人権政策課

学校教育部 児童生徒課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、いじめを市全体の問題として捉え、教育委員会の体制を強化するとともに、市長部局にいじめ対策担当を設置し、市長部局と教育委員会の連携を強化して取り組んでいます。

また、令和6年（2024年）4月には、枚方市いじめ防止基本方針を改訂するなど、いじめの未然防止、早期発見、対処、対策に力を入れていじめ防止対策に取り組んでいるところです。

こうした中、いじめ防止対策推進法に基づき、本市におけるいじめ対策に係る第三者委員会等の組織を新たに制定する条例に集約し、総合的かつ一体的ないじめ防止対策の推進を図るものです。

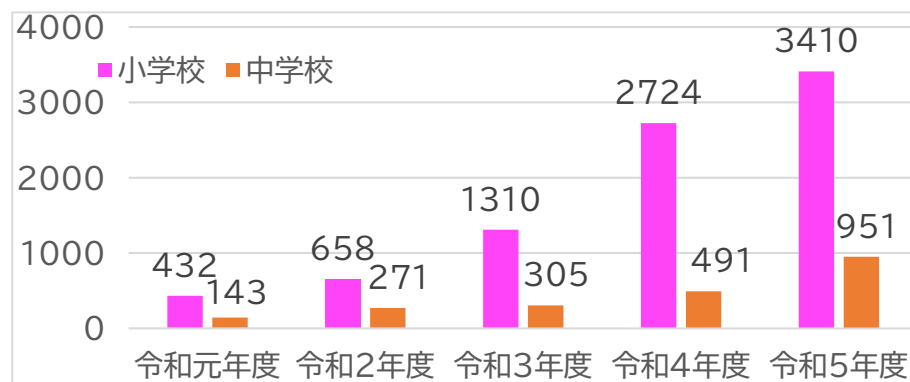
2. 内容

(1) いじめ対策のこれまでの取り組み

いじめの認知件数や、市長部局と教育委員会が連携し取り組んだいじめの対策は次のとおりです。

① 枚方市いじめ認知件数

研修を重ね、いじめの定義を浸透させてきたことにより、いじめとして把握されるようになり、認知件数が増加してきた。



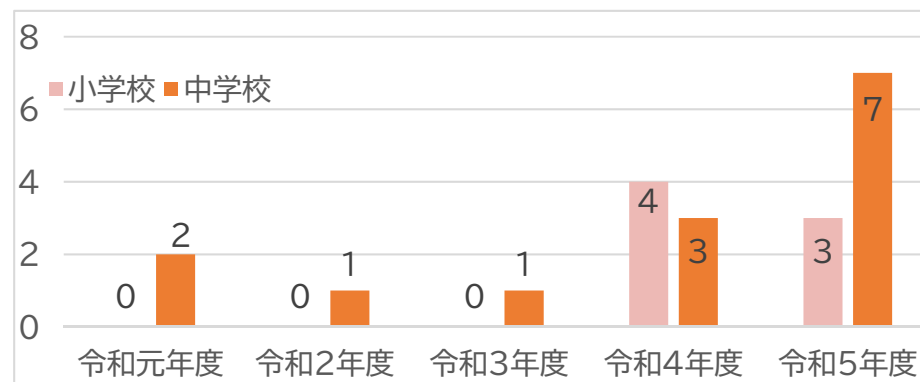
【いじめの定義】 いじめ防止対策推進法第2条より

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- × 「自分より弱いものに対して」
- × 「一方的に」
- × 「継続的に」

② 枚方市いじめ重大事態発生件数

いじめ認知後、専門家を交え、丁寧に事案を把握することにより、重大事態として認知し、しっかりと対応するようになった。



【いじめの「重大事態」の定義】 いじめ防止対策推進法第28条より

- いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

※「相当期間」＝年間30日を目安

③ いじめ相談窓口（人権政策課）

相談窓口	令和5年度(7月～3月)相談受付件数 延68件			令和6年度(4月～12月)相談受付件数 延81件		
	件数	内、相談者	内、件数	件数	内、相談者	内、件数
電 話	31件	児童生徒	11件	18件	児童生徒	5件
		保護者等	20件		保護者等	13件
面 談	5件	児童生徒	3件	10件	児童生徒	8件
		保護者等	2件		保護者等	2件
メー ル	4件	児童生徒	0件	5件	児童生徒	1件
		保護者等	4件		保護者等	4件
手 紙	28件	児童生徒	28件	48件	児童生徒	47件
		保護者等	0件		保護者等	1件
計	68件			81件		

- 相談者の意向により、これまでの相談は傾聴・助言が多い。
- 相談者の意向に応じて、学校と連携する事案もあり。
- 手紙による相談は、小学校低学年が多い。
- いじめ以外の困りごとへの相談にも関係課と連携し対応する。

④いじめ対策の充実

- ・ 令和5年度から

人権政策課に、いじめ相談窓口設置（いじめ相談員3人、弁護士）

児童生徒課に、いじめ対策グループを設置（指導主事2人、元校長、弁護士、SSW、SC）

- ・ 教育委員会と市長部局でいじめに係る情報を共有し、連携等を行う会議を月1回以上開催
- ・ いじめ相談手紙への対応で、相談者の意向に応じ教育委員会と学校訪問する等の連携強化
- ・ いじめ防止ワークショップを留守家庭児童会室でモデル実施
- ・ 保護者等向けのいじめ防止啓発リーフレットを作成
- ・ いじめの未然防止、早期発見、早期対応の組織的な取り組みのための管理職や教職員への研修を実施

（2）いじめ対策の組織体制の整理

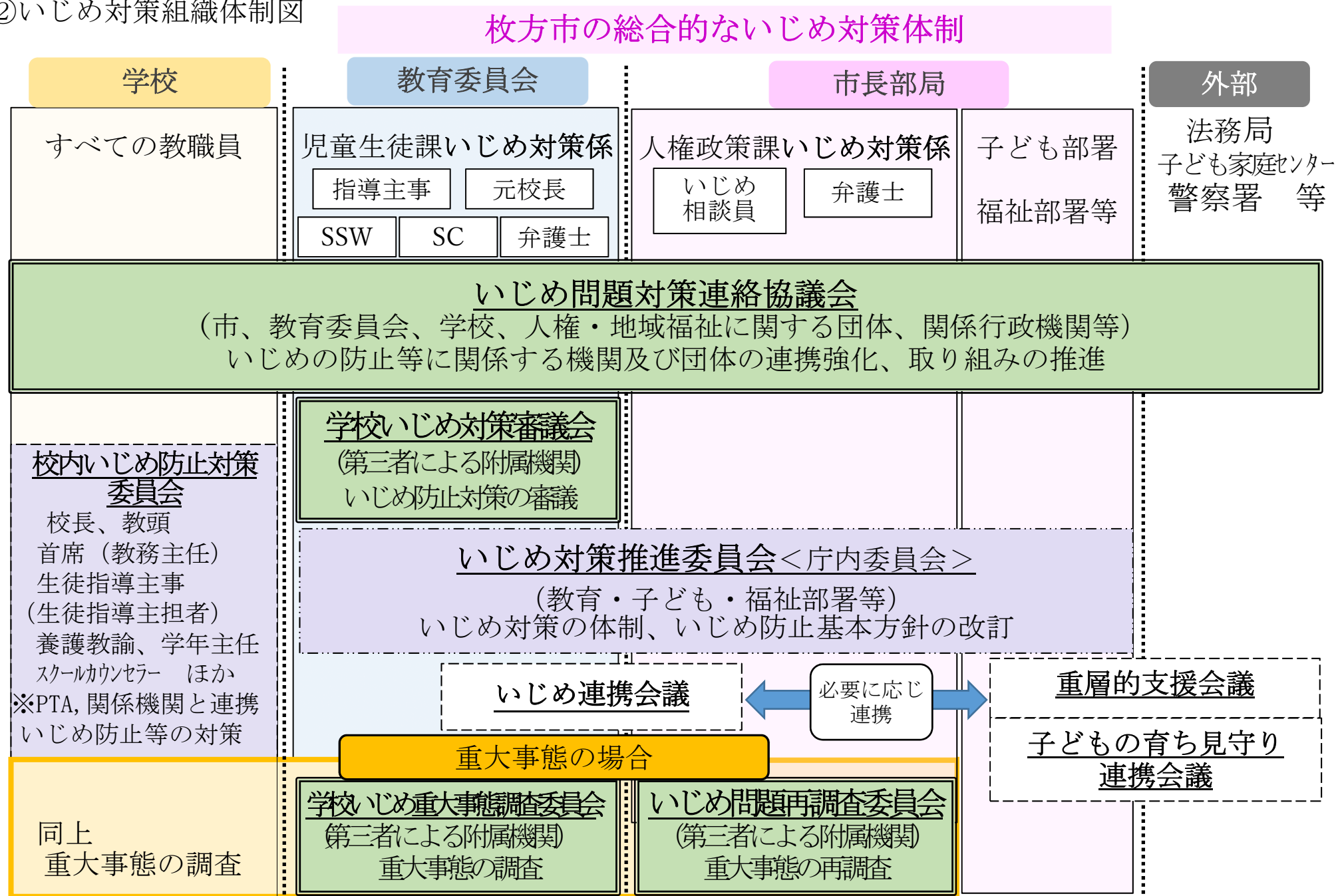
いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめを市全体の問題として捉え、市、教育委員会、学校、関係機関等が、相互に連携し、市の状況に応じたいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処（以下「いじめの防止等」という。）など、実効性のある対策を推進しているところです。本市では、市を挙げていじめの防止等に取り組んでいくこととしていることから、いじめ防止対策推進法に基づく組織を同一条例に集約し、各組織がそれぞれの役割のもと連携強化を図り、総合的かつ一体的に対策を実行していくための体制を構築するものです。

①いじめ対策の組織及び役割表

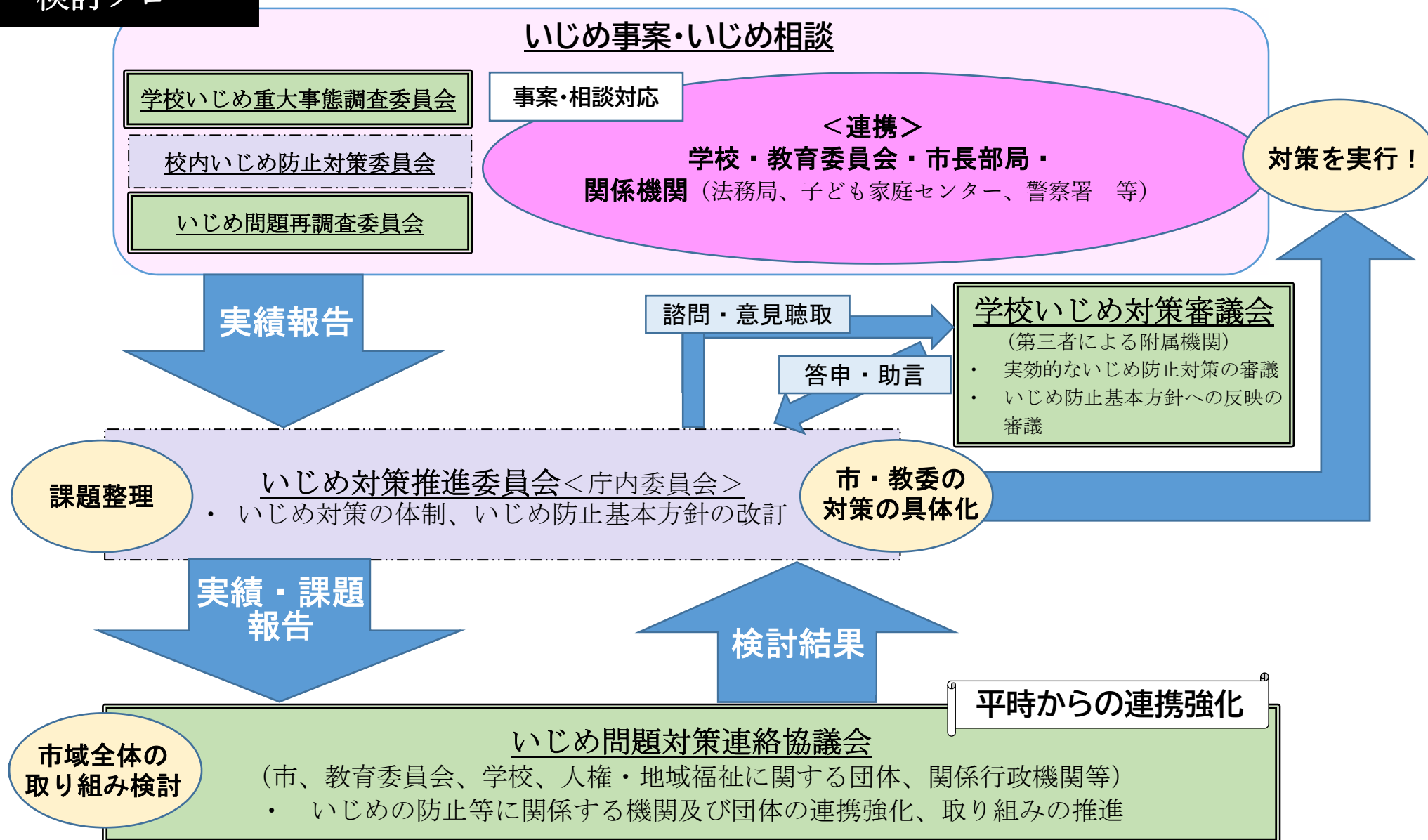
	組織名及び根拠法等	役割及び構成員
いじめ防止等の対策	○いじめ問題対策連絡協議会 【所管】市長部局 【根拠法】いじめ防止対策推進法第14条第1項 <現行> 【所管】教育委員会 ※要項設置 【根拠法】いじめ防止対策推進法第1条	【役 割】 いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携強化及び取り組みの推進に関し必要な事項を協議する。 【構成員】 市・教育委員会事務局の職員、小・中学校長会 人権・地域福祉に関する団体、関係行政機関
	○学校いじめ対策審議会 【所管】教育委員会 【根拠法】いじめ防止対策推進法第14条第3項 <現行> 【根拠法】いじめ防止対策推進法第1条	【役 割】 教育委員会の諮問等に応じ、いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査審議を行う。 【構成員】 学識経験を有する者、福祉・臨床心理に関する専門的知識を有する者
いじめ重大事態の調査	○学校いじめ重大事態調査委員会 【所管】教育委員会 【根拠法】いじめ防止対策推進法第28条第1項	【役 割】 教育委員会の諮問に応じ、いじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査審議を行う。 【構成員】 学識経験を有する者、臨床心理に関する専門的知識を有する者
	○いじめ問題再調査委員会 【所管】市長部局 【根拠法】いじめ防止対策推進法第30条第2項	【役 割】 市長の諮問に応じ、いじめの重大事態調査の結果について調査審議を行う。 【構成員】 学識経験を有する者、福祉・臨床心理等に関する専門的知識を有する者

※その他、小中学校には、学校におけるいじめ防止等の対策を実効的に行うとともに、いじめ重大事態の調査を行うための「校内いじめ防止対策委員会」が組織されています（各学校の「学校いじめ防止基本方針」において設置。構成員：複数の教職員、心理・福祉等の専門的知識を有する者）。

②いじめ対策組織体制図



いじめ防止対策 検討フロー



3. 実施時期等

令和7年(2025年)2月	総務委員協議会及び教育子育て委員協議会へ報告
令和7年(2025年)3月	3月定例会議会に「(仮称)枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例」の議案を提出
令和7年(2025年)4月	条例に基づきいじめ防止対策を推進

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち



5. 関係法令・条例等

- いじめ防止対策推進法
- いじめの防止等のための基本的な方針
- 枚方市いじめ問題対策連絡協議会設置要項
- 枚方市附属機関条例
- 枚方市学校いじめ重大事態調査委員会条例
- 枚方市いじめ問題再調査委員会条例
- 枚方市いじめ防止基本方針
- こども基本法
- 子どもを守る条例

6. 事業費・財源及びコスト

- ・ いじめ問題対策連絡協議会 76千円＜人権施策推進事業費・報償金＞
一般財源 76千円(9,500円×4人×2回)
- ・ 学校いじめ対策審議会 665千円＜いじめ問題対策事業経費・委員報酬＞
一般財源 665千円(9,500円×5人×14回)

・学校いじめ重大事態調査委員会 15,840千円<いじめ問題対策事業経費・委員報酬>

一般財源 15,840千円(【会議出席】22,000円×3人×20回×2件、

【調査・資料作成】11,000円×5時間×3人×40回×2件)

・いじめ問題再調査委員会 1,760千円<人権施策推進事業費・委員報酬>

一般財源 1,760千円(【会議出席】22,000円×4人×5回、

【調査・資料作成】11,000円×4人×30時間)

(令和7年度当初予算計上予定)

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）について

学校教育部 放課後子ども課

1. 政策等の背景・目的及び効果

前回の教育子育て委員協議会で報告させていただいた「（仮称）枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（素案）」について、令和6年12月に児童の放課後対策審議会より、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）」（以下「放課後行動計画（案）」という。）として、答申を受けました。

この度、放課後行動計画（案）についてパブリックコメントを実施しましたので、その内容といただいた意見を踏まえた放課後行動計画（案）についてご報告するものです。

2. 内容

(1) パブリックコメント

①意見募集期間：令和6年（2024年）12月12日（木）から令和7年（2025年）1月8日（水）まで

②意見募集方法：意見回収箱への投函、市ホームページ専用フォーム（Logo フォーム）、郵送ファクス、電子メール

③意見提出者数：4人

④意見の要旨と市の考え方：資料1「パブリックコメントの意見及び市の考え方」のとおり

(2) 放課後行動計画（案）への意見の反映について

資料2 パブリックコメントの意見に係る放課後行動計画への反映等一覧

資料3 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

資料4 枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）

3. 実施時期等（今後のスケジュール）

令和7年2月	教育子育て委員協議会に計画（案）について報告
3月	教育委員会定例会に計画（案）を提出
	計画策定・公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画	基本目標	一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
	施策目標15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	施策目標16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

SDGsとの関連



5. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、社会教育法、こども大綱、
こども未来戦略方針「加速化プラン」、子どもを守る条例

パブリックコメントの意見及び市の考え方

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	P5「5 総合型放課後事業の現状」について 「これら3つの事業（留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業）を一体的かつ連携して実施する」とあるが、児童にとっては学校教育とつながっており、また、地域にとって小学校は一次避難所となるので、『学校や校区の自主防災組織など地域の関係団体とも連携する』という視点は必要ないのか。	総合型放課後事業は、遊びや活動を通じて、主体性や社会性といった非認知能力の育成を図る事業であり、これまでも学校教育とも大きな関わりがあります。また、地域との連携についても、P34「9 放課後児童対策の考え方と方向性（1）総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進①地域等との連携による多様な体験活動の推進」に記載のとおり、地域とのさらなる連携により体験活動を進めてまいります。
2	P5「5 総合型放課後事業の現状」のイメージ図について 横線は実施日（平日・三季休業期と土曜日）の境界線だと思われるが、放課後オープンスクエアは土曜日にも実施、枚方子どもいきいき広場事業は基本土曜日に実施している。境界の位置が違うのではないか。また、縦線の意味がわからない。枚方子どもいきいき広場はオープンスクエア、留守家庭児童会室の両方にかかるのではないか。もう少しわかりやすい図にしてはどうか。	総合型放課後事業の実施日や対象者がわかるよう図を修正しました。
3	P25「7 アンケート調査等からみえてきたこと（7）アンケート調査や意見聴取等のまとめ②児童の意見聴取のまとめ」について （1）「子ども会議」とは何か。 （2）「ルール」について、学校で指導されるルールと留守家庭児童会室で指導されるルールとの差異や矛盾があれば児童が混乱すると思うが、学校の指導方針との整合性についての考え方を記載してはどうか。	（1）「子ども会議」とは子どもたちが主体となって意見を出し合い問題の解決策を考える場として設定しているものですが、いただいたご意見を踏まえ、表記を修正しました。 （2）「ルール」については、基本的には学校のルールに基づいて運営をしています。総合型放課後事業の運営については、P31「9 放課後児童対策の考え方と方向性（1）総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進」に記載のとおり、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、子どもと共に居場所づくりをめざしてまいります。

	ご意見の要旨	市の考え方
4	P31「9 放課後児童対策の考え方と方向性」について アンケートから見えてきた課題を踏まえての考え方と方向性を示すとのことだが、留守家庭児童会室についての児童のアンケート結果では、遊び道具が少ないなどの意見があり、特に夏休みなど長時間狭い教室で過ごす児童にとっては、切実な意見だと感じたが、これに対する方向性はどのように考えているのか。	いただいたご意見と施設改善を求める子どもや保護者のニーズが高いことを踏まえ、子どもにとってより良い居場所となるよう、環境改善や遊具等の設備、備品の充実を行うとともに、体育館や図書室などの学校施設について、これまでと同様に有効活用を進めてまいります。なお、ご意見を踏まえ、本計画（案）に「設備、備品の充実」の記述を追加しました。
5	P31「9 放課後児童対策の考え方と方向性」について 「他市事例（寝屋川市、高槻市、交野市、八幡市など）の放課後児童クラブの運営方法（おもちゃの質・量や、車でのお迎えの方法など）も参考にして改善していく」といった内容を追記してはどうか。	他市事例については、これまでからも意見交換や情報収集に努めているところであり、今後も引き続き努めてまいります。
6	P32「9 放課後児童対策の考え方と方向性④いじめに対する取り組みの推進」について （１）枚方子どもいきいき広場事業についても含まれるのか。含まれるのであれば、枚方子どもいきいき広場実施団体に取り組み方法についての研修が必要ではないか。 （２）また、「全職員に情報を共有」とあるが、実際のケースでは、親に知られたくないなどの理由により児童から誰にも言わないでほしいと訴えられる場合も想定され、慎重に扱わないと職員との信頼関係が失われたり、児童を苦しめてしまう可能性もあるので、「児童の気持ちに十分配慮して、全職員に情報を共有」としてはどうか。 （３）地方公務員法上の守秘義務は民間事業者やパートの補助員に担保されているのか。	（１）枚方市いじめ防止基本方針に基づき、枚方子どもいきいき広場事業についても、連携して、いじめ防止等の取り組みを行ってまいります。 （２）これまでからも枚方市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを受けた子どもの安全の確保や心のケアに配慮しながら対応しているところであり、今後も引き続き対応してまいります。 （３）パート職員（会計年度任用職員）については、地方公務員法の適用となり、守秘義務が課されています。民間事業者についても、委託契約締結時の仕様書に基づき、個人情報保護法等の遵守を義務づけています。

	ご意見の要旨	市の考え方
7	P32「9 放課後児童対策の考え方と方向性 ④いじめに対する取り組みの推進」について 「組織的に対応します」とあるが、組織には学校も入っているのか。また、いじめだけでなく家庭内ネグレクトや貧困、鬱などの兆候に気づいた場合も同様の対応をしてほしい。	いじめへの対応は、学校も含め組織的な対応を行っているところです。家庭内ネグレクトや貧困等により支援が必要な子どもへの支援については、P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり」に記載のとおり、学校園等の教育現場とまるっとこどもセンター等の関係機関や市長部局の福祉部門と連携を図りながら対応してまいります。
8	P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性 ⑦施設等の環境整備」について 留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアで体調不良になった児童が発生した場合に利用する、救護スペースや毛布や簡易ベッドなどの寝具は配備されているのか。ないのであれば、環境整備の一環として追記してはどうか。	留守家庭児童会室では、体調不良になった子どもが静養する専用区画を設けてあり、適宜対応を行っております。留守家庭児童会室の必要な環境の整備については、P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性」(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進⑦施設等の環境整備」に記載のとおり、今後も取り組んでまいります。
9	P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性 ⑦施設等の環境整備」について 留守家庭児童会室から校門までの夜間の照明、雑草の除草など、通路の安全確保について配慮（追記）してほしい。	留守家庭児童会室の環境整備については、安全管理マニュアル等に基づき留守家庭児童会室各室で作成している「安全計画」に従い、施設設備の安全点検等を行うとともに、必要に応じて照明の設置や床の張替え等の環境整備を行っています。 今後も、P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性」(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進⑦施設等の環境整備」に記載のとおり、必要な環境整備に取り組んでまいります。
10	P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性 ⑧学校施設の有効活用」について 夏休み期間は酷暑のため、運動場で遊ぶことができず、狭い部屋で長時間過ごすことになってしまっている。児童のストレス軽減や支援員等の負担軽減のために空調設備工事が完了した体育館や図書室などについては特に積極的に有効活用を進めていただきたい。	これまでからも、子どもの要望を受け止めるとともに、学校と連携しながら体育館や図書室を利用しています。今後も、子どもにとってより良い場所となるよう、P33「9 放課後児童対策の考え方と方向性」(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進⑧学校施設の有効活用」に記載のとおり、学校施設の有効活用を進めてまいります。

	ご意見の要旨	市の考え方
11	保護者が安心して働くために放課後を豊かにする行動を実行していただきたい。	今後、本計画に基づき、総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備を進めてまいります。
12	留守家庭児童会室を不登校の児童の居場所と兼用すれば効率的である。	P40「12 放課後行動計画の推進体制」に記載のとおり、今後は、子ども・若者総合計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって子どもにとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方の中で議論を重ねてまいります。

(1) パブリックコメントの意見に係る本計画への反映

	意見の要旨	計画（案）への反映箇所	反映内容	
			<修正前>	<修正後 ※修正箇所は下線部分>
1	P5「総合型放課後事業の現状」のイメージ図がわかりにくい。 横線は実施日（平日・三季休業期と土曜日）の境界線だと思われるが、放課後オープンスクエアは土曜日も実施、枚方子どもいきいき広場事業は基本土曜日に実施している。境界の位置が違うのではないか。また、縦線の意味がわからない。いきいき広場はオープンスクエア、留守家庭児童会室の両方にかかるのではないか。もう少しわかりやすい図にしてはどうか。	P 5 5 総合型放課後事業の現状		総合型放課後事業の実施日や対象者がわかるよう図の修正を行いました。
2	P25「7 アンケート調査等からみてきたこと（7）アンケート調査や意見聴取等のまとめ②児童の意見聴取のまとめ」についてにある「子ども会議」と何か。	P25 7 アンケート調査等からみてきたこと （7）アンケート調査や意見聴取等のまとめ ②児童の意見聴取のまとめ	「ルールについて」では、「困ったルール」として大人（職員等）の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、説明や話し合い等の不足により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われます。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、児童が主体的にルールを決めていくという事や「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。	「ルールについて」では、「困ったルール」として大人（職員等）の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、説明や話し合い等の不足により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われます。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、児童が主体的にルールを決めていくという事や児童が主体的に意見を出し合い問題を解決していく話し合いの場として設定している「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。
3	P31「9 放課後児童対策の考え方と方向性」についてアンケートから見えてきた課題を踏まえての考え方と方向性を示すとのことだが、留守家庭児童会室についての児童のアンケート結果では、遊び道具が少ないなどの意見があり、特に夏休みなど長時間狭い教室で過ごす児童にとっては、切実な意見だと感じたが、これに対する方向性はどのように考えているのか。	P33 9 放課後児童対策の考え方と方向性 （1）総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくり ⑦施設等の環境整備	施設改善を求める児童や保護者のニーズが高いことを踏まえ、児童にとってより良い居場所となるよう環境改善に取り組みます。基準条例における留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童1人あたりおおむね1.65㎡）や支援単位あたりの児童数（おおむね40人以下）や設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備を行います。留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。	施設改善を求める子どもや保護者のニーズが高いことを踏まえ、子どもにとってより良い居場所となるよう、「枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童1人あたりおおむね 1.65 ㎡以上）や支援単位あたりの児童数（おおむね 40 人以下）など必要な環境の整備に努めるとともに、 <u>設備や備品の充実</u> に取り組みます。留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。

(2) その他の修正

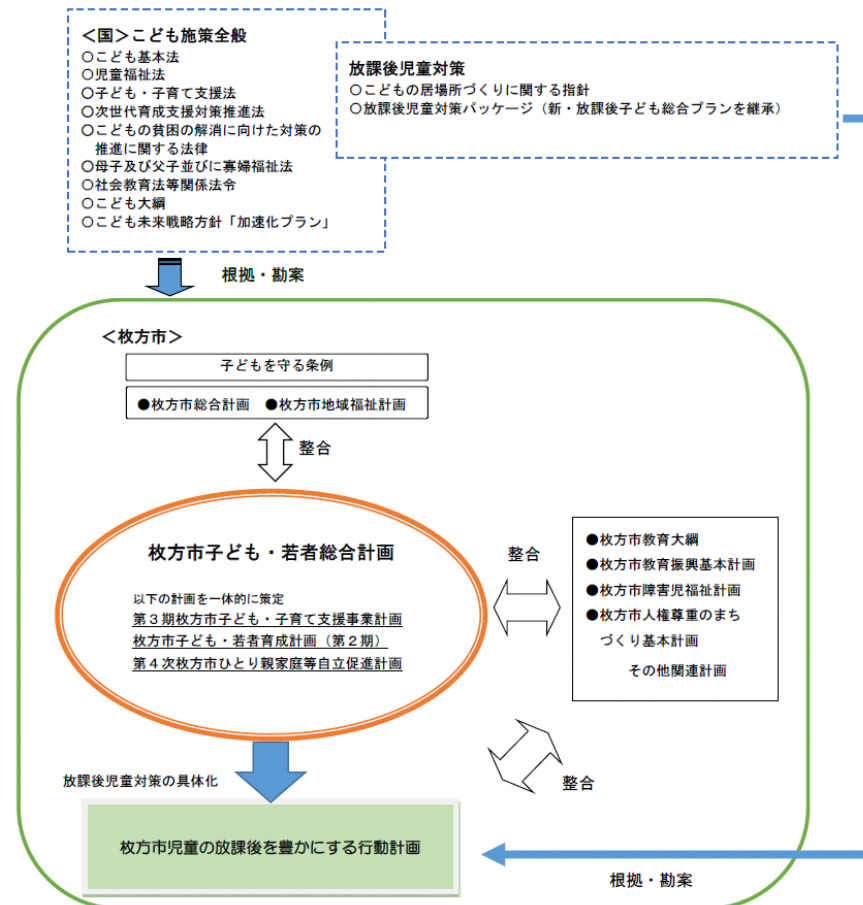
	修正理由	計画の修正箇所	修正内容	
			<修正前>	<修正後 ※修正箇所は下線部分>
1	「子ども」の表記について、右記のとおり修正したため。	P1 1 計画策定の背景・趣旨	—	本計画における「子ども」の表記について こども基本法において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」と定義され、こども家庭庁においては、平仮名表記の「こども」の使用を推奨していますが、本計画の上位計画である「枚方市子ども・若者総合計画」に合わせ以下の場合を除き「子ども」表記とします。 ① 法令に根拠がある語を用いる場合 例) こども基本法における「こども」、児童福祉法における「児童」など ② 既存の固有名詞や事業名等を用いる場合 例) 児童の放課後、放課後児童対策など
2	放課後行動計画とSDG s の関係を右記のとおり追加しました。	P4 4 放課後行動計画とSDG s の関係	—	4 放課後行動計画とSDG s の関係 SDG s が掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、第5次枚方市総合計画の「めざすまちの姿」で掲げている「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち」との親和性が高いことから、本市では、SDG s の各ゴールと総合計画の施策目標を紐づけて、取り組みを進めています。 放課後行動計画においては、SDG s が示す17のゴールのうち、次の9つを主な目標としてSDG s 達成に向けた取り組みを推進していきます。

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

1 計画策定の背景・趣旨

放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、「児童の放課後を豊かにする基本計画（令和2年3月）」の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、「枚方市子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定し、児童にとってより良い放課後等の居場所づくりを進めるもの。

2 放課後行動計画の位置づけ



3 放課後行動計画の期間

	H3I	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					枚方市子ども・若者総合計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

～子どもの放課後を豊かにする放課後の創造～

次代を担う子どもにとって、自由な時空間で同年齢・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達段階上求められている経験（主体性や社会性、創造性等の育成に役立つ）

安全・安心な学校（空間）で友だち（仲間）と過ごす機会（時間）【3間】を全ての児童に提供

児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を整備

4 放課後行動計画とSDGsの関係

本計画においては、SDGsが示す17のゴールのうち、次の9つを主な目標としてSDGs達成に向けた取り組みを推進する。



枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

5 総合型放課後事業の現状

自由で主体的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」、いわゆる「3 間(さんま)」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められており、令和5年度から、全小学校ですべての児童が放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施することで、家庭や学校以外の児童の第3の居場所を確保。

【留守家庭児童会室】

・保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、生活の場、居場所を提供するため、留守家庭児童会室を全小学校に設置。総合型放課後事業の実施により、保護者や児童の利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がった。

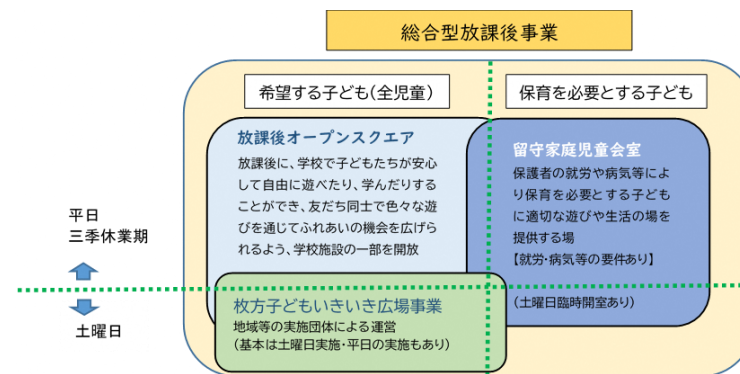
【放課後オープンスクエア】

・令和5年度からは自由にかつ主体的に創造力を働かせながら活動できる「3間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、すべての児童が放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりとして放課後オープンスクエアを全校で実施。

【枚方子どもいきいき広場事業】

・地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができる機会と場づくりは、学校や授業では経験できない貴重な体験。枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体や NPO 等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施。市は実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付。

これら 3 つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての子どもを対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を推進。



6 放課後行動計画への子ども等の意見の反映

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施

(2) 放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、放課後児童支援員や保育士、臨床心理士等の巡回を行っている職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの現場に赴き、児童へ意見聴取を実施。

(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査

(4) 小学校長アンケート調査

(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

7 アンケート調査等からみてきたこと

(1) 保護者のくらしの状況

核家族化やフルタイム勤務の増加による就労形態の多様化

(2) 子育ての状況

就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズが増加

(3) 留守家庭児童会室について

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%。

【良いところ】友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べる

【悪いところ】特になし、いやな人がいる、トイレがきたない

(4) 放課後オープンスクエアについて

「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が89.7%。

【良いところ】友だちと遊べる

【悪いところ】特になし、きまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ない

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題。行政の支援が求められる。

(6) 放課後児童対策全般について

求めること、経験したい体験活動等

(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

児童への意見聴取は概ねアンケートの結果と同様。児童が「困ったルール」として大人の都合にあわせたルールも多かったが、「走ってはいけない」など、安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、大人の説明不足等により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われる。

8 総合型放課後事業の課題

①子どもの権利の尊重

職員が子どもの最善の利益を考え、子どもの権利について一層理解を深め、行動することが必要。こども性暴力防止法を踏まえ、子どもへの性暴力等の防止。

②合理的配慮が必要な子ども等への支援の充実

障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある子ども等への適切な配慮や環境整備の実施、職員が障害への理解を一層深め、子どもの特性に応じた支援の実施。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、子どもの主体性を重視した運営が求められる。

居場所とは子どもが感じることであり、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、共に創ることが大切。子どもの遊びや生活の場として必要な環境の整備や運営の質の向上を図っていく必要がある。

④いじめ問題等への対応

いじめにつながることをないよう、子どもの変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、子どもの育ち合いの場として、子どもの「立ち直り」や「やり直し」の機会となり、子どもが自分たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期の組織的な対応が必要。

⑤支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

⑦多様な体験活動の推進

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化していることから、子どもや保護者に寄り添った施策の充実が求められる。

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

9 放課後児童対策の考え方と方向性

（1）総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化。居場所は子どもが感じることだが、大人が居場所づくりを行うため、このギャップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、共に創ることをめざす。

①留守家庭児童会室等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進

②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進

③合理的配慮が必要な子ども等への教育・保育の充実と支援

④いじめに対する取り組みの推進

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

合理的配慮が必要な子どもも含めたすべての子どもが発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や主体性が発揮できるよう事業の質の向上をめざす。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの子どもの交流を図るなど、両事業の連携を進める。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き、人材育成を図るとともに、事業の継続性、安定性を確保するため、必要な人材確保に努める。

⑦施設等の環境整備

設備の基準に沿った運営となるよう、留守家庭児童会室の必要な環境の整備及び設備、備品の充実。老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進める。

⑧学校施設の有効活用

学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたるよう、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在など明確化。児童の要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進める。

⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

⑪地域等との連携による多様な体験活動の推進

⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援

地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援。

（2）総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実

小学校入学を境に保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図る。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた対応を行うとともに、開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行う。就学前施設からの円滑な接続による子どもの安全・安心な保育を行うため、就学前施設と子どもの状況を共有するなどの連携を図る。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者にしっかり周知し、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することができるよう努める。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証。

③児童の放課後の居場所づくりの推進

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

10 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出するとともに、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み目標を設定。

(1) 留守家庭児童会室

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みとする。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入室児童数 (1～3年)	4,733 (3,521)	4,604 (3,408)	4,405 (3,257)	4,200 (3,094)	3,957 (2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

＜参考：留守家庭児童会室の利用実績＞

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※「児童の放課後を豊かにする基本計画」の令和6年度の目標事業量は5,548人

(2) 放課後オープンスクエア

総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みとする。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

＜参考：放課後オープンスクエアの利用実績＞3月末時点

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597(9月)

(3) 枚方子どもいきいき広場事業

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施小学校	44校	44校	44校	44校	44校

(4) 児童の放課後の居場所の充実に向けた取り組み目標

放課後行動計画の計画期間である令和7年度から令和11年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み目標を設定する。

取り組み目標	めざす方向性
① 留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の充実	各事業による総合型放課後事業の充実を図りながら、子どもの満足度の向上をめざします。
② 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアでの子どもの主体的な活動の推進	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、主体的に活動できていると感じている子どもを増やします。
③ 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアとの事業間連携	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、それぞれの友だちと遊べたと感じている子どもを増やします。

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

II 放課後児童対策の具体的方策

総合型放課後事業の対策の考え方と方向性に基づき、放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標の達成に向け、今後の放課後児童対策の具体的方策について、次のとおり定める。

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
①留守家庭児童会等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・子どもの権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】	検討		実施		
②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・子どもの性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における子どもの性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	実施				
③合理的配慮が必要な子ども等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通して共に成長できるよう子どもが障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・子どもの特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする子ども・保護者への支援【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】			実施		
④いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】			実施		
⑤総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への子どもの主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に子どもの意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討・実施【拡充】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・子ども自らが居場所を選べる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携【拡充】 ・子どもからの意見聴取【拡充】 ・総合型放課後事業の客観的な評価の仕組みづくり【新規】	検討		実施		

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
⑥職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR【拡充】 ・指導員マイスター制度や職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】		実施			
⑦施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・合理的配慮が必要な子どもを含めた子ども一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 ・留守家庭児童会室の業務継続計画の策定【新規】	検討		実施		
⑧学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との取り決め【新規】 ・子ども一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】			実施		
⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない子どもへの三季休業期の昼食サービスを活用した支援【新規】	検討				
⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・子どもの状況の就学前施設や学校との連携や情報共有【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の子ども同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】			実施		
⑪地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期などにおける子どもの体験活動の取り組みの推進【新規】	検討				
⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】	検討		実施		

枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（案）＜概要版＞

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
①保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施手法の検討【拡充】	検討				
	・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長、朝の居場所づくりなどの検討【新規】	検討				
	・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】			実施		
②総合型放課後事業の制度等の周知	・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】			実施		
	・留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】			実施		
				実施		

12 放課後行動計画の推進体制

児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である「児童の放課後対策検討委員会」において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を実施。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する「児童の放課後対策審議会」において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、子ども・若者総合計画への反映を実施。

今後は、子ども・若者総合計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって子どもにとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねる。



※¹計画の進捗管理、具体的方策や目標の達成状況の検証・評価を行う

※²内部評価の検証・評価を行う

**枚方市児童の放課後を
豊かにする行動計画（案）**

令和 7 年 3 月
枚方市教育委員会

目次

1	計画策定の背景・趣旨	1
2	放課後行動計画の位置づけ	2
3	放課後行動計画の期間	4
4	放課後行動計画とSDGsの関係	
5	総合型放課後事業の現状	5
6	放課後行動計画への子ども等の意見の反映	6
	(1) 児童の放課後に関するアンケート調査	
	(2) 職員による児童への意見聴取	
	(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査	
	(4) 小学校長へのアンケート調査	
	(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査	
7	アンケート調査等からみてきたこと	8
	(1) 保護者のくらしの状況	
	(2) 子育ての状況	
	(3) 留守家庭児童会室について	
	(4) 放課後オープンスクエアについて	
	(5) 枚方子どもいきいき広場事業について	
	(6) 放課後児童対策全般について	
	(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ	
8	総合型放課後事業の課題	29
9	放課後児童対策の考え方と方向性	31
	(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進	
	(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備	
10	放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標	35
	(1) 留守家庭児童会室の目標事業量	
	(2) 放課後オープンスクエアの目標事業量	
	(3) 枚方子どもいきいき広場事業の目標事業量	
	(4) 児童の放課後の居場所の充実に向けた取り組み目標	
11	放課後児童対策の具体的方策	37
	(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進	
	(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備	
12	放課後行動計画の推進体制	40

Ⅰ 計画策定の背景・趣旨

少子化や核家族化の進行、家庭と地域とのつながりの希薄化など社会状況の変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、本市では、令和2年3月に第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画（以下「子ども・子育て支援事業計画」という。）を策定し、妊娠・出産からの切れ目のない子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に進めてきました。子ども・子育て支援事業計画では、放課後児童対策について、子どもの個性や創造性を育む環境の整備や子育てと仕事の両立支援の実現を掲げています。このため、国の新・放課後子ども総合プランを踏まえ、令和2年3月に児童の放課後を豊かにする基本計画を策定し、すべての子どもを対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めてきました。さらに、令和5年度からは、全市立小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業の取り組みを民間活力も活用しながら開始したところです。

こうした中、令和5年4月にこども基本法（以下「法」という。）が施行され、同年12月には、法第9条に基づき、こども大綱（以下「大綱」という。）が策定されました。大綱では、社会全体としてこども施策に取り組むことが掲げられています。市として、こども施策を総合的に推進するため、法第10条に基づく市町村計画として、令和7年4月を始期とする枚方市子ども・若者総合計画（以下「子ども・若者総合計画」という。）を策定しました。子ども・若者総合計画では、放課後児童対策について、すべての子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる居場所づくりや、子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるよう、子育てのしやすい環境の整備に向け、引き続き、取り組みを推進していくこととしています。

ついでには、放課後児童対策の取り組みを計画的に進めるため、子ども・若者総合計画に掲げる放課後児童対策の行動計画として枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画（以下「放課後行動計画」という。）を策定します。放課後行動計画は、児童の放課後を豊かにする基本計画の取組状況や課題等を検証の上、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、子どもにとってより良い放課後の居場所づくりと子育てしやすい環境の整備を進めるものです。なお、策定にあたっては、法第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）に基づき、子どもや保護者等を対象に実施したアンケートや意見聴取の結果を反映しています。

本計画における「子ども」の表記について

こども基本法において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」と定義され、こども家庭庁においては、平仮名表記の「こども」の使用を推奨していますが、本計画の上位計画である「枚方市子ども・若者総合計画」に合わせ以下の場合を除き「子ども」表記とします。

① 法令に根拠がある語を用いる場合

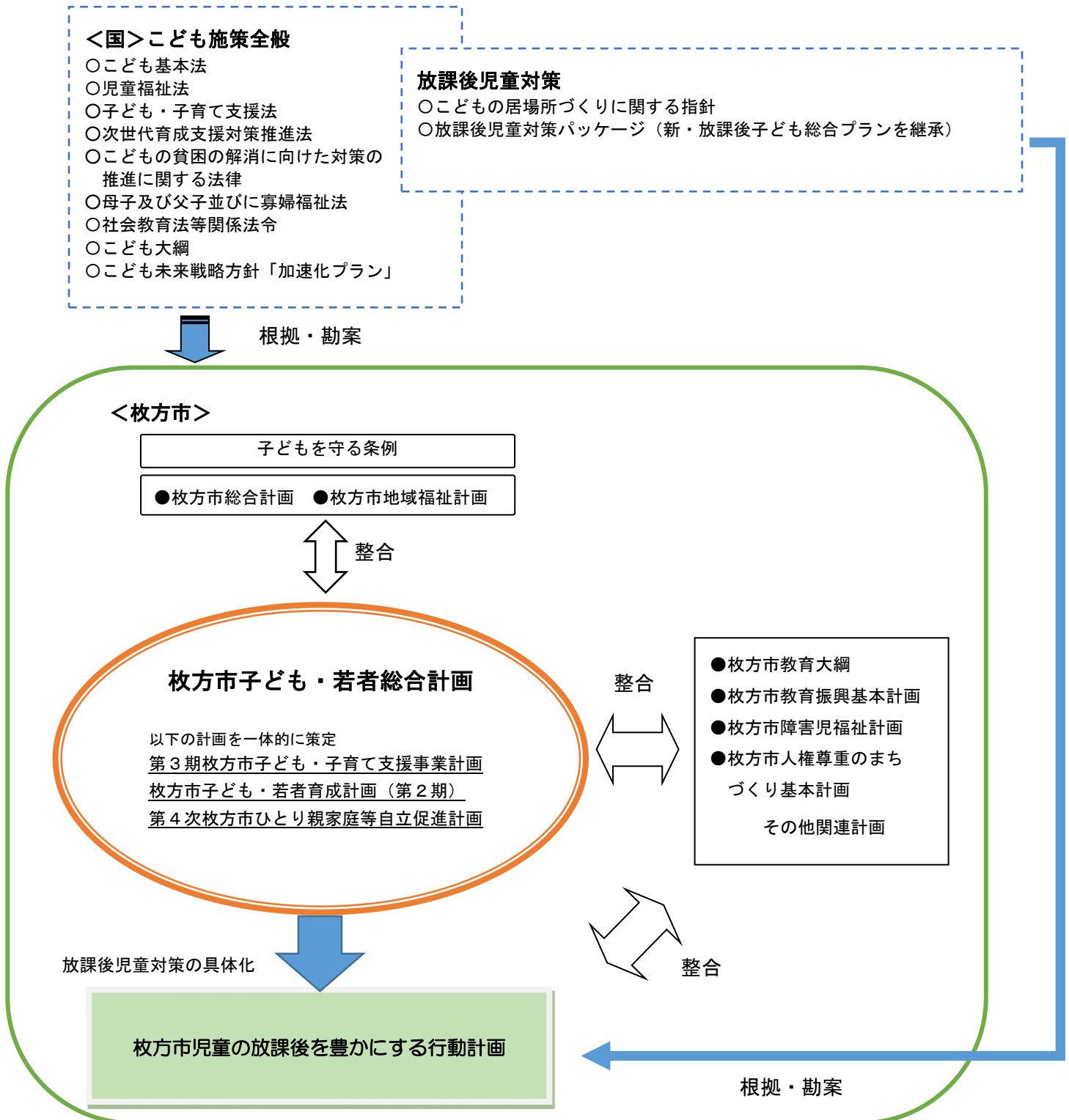
例) こども基本法における「こども」、児童福祉法における「児童」など

② 既存の固有名詞や事業名等を用いる場合

例) 児童の放課後、放課後児童対策など

2 放課後行動計画の位置づけ

法や大綱などに掲げるこども施策の基本理念や基本的な方針のもと、新・放課後子ども総合プランや放課後児童対策パッケージ、こどもの居場所づくりに関する指針など国の放課後児童対策の考え方を踏まえ、子ども・若者総合計画に掲げる放課後児童対策の行動計画とします。また、子どもを守る条例をはじめ、枚方市総合計画や枚方市教育大綱など他の本市計画等とも整合を図りながら、放課後児童対策の具体的方策や目標を定めます。



子ども・若者総合計画と放課後行動計画との関連

子ども・若者総合計画（一部抜粋）				放課後 行動計画	
基本理念	施策目標	放課後児童対策との関連			
		推進方向	取り組み内容		
子ども・若者が 笑顔で健やかに 成長できるまち 枚方	１．すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進 《子どもの成長過程全般》	１．人権教育の推進	(2) 保育所（園）等や学校園、留守家庭児童会室での人権教育の推進	子ども・若者総合計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、具体的方策や目標を定める	
		６．子ども・若者の性犯罪・性暴力防止対策の推進	(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みの推進		
		８．子ども・若者の貧困対策の総合的な推進	(1) 支援を必要とする子ども・若者と家庭を支援につなげる仕組みづくり		
		10. 障害のある子ども・若者等への支援の充実	(2) 障害のある子ども等への教育・保育の充実 (5) 配慮が必要な子どもへの支援		
		16. 子ども・若者の社会的活動の推進	(2) 地域との連携による多様な体験活動の推進		
	２．子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進 《子どもの誕生前から幼児期まで》	３．小学校教育への円滑な接続の推進	(2) 就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援		
	３．子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進 《学童期・思春期》	１．居場所づくりの推進	(2) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進		
		３．いじめに対する取り組みの推進	(1) いじめ問題に対する支援体制の整備		
	５．子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進 《子育て当事者等》	10. 放課後児童対策の充実	(1) 保護者ニーズに合った事業の充実 (2) 総合型放課後事業の制度等の周知 (3) 児童の放課後の居場所づくりの推進		

なお、令和6年3月のこども家庭庁・文部科学省からの「令和6年度以降の放課後児童対策について（通知）」には、引き続き計画的に放課後児童対策を推進するため、自治体の実情に応じて計画を策定することとし、市町村においては次頁に掲げる内容を盛り込むことが示されており、放課後行動計画の策定にあたっては、この内容を踏まえたものとしています。

市町村が計画に盛り込むべき内容（令和6年3月こども家庭庁・文部科学省通知より抜粋）

- ・放課後児童クラブ（本市では留守家庭児童会室）の年度ごとの量の見込み及び目標事業量並びに待機児童が発生している自治体においては待機児童解消に向けた具体的な方策
 - ・放課後子供教室（本市では放課後オープンスクエア）の年度ごとの実施計画
 - ・連携型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
 - ・校内交流型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量
 - ・連携型、校内交流型の推進に関する具体的な方策
 - ・放課後児童クラブ及び放課後子供教室への学校施設の活用に関する具体的な方策
 - ・放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策
 - ・その他、特別な配慮を必要とするこどもや家庭への対応、事業の質の向上に関する具体的な方策 等
- ※参考：連携型、校内交流型の定義（放課後児童対策パッケージより抜粋）

放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」と呼ぶこととする。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新・放課後子ども総合プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これを「校内交流型」と呼ぶこととする。

※事業の名称については国の通知文の表記に準拠

3 放課後行動計画の期間

計画期間は、子ども・若者総合計画の期間に合わせ、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市		第2期子ども・子育て支援事業計画					枚方市子ども・若者総合計画				
		児童の放課後を豊かにする基本計画					枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画				
国	新・放課後子ども総合プラン					放課後児童対策パッケージ					

4 放課後行動計画とSDGsの関係

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念は、第5次枚方市総合計画の「めざすまちの姿」で掲げている「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち」との親和性が高いことから、本市では、SDGsの各ゴールと総合計画の施策目標を紐づけて、取り組みを進めています。

放課後行動計画においては、SDGsが示す17のゴールのうち、次の9つを主な目標としてSDGs達成に向けた取り組みを推進していきます。



5 総合型放課後事業の現状

児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の児童に、放課後の遊び場、居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業（放課後児童健全育成事業）として、留守家庭児童会室を44小学校全校に設置してきました。

この間、子どもの成長に必要な要素として自由で主体的な子どもの「時間」、安全に自由に遊べる「空間」、異年齢の集団を含む「仲間」、いわゆる「3間（さんま）」を確保・充実し、異年齢子ども集団の中での遊びや豊かな体験等を通して、学力向上や心身の健全な発達に資することが社会的に求められています。

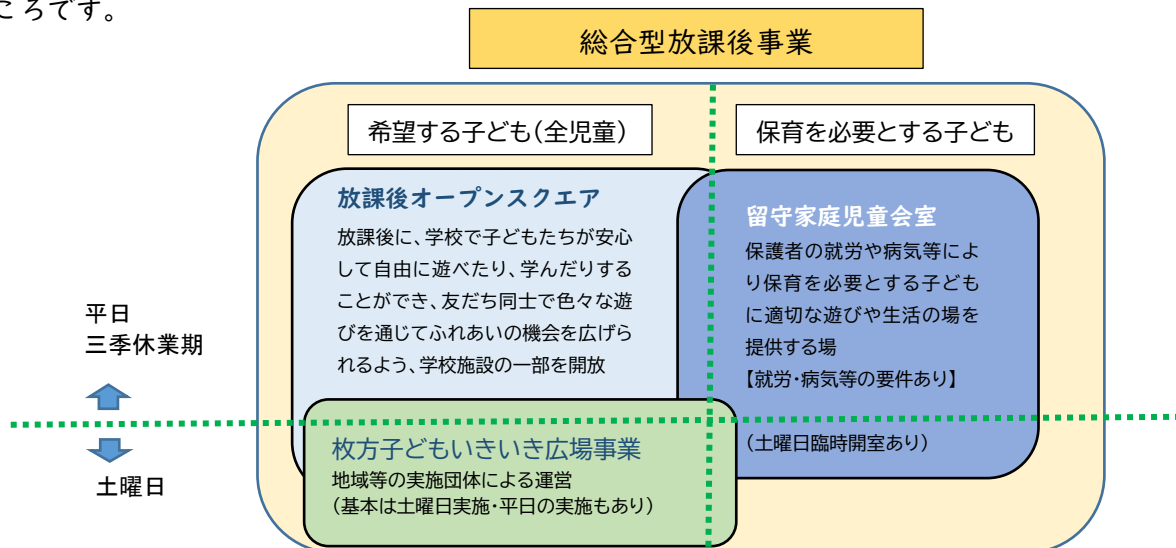
このため、家庭や学校以外の子どもの第3の居場所として、学校施設を活用した放課後子ども教室を小学校4校で試行実施の上、令和5年度からは、全小学校ですべての子どもが放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業を実施しました。

総合型放課後事業の実施にあたり、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営を同一の実施主体が担うことで、より効率的・効果的な運営を図れるよう民間活力を活用し、全小学校のうち22小学校の運営を民間事業者へ委託しています。また、直営における人員不足の課題解消とともに、安定した事業運営を図れるよう、フルタイム勤務の統括責任者等を配置し、責任と役割を明確にした新たな運営体制を整えました。また、放課後オープンスクエアは、自由にかつ主体的に創造力を働かせながら活動できる「3間」の確保・充実に向け、学校施設等を活用し、放課後の遊びや様々な体験ができる居場所づくりに努めています。

こうした総合型放課後事業の実施により、保護者や子どもの利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択が可能となり、留守家庭児童会室の待機児童解消にも繋がりました。さらに、以前から保護者からの要望が多かった三季休業期における昼食について、令和6年度には夏季休業期間等の留守家庭児童会室等での昼食サービスの試行実施にも取り組みました。

地域のつながりが希薄化している中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子どもが様々な体験活動や様々な人との交流ができることは、学校や授業では経験できない貴重な体験です。こうした機会の提供と場づくりを行う、枚方子どもいきいき広場事業では、土曜日を基本に各小学校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムを実施しており、市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補助金を交付しています。

これら3つの事業を一体的かつ連携して実施することで、すべての子どもを対象とした平日・土曜日・三季休業期を通じた安全な居場所づくりと小学校入学以降も子育てしやすい環境の整備を進めているところです。



6 放課後行動計画へ子ども等の意見の反映

法第11条では、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するにあたっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされています。このため、放課後行動計画の策定にあたって、放課後児童対策の満足度やニーズ等を把握するため、児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に児童の放課後に関するアンケートを実施しました。また、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の現場に職員が訪問し、直接利用児童から意見を聴取するほか、枚方子どもいきいき広場事業の関係者や小学校長、職員や運営事業者にもアンケートを実施しました。併せて、子ども・若者総合計画の策定にあたって大阪府と本市が共同実施した調査や子ども未来部で実施したアンケート調査の結果も活用しながら、子どもや保護者などのニーズや意見を反映した、より実効性のある計画としています。

(1) 児童の放課後に関するアンケート調査

調査の趣旨：計画策定に向けて、児童や保護者などのニーズや放課後児童対策への意見を反映させたより実効性の高い計画とするため、アンケート調査を実施しました。

実施時期：令和6年6月10日（月）～令和6年6月30日（日）

実施方法：インターネットアンケート

対象者：児童及びその保護者、就学前児童（3～5歳）の保護者

周知方法：市ホームページ、広報ひらかた（6月号）、SNS、入退室管理システム、学校から（タブレット端末）

対象	総数	回答者数	回答率
児童	19,543 人	3,778 人	19.3%
保護者	19,543 人	5,347 人	27.4%
就学前児童（3～5歳）の保護者	8,446 人	1,875 人	22.2%

※保護者の総数については、児童1人あたり保護者1人としています。

(2) 職員による児童への意見聴取

調査の趣旨：放課後行動計画に児童の意見を反映させるため、放課後児童支援員や保育士、臨床心理士等の巡回を行っている職員が留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアに赴き、任意の児童へ意見聴取を実施しました。

実施時期：令和6年7月～9月

テーマ：「留守家庭児童会室・放課後オープンスクエアについてあなたの気持ちを教えてください」

対象者：全総合型放課後事業施設の児童

【意見聴取児童数】※グループに意見を聴いた場合も、聴取した人数で計上

<学年別>

学年	人数
1年生	91人
2年生	95人
3年生	80人
4年生	50人
5年生	22人
6年生	11人
合計	349人

<事業別>

学年	留守家庭児童会室	放課後オープンスクエア
1年生	70人	21人
2年生	55人	40人
3年生	43人	37人
4年生	30人	20人
5年生	10人	12人
6年生	5人	6人
合計	213人	136人

(3) 枚方子どもいきいき広場事業実施団体アンケート調査

実施時期：令和5年6月21日（水）～7月12日（水）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：運営の現状や課題等について

回答数 35件（44団体対象）

(4) 小学校長へのアンケート調査

実施時期：令和6年10月28日（月）～11月8日（金）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：総合型放課後事業実施後の変化や課題、今後期待すること等について

回答数 44件（44校）

(5) 職員や運営事業者へのアンケート調査

実施時期：令和6年10月29日（火）～11月6日（水）

実施方法：インターネットアンケート

調査内容：総合型放課後事業を運営する上での課題や運営体制等について

回答数 44施設（44校）

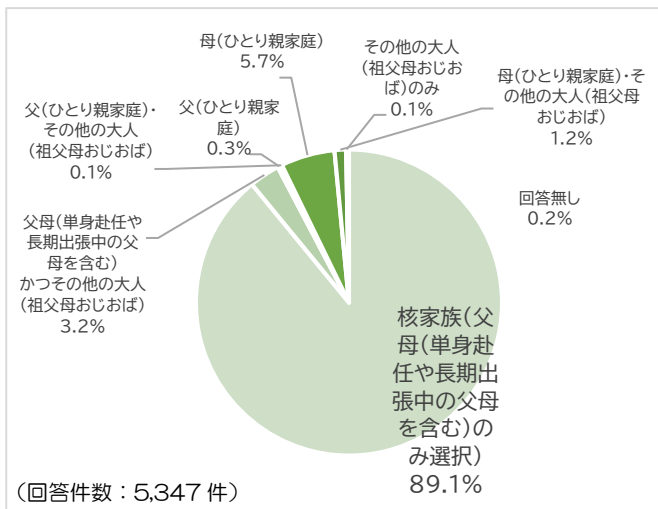
7 アンケート調査等からみてきたこと

児童、児童の保護者、就学前児童の保護者を対象に実施したアンケート調査や意見聴取等の結果からみてきた児童や家庭の状況や総合型放課後事業に対する要望等は、次のとおりです。

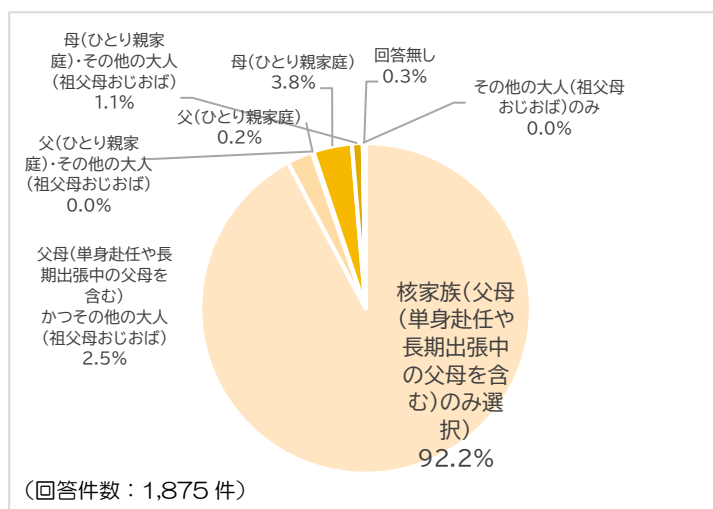
(1) 保護者のくらしの状況

①世帯構成

【児童の保護者】



【就学前児童の保護者】



児童の保護者、就学前児童の保護者ともに核家族が約9割を占めています。

②母親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	2,166	40.5%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	80	1.5%
パート・アルバイトなどで働いている	2,138	40.0%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	49	0.9%
以前は働いていたが、今は働いていない	759	14.2%
これまで働いたことがない	126	2.4%
父子家庭等のため該当する人がいない	29	0.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	780	41.6%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	123	6.6%
パート・アルバイトなどで働いている	522	27.8%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	40	2.1%
以前は働いていたが、今は働いていない	371	19.8%
これまで働いたことがない	34	1.8%
父子家庭等のため該当する人がいない	5	0.3%
合計	1,875	

全体的にフルタイムで働いている人が多い傾向となっています。就学前児童の保護者は小学生の児童の保護者に比べて、母親のフルタイムが多く、パートタイムが少ない傾向にあります。

③父親の就労状況

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	4,910	91.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	16	0.3%
パート・アルバイトなどで働いている	26	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	24	0.4%
これまで働いたことがない	4	0.1%
母子家庭等のため該当する人がいない	367	6.9%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
フルタイムで働いている	1,758	93.8%
フルタイムで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	9	0.5%
パート・アルバイトなどで働いている	10	0.5%
パート・アルバイトなどで働いているが、今は休んでいる（産休・育休・介護休業等）	0	0.0%
以前は働いていたが、今は働いていない	7	0.4%
これまで働いたことがない	0	0.0%
母子家庭等のため該当する人がいない	91	4.9%
合計	1,875	

④世帯の経済状況（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	143	2.7%
100万円以上200万円未満	212	4.0%
200万円以上300万円未満	289	5.4%
300万円以上500万円未満	880	16.5%
500万円以上800万円未満	1,853	34.7%
800万円以上	1,674	31.3%
回答なし	296	5.5%
合計	5,347	

【就学前児童の保護者】

回答内容	件数	割合
100万円未満	55	2.9%
100万円以上200万円未満	48	2.6%
200万円以上300万円未満	90	4.8%
300万円以上500万円未満	375	20.0%
500万円以上800万円未満	676	36.1%
800万円以上	574	30.6%
回答なし	57	3.0%
合計	1,875	

（回答件数：5,347件）

	留守家庭児童会室			放課後オープンスクエア		
	利用している	利用していたがやめた	利用していない	利用している	利用していたがやめた	利用していない
100万円未満	30.8%	11.2%	58.0%	52.4%	5.6%	42.0%
100万円以上200万円未満	50.9%	19.3%	29.7%	39.6%	5.7%	54.7%
200万円以上300万円未満	46.7%	22.5%	30.8%	45.7%	4.8%	49.5%
300万円以上500万円未満	37.4%	20.3%	42.3%	44.5%	6.5%	49.0%
500万円以上800万円未満	38.5%	17.0%	44.5%	46.6%	6.9%	46.5%
800万円以上	51.3%	14.9%	33.9%	41.9%	7.7%	50.4%

(回答件数:4,197 件)
(回答者数:3,056 人)

	留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由（上位3つ）	
100万円未満	・特になし	23.2%
	・入室要件に満たない	20.0%
	・経済的負担が大きい	18.4%
100万円以上200万円未満	・経済的負担が大きい	22.5%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・子どもが行きたがらない	13.4%
200万円以上300万円未満	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	21.7%
	・経済的負担が大きい	19.6%
	・特になし	12.5%
300万円以上500万円未満	・入室要件に満たない	19.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	17.6%
	・経済的負担が大きい	16.9%
500万円以上800万円未満	・入室要件に満たない	23.3%
	・特になし	15.4%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.9%
800万円以上	・入室要件に満たない	20.7%
	・特になし	14.9%
	・子どもが放課後オープンスクエアに行くようになった	14.6%

	事業の向上で求めること（上位3つ）			
	留守家庭児童会室 (回答件数:5,077 件) (回答者数:2,291 人)		放課後オープンスクエア (回答件数:11,038 件) (回答者数:5,347 人)	
100万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	23.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.4%
	・ 体験活動の充実	12.2%	・ 三季休業期の昼食サービス	16.3%
	・ 本・遊具・おもちゃの充実	12.2%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
			・ スタッフの対応	11.2%
100万円以上200万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.6%	・ 三季休業期の昼食サービス	31.0%
	・ 土曜日の開設日の増加	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	19.7%
	・ 施設や設備の改善	12.6%	・ 三季休業期のおやつ提供	18.0%
200万円以上300万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	18.1%
	・ 施設や設備の改善	15.5%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	14.9%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.7%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.0%
			・ 特になし	11.0%
300万円以上500万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	27.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	17.4%
	・ 施設や設備の改善	12.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.3%
	・ 土曜日の開設日の増加	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	11.2%
500万円以上800万円未満	・ 三季休業期の昼食サービス	28.4%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.5%
	・ 施設や設備の改善	14.3%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.4%
	・ スタッフの対応	9.5%	・ 三季休業期のおやつ提供	10.6%
800万円以上	・ 三季休業期の昼食サービス	29.1%	・ 施設の利用の充実（体育館や図書館等の利用）	18.3%
	・ 施設や設備の改善	17.4%	・ 三季休業期の昼食サービス	17.0%
	・ スタッフの対応	10.4%	・ 三季休業期のおやつ提供	9.2%

世帯の経済状況による留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの利用状況に大きな差はみられません。「留守家庭児童会室を利用していたがやめた、利用していない理由」で、「100 万以上 200 万円未満」及び「200 万円以上 300 万円未満」の世帯では「経済的負担が大きい」が上位2位を占めています。また、事業の向上を求めることについても、世帯の経済状況による大きな違いはありませんが、「100 万円未満」だけは「体験活動の充実」が第2位となっています。

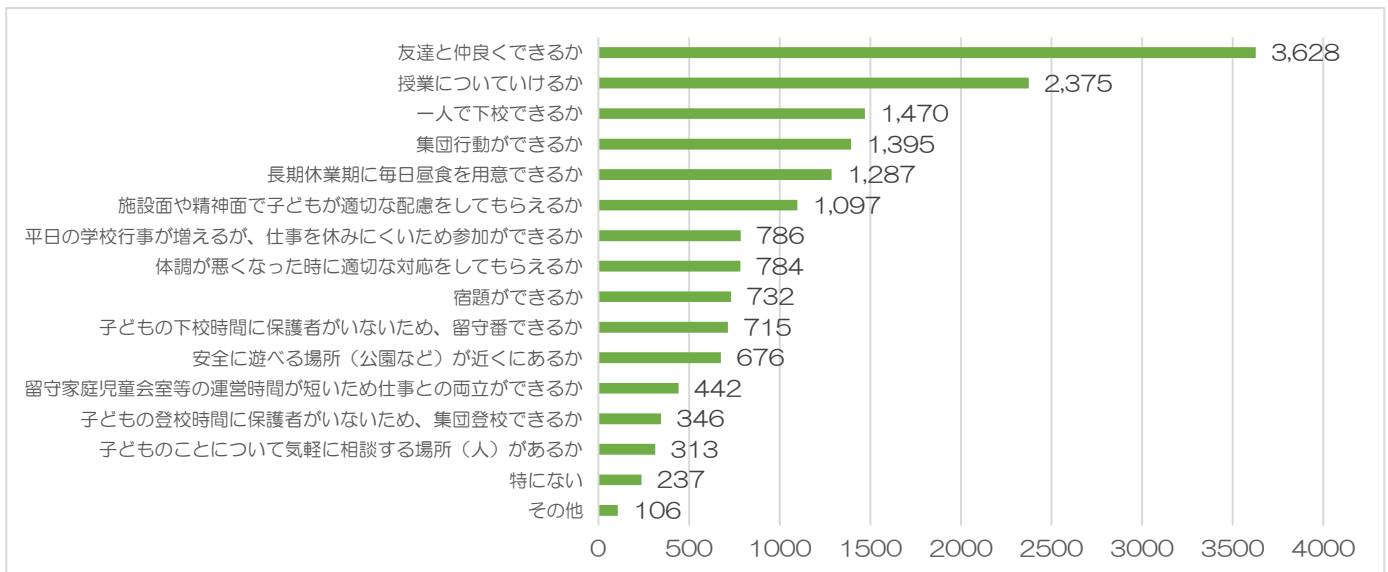
(2) 子育ての状況

①子どもが入学した（する）ときの不安や困りごと（4つまで）

【児童の保護者】

(回答件数：16,389 件)

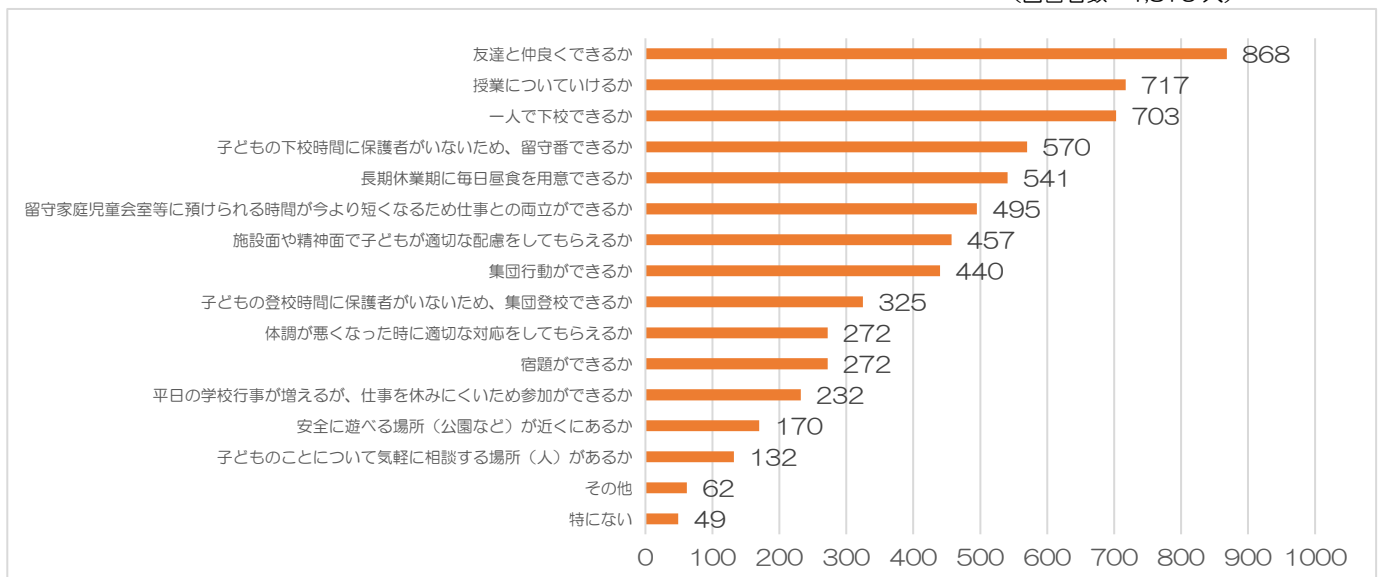
(回答者数：5,347 人)



【就学前児童の保護者】

(回答件数：6,305 件)

(回答者数：1,875 人)



「お子さんが小学校に入学することに、どんな不安や困りごとがありますか（ありましたか）。」という設問に対し、「留守番ができるか」といった保護者の就労に関して不安があると回答した割合は、小学生の児童の保護者に比べて、就学前児童の保護者の方が割合が高くなっています。

〈児童が小学校へ上がるときの不安や困りごと〉

				子どもの下校時間に保護者がいないため、留守番できるか	留守家庭児童会室等に預けられる時間が今より短くなるため仕事との両立ができるか	子どもの登校時間に保護者がいないため、集団登校できるか
全回答者数	児童の保護者	件数	5,347	715	442	346
		割合		13.40%	8.30%	6.50%
	就学前児童の保護者	件数	1,875	570	495	325
		割合		30.40%	26.40%	17.30%

(下は内数)

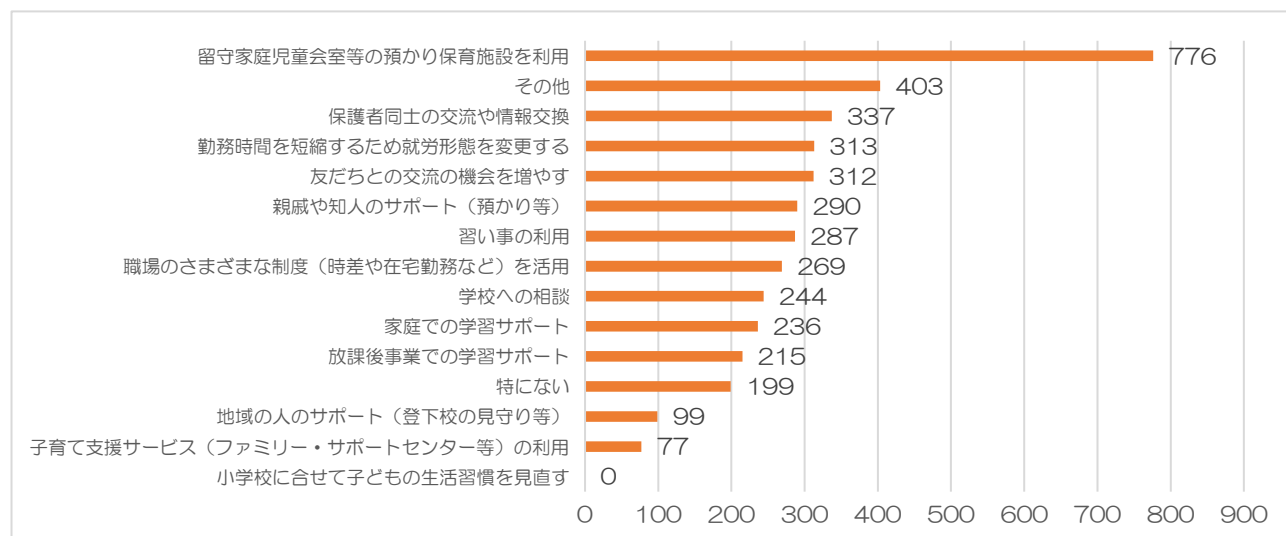
フルタイムで働く世帯	児童の保護者	件数	1,886	367	278	221
		割合		19.50%	14.70%	11.70%
	就学前児童の保護者	件数	721	310	225	263
		割合		43.00%	31.20%	36.50%

②不安や困りごとを解消するためにすること

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,057 件)

(回答者数：1,875 人)



「（お子さんが小学校へ入学するときの）不安や困りごとを解消するためどのようなことを考えていますか」に対し、就学前児童の保護者の多くが「勤務時間を短縮するため就労形態を変更する」と回答していることから、就学前に比べて就学後は児童を預けられる時間が限定されることが、保護者の就労形態に大きな影響を与えていると考えられます。

(3) 留守家庭児童会室について

①利用状況（児童）

留守家庭児童会室 入室状況

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	1,342	1,417	1,367	1,422	1,443	1,377	1,369
2年生	1,261	1,235	1,337	1,226	1,281	1,272	1,132
3年生	1,004	1,067	1,054	1,012	948	1,009	887
4年生	661	719	755	645	650	563	588
5年生	327	299	356	319	262	294	224
6年生	111	122	131	119	107	122	135
合計	4,706	4,859	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335
全児童に対する割合	21.9%	23.0%	24.2%	22.8%	23.0%	23.2%	22.2%

②待機児童数

総合型放課後事業実施

（各年4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
待機児童数	65	56	138	8	12
班数	100	101	96	102	97

※班…児童の集団の規模（支援の単位）

（各年4月1日現在）

利用者は児童数の減少に伴い、減少傾向にありますが、全児童数に対する入室率はいずれも横ばいの状況です。また、令和5年度からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が増加することにより、待機児童数の減少に繋がりました。

③満足度（児童、児童の保護者）

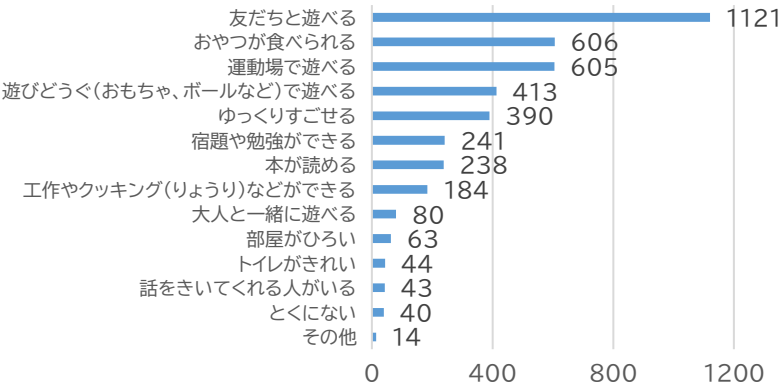
【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	969	56.3%
まあまあ楽しい	589	34.2%
あまり楽しくない	103	6.0%
つまらない	61	3.5%
合計	1,722	

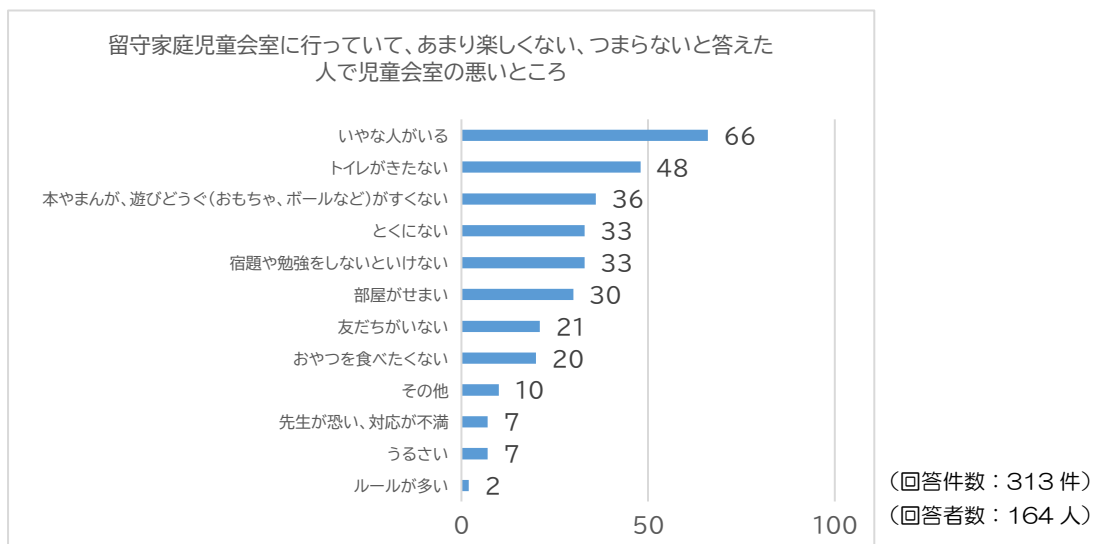
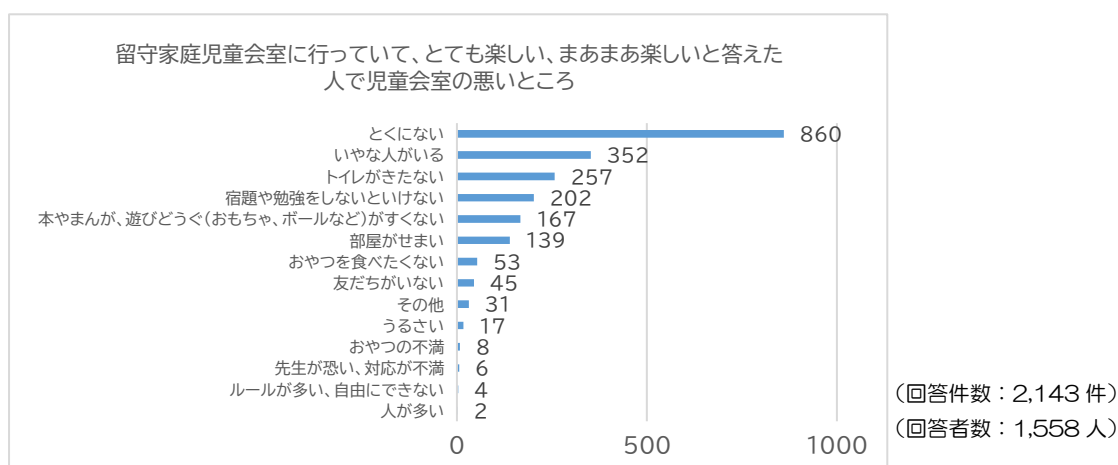
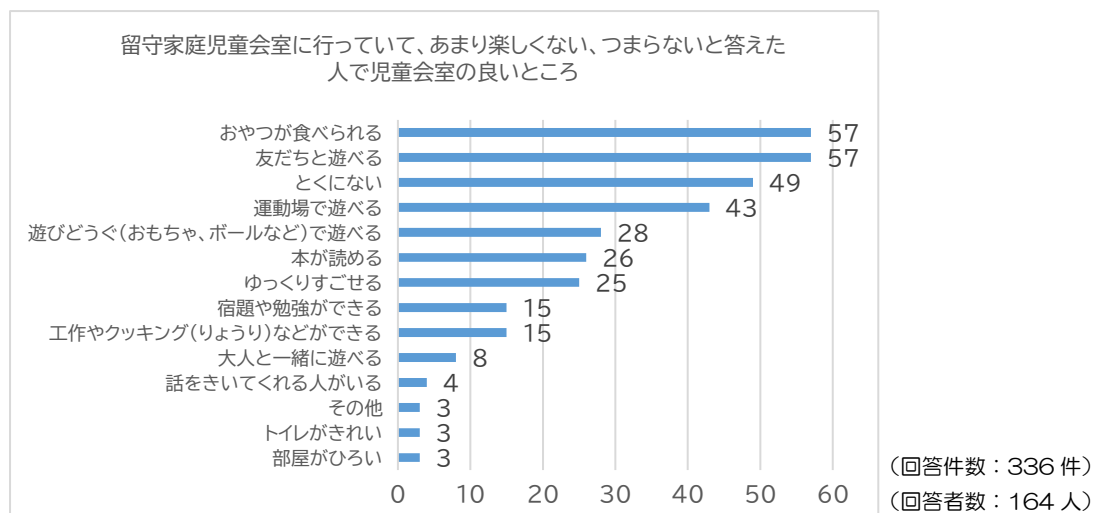
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	845	36.9%
まあまあ満足している	974	42.5%
ふつう	352	15.4%
やや不満がある	93	4.1%
不満がある	27	1.2%
合計	2,291	

留守家庭児童会室に行き、とても楽しい、まあまあ楽しいと答えた人で児童会室の良いところ



（回答件数：4,082 件）
（回答者数：1,558 人）



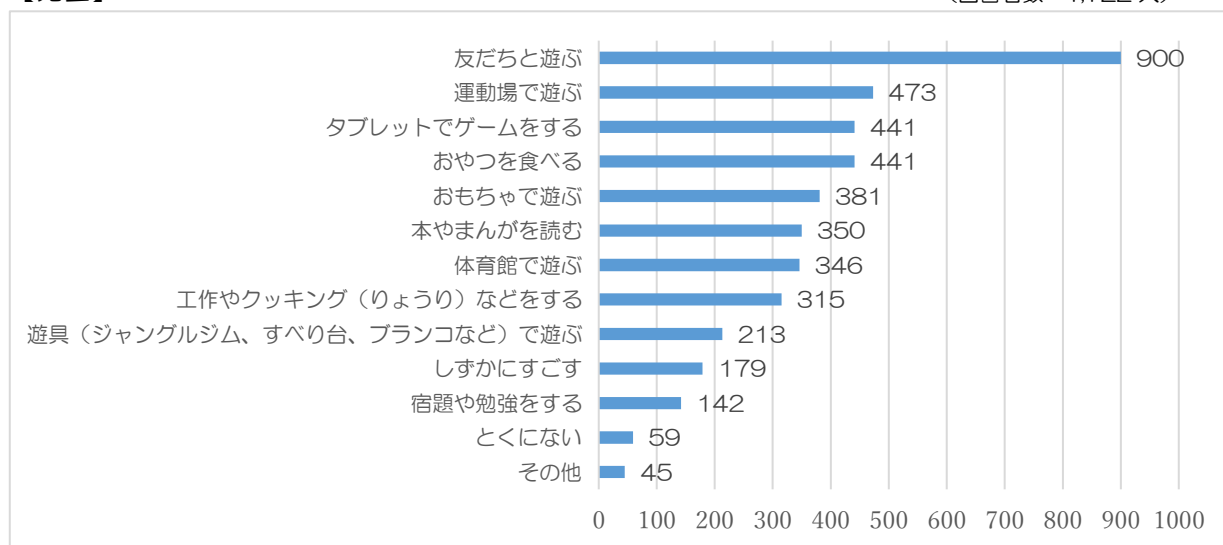
入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が90.5%となっています。事業の良いところでは、「友だちと遊べる」が最も多く、次いで、「おやつが食べられる」、「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、「ゆっくりすごせる」が多くなっています。事業の良くないところでは「特にない」が最も多く、次いで、「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿題や勉強をしないといけない」、「本やまんが、遊び道具が少ない」、「部屋がせまい」が多くなっています。

④したいこと・求めること

【児童】

(回答件数：4,285 件)

(回答者数：1,722 人)

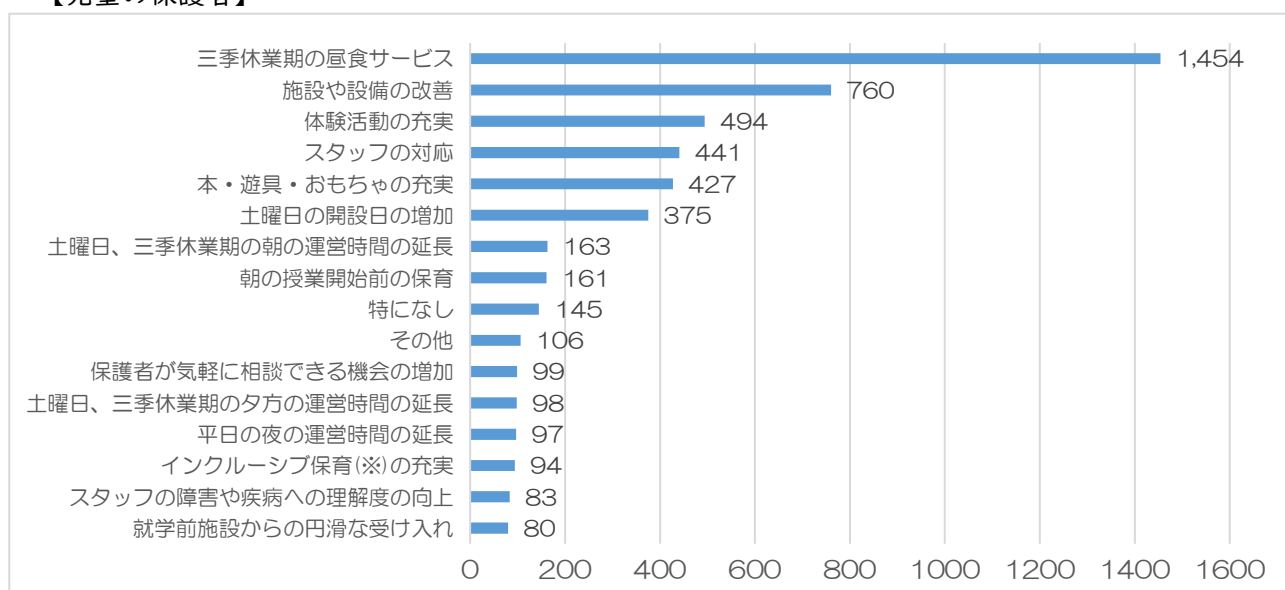


「友だちと遊ぶ」が最も多く、次いで「運動場で遊ぶ」、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「本やまんがを読む」、「体育館で遊ぶ」、「工作やクッキングをする」が多くなっています。また、「その他」意見としては、「ダンスの練習をする」、「タブレットで勉強する」、「ずっと外遊びしたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】

(回答件数：5,077 件)

(回答者数：2,291 人)



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土曜日の開設日の増加」が多くなっています。

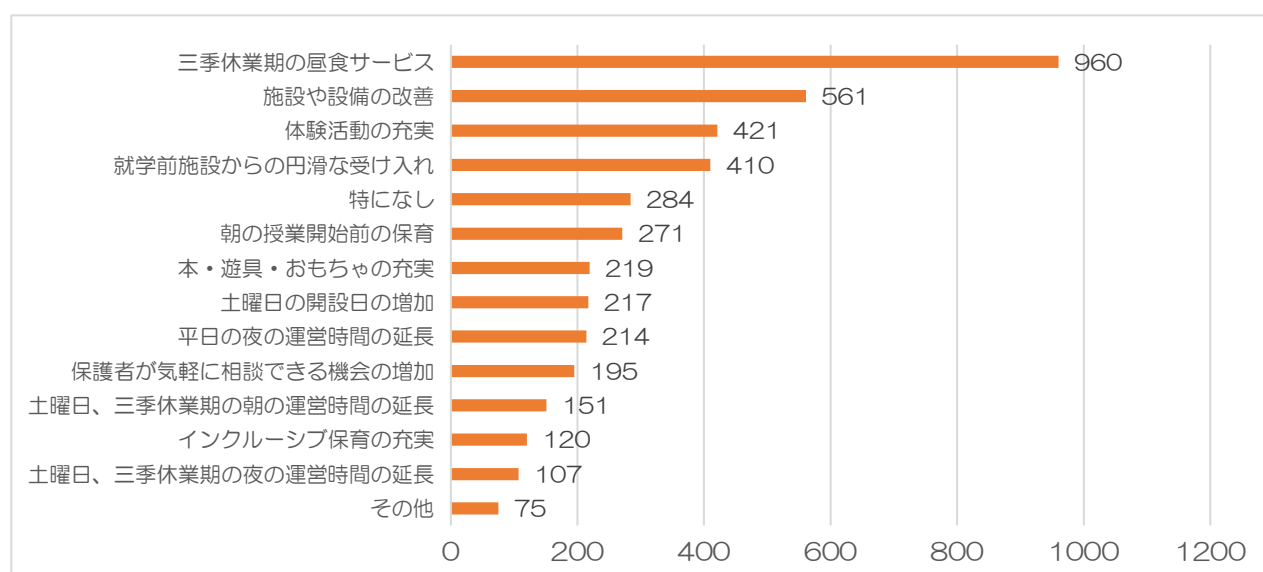
「その他」の意見では「費用が高い」、「仲間意識が高まる取り組み」、「子どもの気持ちに配慮した班の運営」、「1日単位での延長保育」、「スタッフの増員、定着化」、「子どもが理解できるようなルールづくり」などの回答がありました。

※インクルーシブ保育…子どもの年齢や国籍、障がいの有無などに関係なく、すべての子どもを受け入れて一緒に過ごす保育。「すべてを含んだ」「包括的な」という意味を持つ「インクルーシブ」の文字通り、子どもをさまざまな理由で線引きせず、それぞれの個性を認め合う環境づくりを目的としています。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,205 件)

(回答者数：1,875 人)



「三季休業期の昼食サービス」が最も多く、次いで、「施設や設備の改善」、「体験活動の充実」、「就学前施設からの円滑な受け入れ」が多くなっています。その他では「施設に対して人口密度が高い」、「送迎が難しい」、「指導員の資質向上」、「利用料の見直し」、「遠い職場で勤務している親への理解」、「発達障害など配慮のいる子へのサポート」、「生涯学習市民センターとのイベント連携」、「利用ルールの明確化」といった回答がありました。

⑤朝の運営時間の延長、土曜日保育要望割合

【児童の保護者（学年別）】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	2,291	161	163	375
	割合		7.0%	7.1%	16.4%

(下は内数)

小学校1年生	件数	873	81	71	156
	割合		50.3%	43.6%	41.6%
小学校2年生	件数	664	44	49	116
	割合		27.3%	30.1%	30.9%
小学校3年生	件数	436	22	25	53
	割合		13.7%	15.3%	14.1%
小学校4年生	件数	206	9	12	30
	割合		5.6%	7.4%	8.0%
小学校5年生	件数	65	3	3	10
	割合		1.9%	1.8%	2.7%
小学校6年生	件数	30	1	2	7
	割合		0.6%	1.2%	1.9%

【就学前児童の保護者】

			朝の授業開始前の保育	土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長	土曜日の開設日の増加
全回答者数	件数	1,875	271	151	217
	割合		14.5%	8.1%	11.6%

留守家庭児童会室の朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長、土曜日の開室日の増加を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育や土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長については、就学前児童の保護者の希望が高く、児童の保護者の要望も1年生の保護者が約半数を占めており、児童の年齢が低いほど、要望が高くなっています。また、土曜日の開室日の増加は、児童の保護者の要望が高くなっていますが、これについても低学年の児童の保護者の要望が高くなっています。

(4) 放課後オープンスクエアについて

①利用状況（児童）

放課後オープンスクエア登録状況 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの年次別状況

(単位：人)

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度
1年生	1,402	1,407
2年生	1,551	1,593
3年生	1,349	1,598
4年生	1,225	1,282
5年生	992	960
6年生	559	507
合計	7,078	7,347

(各年7月31日現在)

	令和5年度			令和6年度		
	児童会室	オープン スクエア	合計	児童会室	オープン スクエア	合計
1年生	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776
2年生	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725
3年生	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485
4年生	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870
5年生	294	992	1,286	224	960	1,184
6年生	122	559	681	135	507	642
合計	4,637	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682
全児童に 対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

児童会室：4月1日現在

放課後オープンスクエア 7月31日現在

令和6年度の登録人数は昨年度と比べて増加しています。1日の平均利用人数も昨年度より増加しています。

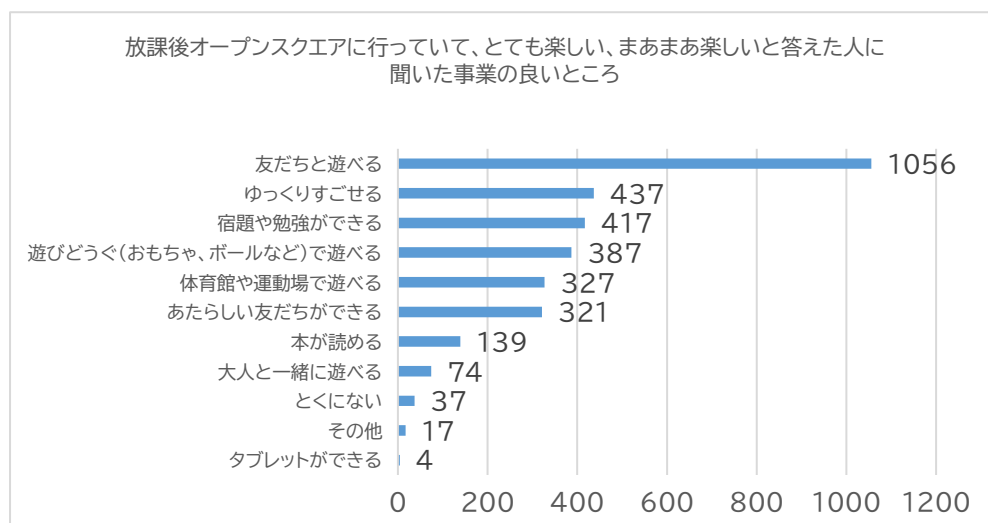
②満足度（児童、児童の保護者）

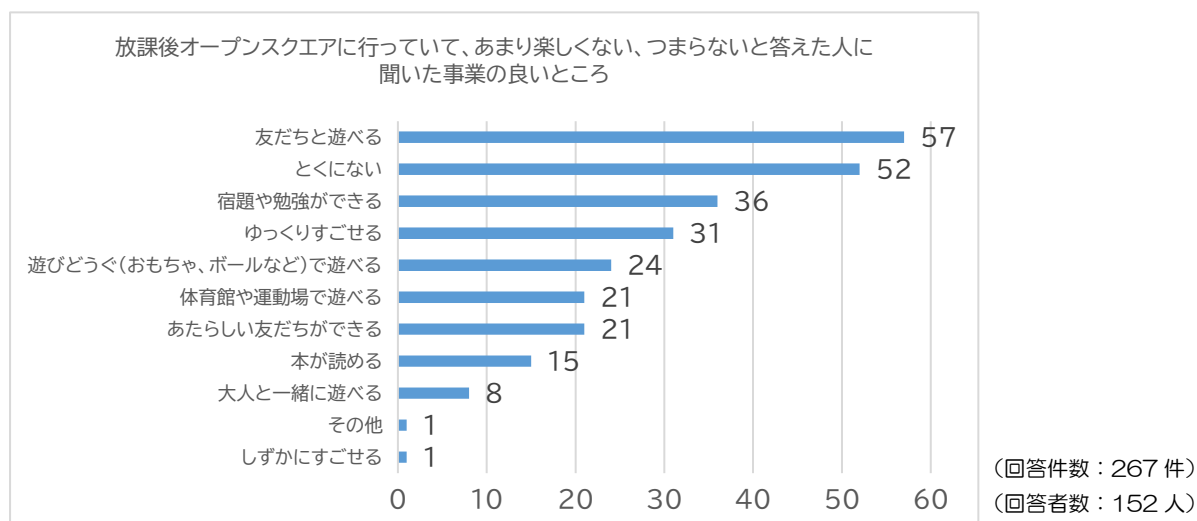
【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	680	45.7%
まあまあ楽しい	657	44.1%
あまり楽しくない	102	6.8%
つまらない	50	3.4%
合計	1,489	

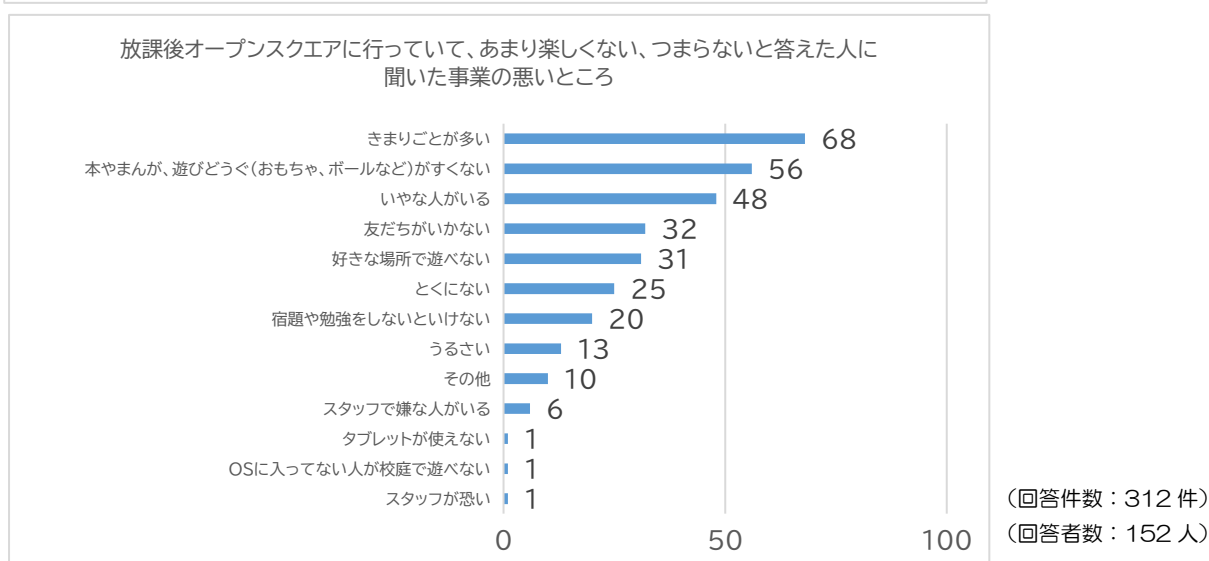
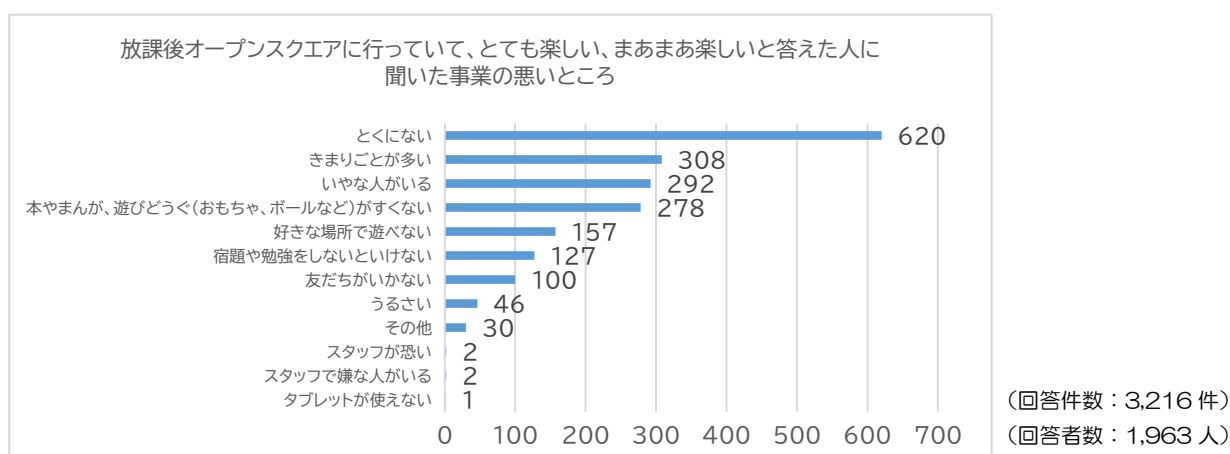
【児童の保護者】

回答内容	件数	割合
満足している	686	28.8%
まあまあ満足している	954	40.1%
ふつう	575	24.1%
やや不満がある	135	5.7%
不満がある	30	1.3%
合計	2,380	





参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が89.8%となっています。事業の良いところでは、「友達と遊べる」が最も多く、次いで、「ゆっくりすごせる」、「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊べる」、「体育館や運動場で遊べる」が多くなっています。



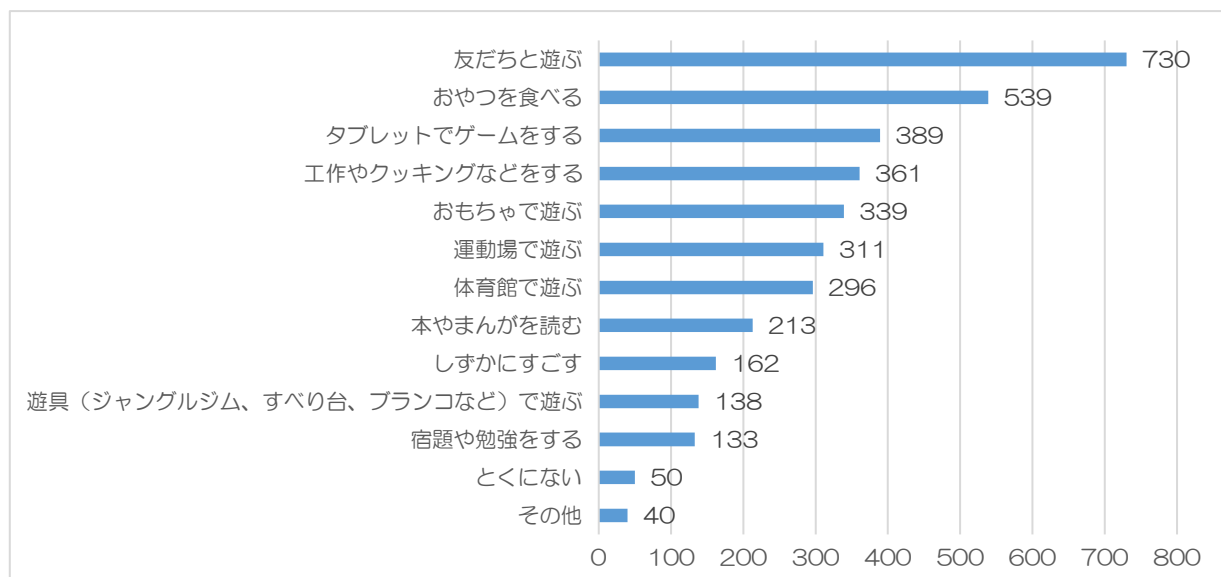
事業の悪いところでは「特になし」が最も多かったものの、次いで、「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、「本やまんが、遊び道具が少くない」が多くなっています。

③したいこと・求めること

【児童】

(回答件数：3,701 件)

(回答者数：1,489 人)

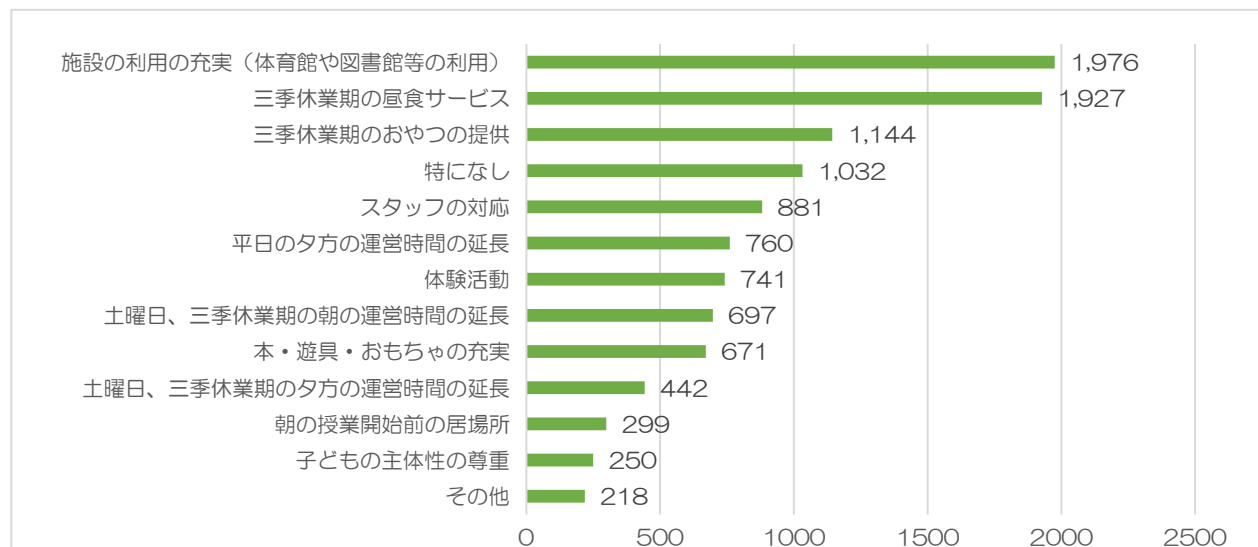


「友達と遊ぶ」が最も多く、次いで、「おやつを食べる」、「タブレットでゲームをする」、「工作やクッキングなどをする」、「おもちゃで遊ぶ」、「運動場で遊ぶ」、「体育館で遊ぶ」となっています。また、その他の回答では、「Switchがしたい」、「ダンスがしたい」、「タブレットで自主学習」、「水遊び」、「トランポリン」、「図書室を使いたい」などの回答がありました。

【児童の保護者】

(回答件数：11,038 件)

(回答者数：5,347 人)



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「三季休業期のおやつ提供」、「特になし」、「スタッフの対応」、「平日の夕方の運営時間の延長」、「体験活動」、「土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「スタッフの拡充とタブレットの使用制限」、「プールの開放」、「平日の出欠確認」、「代休日の運営」、「平日のおやつ提供」、「静かに落ち着いて本を読んで過ごせる環境」、「みんなで誘い合えるように学校全体で保険をかけてほしい」といった回答がありました。

学年別朝の運営時間の延長要望割合

【児童の保護者（学年別）】

			朝の授業 開始前の 保育	土曜日、三 季休業期 の朝の運営 時間の延 長
全回答者数	件数	5,347	299	697
	割合		5.6%	13.0%

(下は内数)

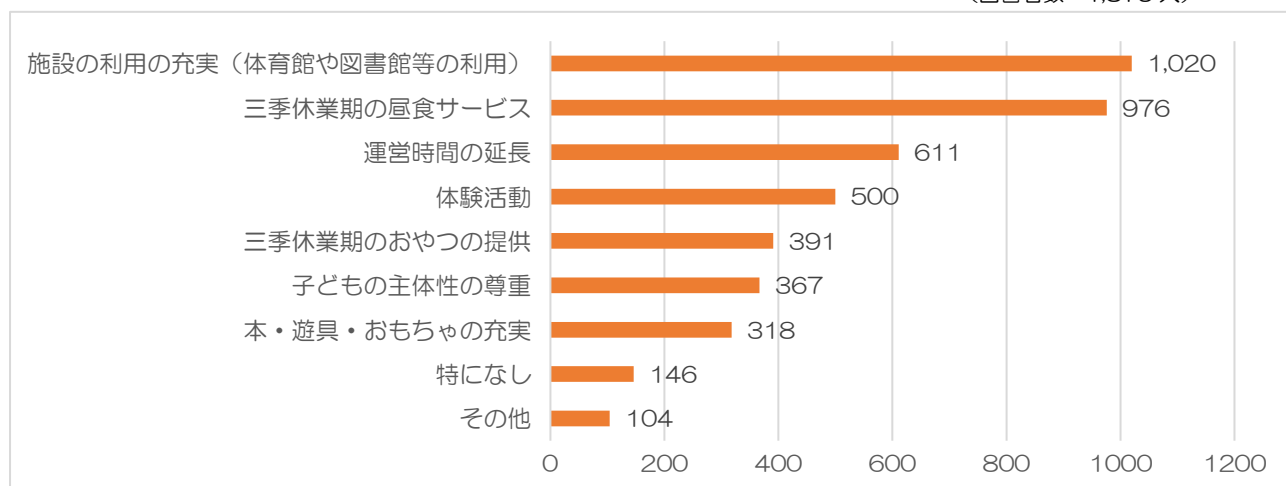
小学校1年生	件数	1,545	105	189
	割合		35.1%	27.1%
小学校2年生	件数	1,351	83	203
	割合		27.8%	29.1%
小学校3年生	件数	1,020	51	142
	割合		17.1%	20.4%
小学校4年生	件数	678	22	87
	割合		7.4%	12.5%
小学校5年生	件数	387	22	44
	割合		7.4%	6.3%
小学校6年生	件数	323	13	25
	割合		4.3%	3.6%

放課後オープンスクエアを利用している児童の保護者に聞いた要望で、朝の授業開始前の保育、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を回答した人に対して、学年別に比較しました。朝の授業開始前の保育よりも、土曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長を要望が高く、放課後オープンスクエアは9時からの運営であることが要因と考えられます。いずれの要望も低学年の児童の保護者が高くなっています。

【就学前児童の保護者】

(回答件数：4,433 件)

(回答者数：1,875 人)



「施設の利用の充実」が最も多く、次いで、「三季休業期の昼食サービス」、「運営時間の延長」、「体験活動」、「三季休業期のおやつ提供」、「子どもの主体性の尊重」、「本・遊具・おもちゃの充実」が多くなっています。その他では「安全性の確保」、「大人の見守り体制」、「早朝預かり」、「放任ではなく大人が適切に介入する」、「職員の資質向上」、「出欠確認」といった回答がありました。

(5) 枚方子どもいきいき広場事業について

①利用状況

令和4年度 参加延べ人数:34,329人

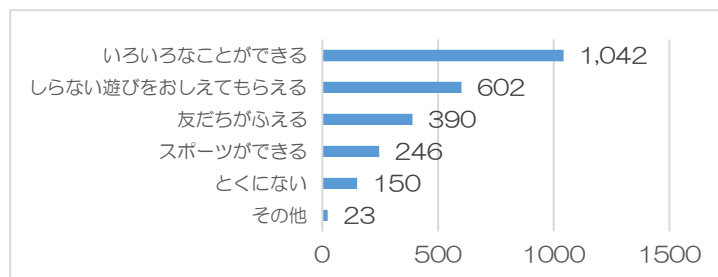
令和5年度 参加延べ人数:34,505人

②満足度

【児童】

回答内容	件数	割合
とても楽しい	962	58.9%
まあまあ楽しい	575	35.2%
あまり楽しくない	68	4.2%
つまらない	27	1.7%
合計	1,632	

児童に聞いた枚方子どもいきいき広場の良いところ（3つまで）



(回答件数: 2,453 件)

(回答者数: 1,632 人)

参加した児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽しい」と肯定的な回答が 94.1%となっています。「色々なことができる」が最も多く、次いで「知らない遊びを教えてもらえる」、「友だちがふえる」、「スポーツができる」となっています。「その他」の意見では、「やりたいことだけ参加ができる」、「工作ができる」、「地域の大人とおしゃべりできる」、「料理ができる」、「作り方を教えてもらって作るのが楽しい」、「初めての体験ができる」などの回答がありました。

③参加の多い体験活動

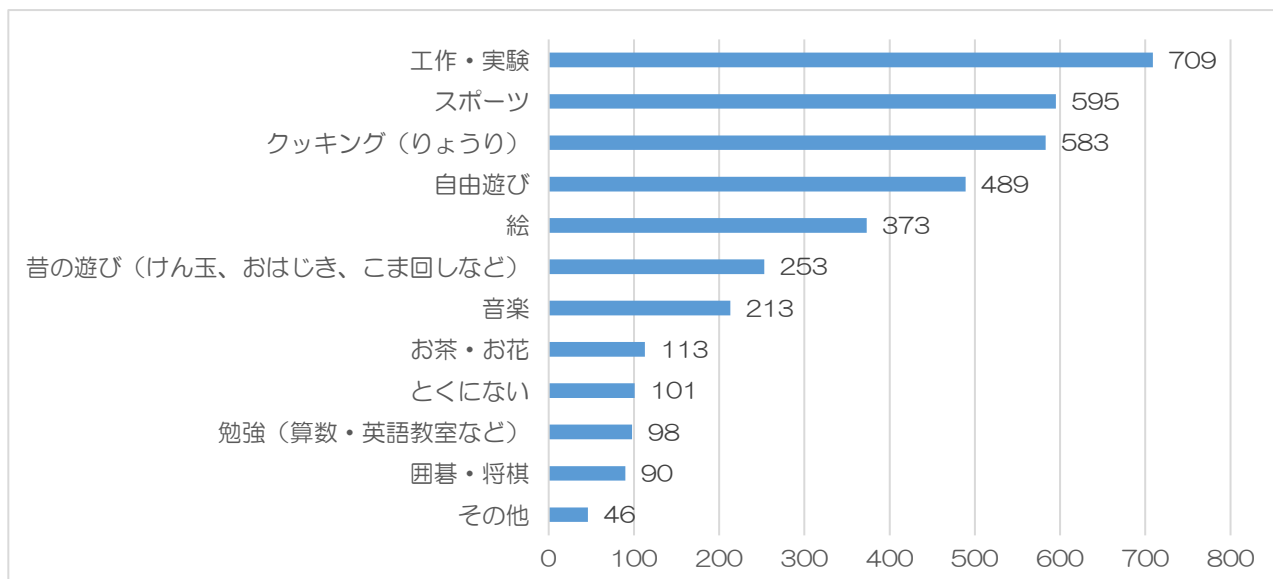
スポーツ	ドッジボール、野球、サッカー、テニス、キックベース 卓球、バドミントン、グランドゴルフ、ソフトバレー、ダンス
イベント・ゲーム	水遊び、ビンゴ大会、お楽しみ会、お別れ会、お買い物ごっこ 鬼ごっこ、逃走中、クリスマス会、昔遊び、じゃんけん大会、 魚釣り
工作	プラ板、しめ縄飾り、提灯づくり、水鉄砲、ミニクリスマスツリー 缶バッチ、バレンタイン工作、スノードームづくり、アイロンビーズ
収穫・クッキング	焼き芋、カレー作り、飯盒炊爨、ミニケーキ、ホットケーキ たけのこ掘り、もちつき、餃子づくり、みかん狩り、 水風船スイカ割、フルーツサンド
映画・音楽鑑賞	映画、読書、吹奏楽

④したいこと・求めること

(回答件数：3,663 件)

【児童】

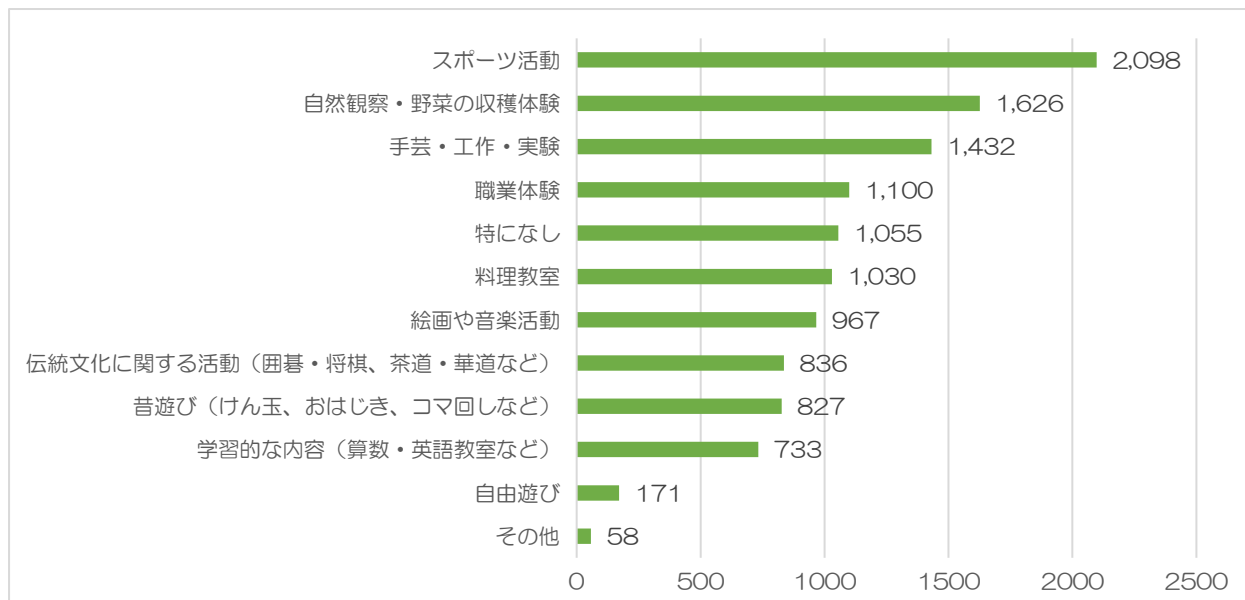
(回答者数：1,632 人)



(回答件数：11,933 件)

【児童の保護者】

(回答者数：5,347 人)



(6) 放課後児童対策全般について

求めること（児童の保護者、就学前児童の保護者）

【児童の保護者】

（回答件数：14,205 件）

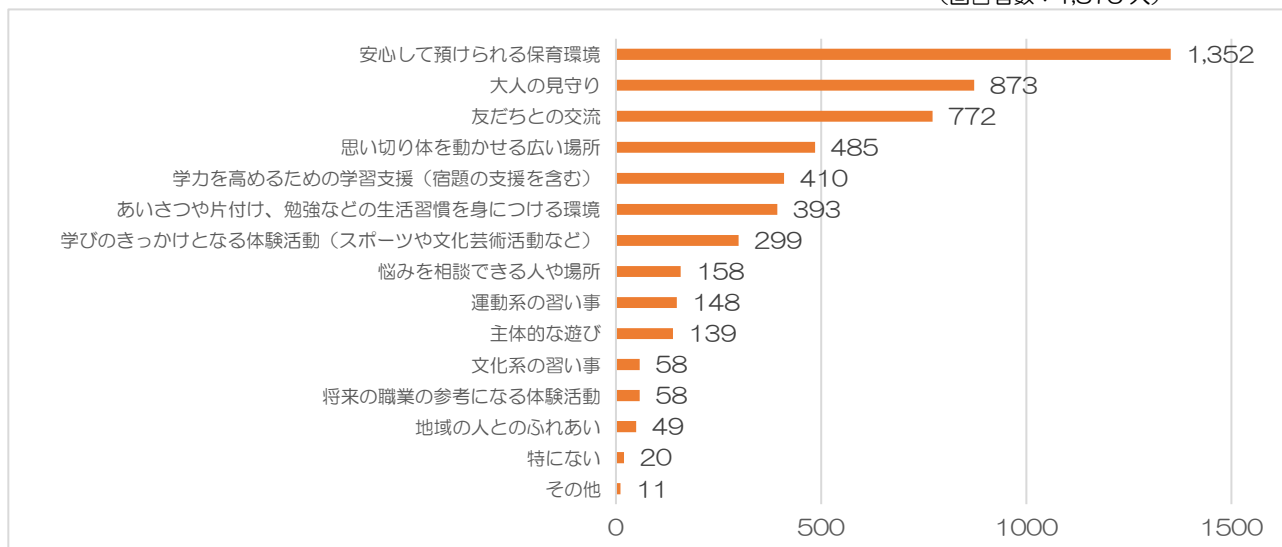
（回答者数：5,347 人）



【就学前児童の保護者】

（回答件数：5,225 件）

（回答者数：1,875 人）

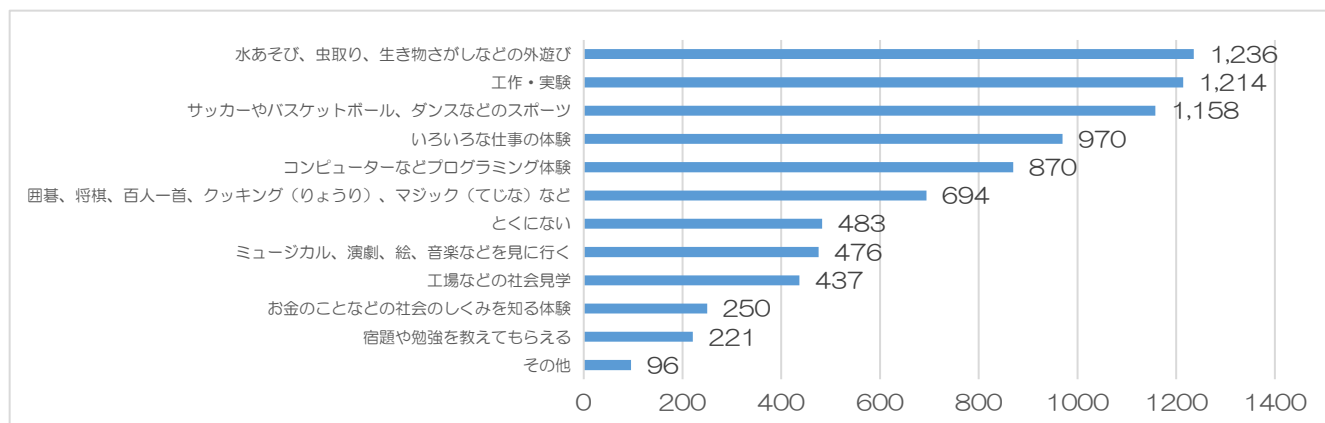


児童の保護者、就学前児童の保護者とも、安心して預けられる保育環境が最も多い結果となりました。また、どちらの保護者においても、放課後に友だちとの交流を求める項目が多く選択されています。

【児童のやってみたい体験活動】

(回答件数：8,105 件)

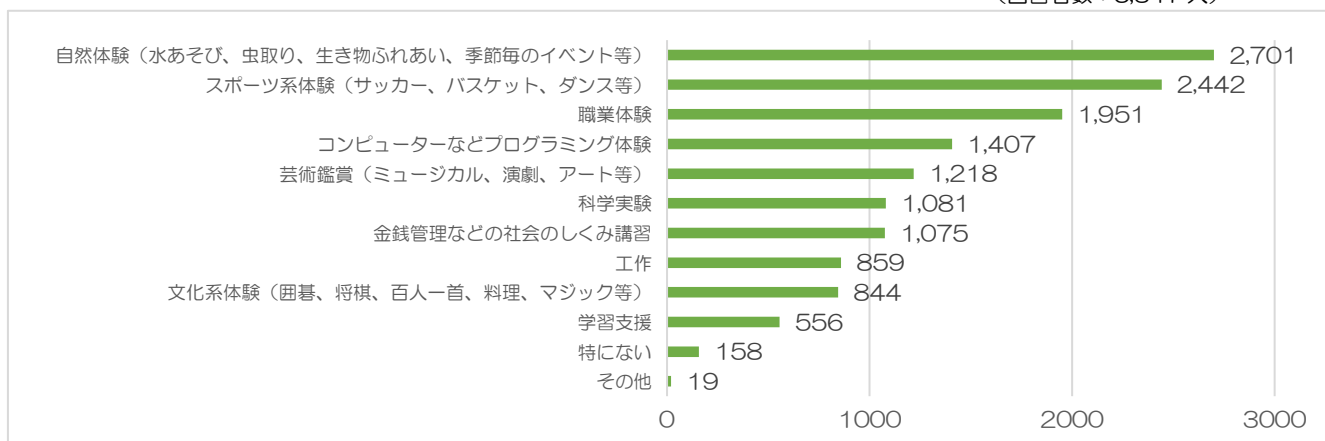
(回答者数：3,778 人)



【保護者が子どもに参加して欲しい体験活動】

(回答件数：14,311 件)

(回答者数：5,347 人)



(7) アンケート調査や意見聴取等のまとめ

① アンケート調査のまとめ

- ・ 児童について、**ほっとできるのはどんなとき**か尋ねたところ、多くの児童が、友だちと遊んでいるとき、好きなことをしているとき、のんびりしているとき、しずかなとき、一人でいるとき、いっぱい体を動かしているときが多くなっており、児童にとっての居場所が様々であることが確認できました。
- ・ **留守家庭児童会室に入室している児童**の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところでは、友だちと遊べる、おやつが食べられる、運動場で遊べるが多くなっています。しかしながら、留守家庭会室の悪いところでは、特にないという回答が多くありましたが、いやな人がいるが多く、トイレがきたないといった施設に関する意見も多くなっており、児童の保育環境の整備を進める必要があります。
- ・ **放課後オープンスクエアに参加している児童**の多くは満足度が高くなっており、事業の良いところは友だちと遊べると答えた児童が飛びぬけて多くなっています。しかしながら、事業の悪いところでは、特にないという回答が多くありましたが、きまりごとが多い、いやな人がいる、本やまんが、遊び道具が少ないという回答が多くなっていることから、事業の改善に向けて取り組む必要があります。
- ・ **体験活動に関する回答**については、児童が知らない遊びや色々なことができることへの喜びの声が聞かれました。また、どのような体験活動をしたいかについては、児童も保護者も同様の傾向で、多い

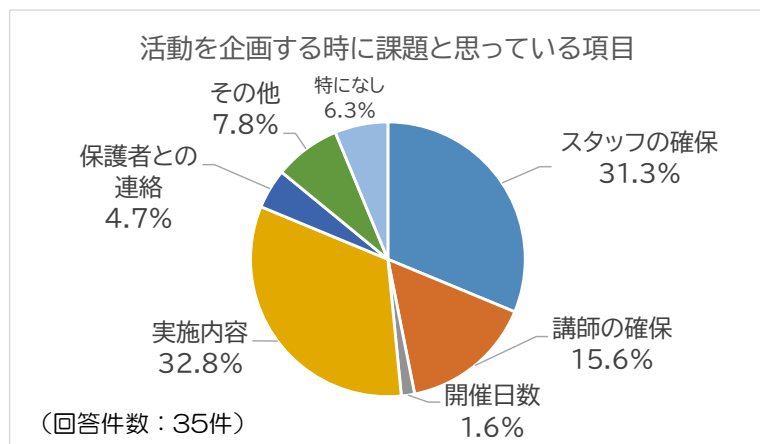
ものとしては、「水遊び、虫取り、生き物さがしなどの外遊び」、「工作・実験」、「いろいろな仕事の体験」、「コンピュータープログラミング体験」、「囲碁、将棋、百人一首、クッキング、マジックなど」となっており、様々な体験が得られる機会の充実が求められています。

- ・保護者へのアンケートは、共働き家庭の増加やフルタイム勤務の増加など、保護者の就労が多様化していることが確認できました。就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しており、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズの増加が見受けられます。

②児童の意見聴取のまとめ

- ・概ねアンケートの内容と同様の意見が多くありました。「楽しいこと、嫌なこと（時間）」では、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの違いは少なく、多くの児童が外で遊ぶことや友達と遊ぶことを楽しんでいることが確認できました。
- ・「ルールについて」では、「困ったルール」として大人（職員等）の都合にあわせたルールも多くありましたが、「走ってはいけない」などの安全・安心に過ごすためのルールを「困ったルール」と捉えている児童も多く、説明や話し合い等の不足により、なぜその行為をしてはいけないのか納得できていないと思われます。また、「ルールの決め方」においては、子どもたちでルールを決めていると答えた児童が少なく、児童が主体的にルールを決めていくという事や児童が主体的に意見を出し合い問題を解決していく話し合いの場として設定している「子ども会議」自体が、児童の中でイメージが持てていないようです。
- ・「施設のこと」については、児童の放課後アンケート結果とほぼ同内容の結果となりましたが、児童は放課後の居場所として、「友達と遊べる」、「ほっとできる」、「自由に過ごせる」、「安全で快適」な居場所を求めていることが改めて確認できました。

③枚方子どもいきいき広場事業実施団体からの意見

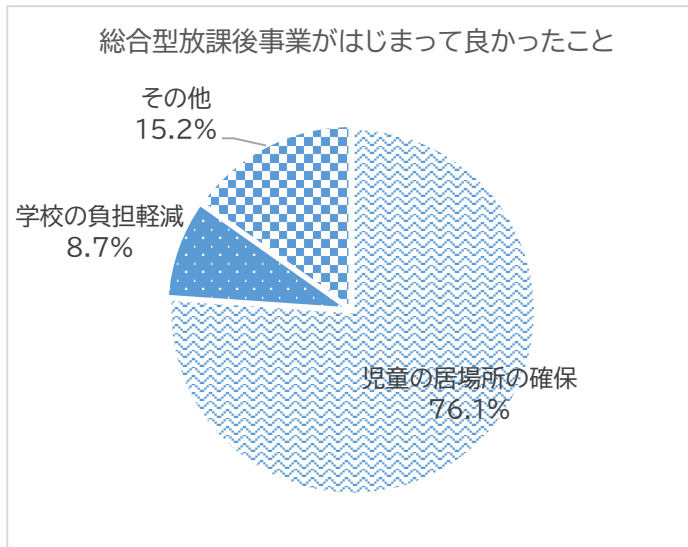


【その他】

- ・コロナ禍、コロナ禍後の運営を課題と感じている
- ・課題なし
- ・児童対応を課題と感じている
- ・学校との調整やルールを課題と感じている

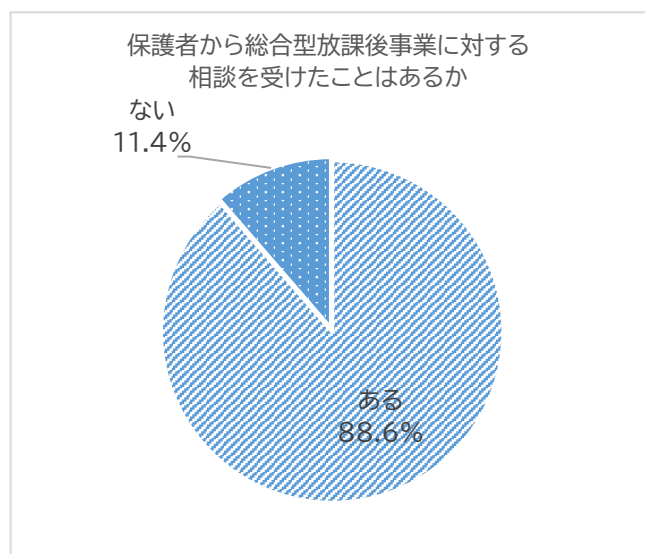
- ・メニューが固定化してきて新しいメニューの試行ができていない。
- ・無断欠席の場合、連絡はとっていないが問題が生じた時の対処をどうするか。
- ・学校行事が年度に入らないとわからないので、PTA や外部講師などとの調整が難しい。
- ・プログラムの工作の内容によっては、事前の準備が大変。その為のスタッフも必要となる。
- ・スタッフには現役の人もあり、土曜日に参加できない人もいる。一方で高齢化も進み特定の人に当番が偏る傾向に全国的に PTA の見直しが進められている。このような背景から今までのような PTA の協力前提の活動は難しい状況になりつつある。なかなか地域でも保護者でも増やせない。
- ・参加児童が多い時は、スタッフの確保に苦勞することもある。
- ・スタッフが高齢化している。
- ・仕事をしている保護者がほとんどなので、仕事を休んでもらっての出席が毎回だと負担になる。
- ・自主的に活動してくれるスタッフのおかげで成り立っている。
- ・プログラムによっては、多人数のスタッフが必要となるので、従来のスタッフ以外に確保するのに苦慮している。
- ・活動内容（実施内容）について、スタッフ（サポーター）の人数を考え、子どもの参加人数を予想し、無理のない状況を常に考え企画している。

④小学校長からの意見



・「総合型放課後事業がはじまってよかった点」としては、留守家庭児童会室だけでなく放課後オープンスクエアもあることで、児童の居場所の選択肢が増え、児童だけでなく保護者も安心して過ごせることができていていると感じている学校が多いことが確認できました。また、「学校外トラブルが減少した」、「校庭開放がなくなったことで、職務に専念できる」等、教員の負担軽減に繋がったとの意見もありました。

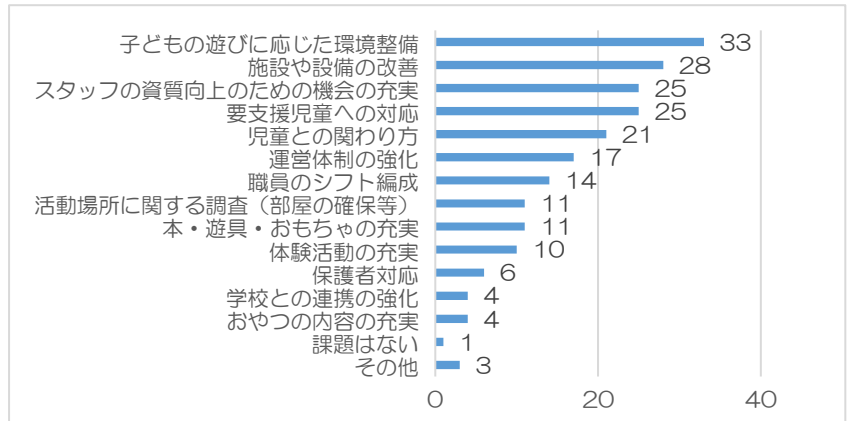
- ・「総合型放課後事業の課題」としては、空き教室が不足しているため事業の運営場所を別に確保してほしい、特別教室の使用による授業の制約、安全・安心に過ごせる居場所の確保が課題であるという意見が多く、次に、トラブルや保護者への対応が総合型放課後事業の現場で適切に行える体制の整備、総合型放課後事業の職員の学校ルールを理解、参加している児童が運動場で体を動かせるよう、地域開放とのルールの市としての統一が課題と捉えている意見が寄せられました。
- ・「総合型放課後事業に期待すること」としては、教職員の負担軽減や異学年での活動等による児童の社会性の育成を期待する声がありました。
- ・総合型放課後事業を利用したほうが良いと思う児童がいると半数に近い学校が回答しており、保護者の帰りが遅い家庭や様々な理由で見守りが必要な家庭などの児童が利用することで、居場所の確保や休日中の児童の様子を確認することができるのではないかとの期待の声がありました。
- ・学校の教室には登校していないが総合型放課後事業を利用している児童がいると回答している学校が2校あり、その児童が居場所の一つとして利用していることがわかりました。



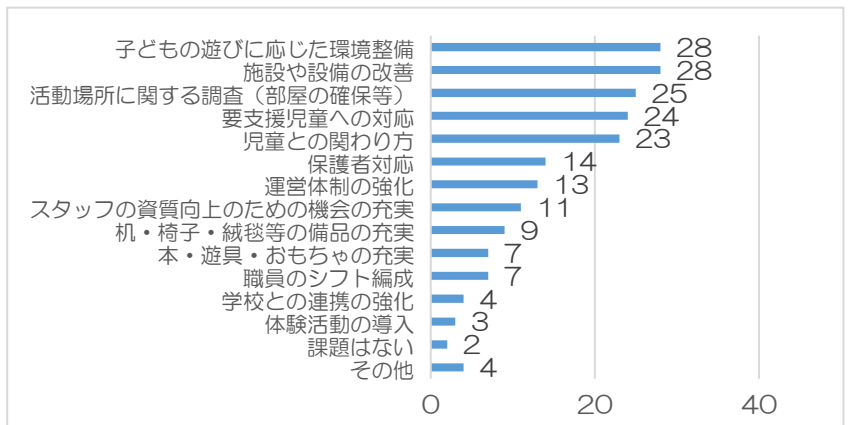
・「保護者から留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアに対する相談を受けたことの有無」では、ほとんどの学校が受けたことがあると回答しており、主には、事業の制度やトラブルに関する相談でした。保護者への総合型放課後事業制度の丁寧でわかりやすい説明が必要です。

⑤職員や運営事業者からの意見

- ・留守家庭児童会室の課題については、子どもの遊びに応じた環境整備が最も多く、次いで、施設や設備の改善、スタッフの資質向上のための機会の充実、要支援児童への対応、児童との関わり方、運営体制の強化が多くなっています。その他では留守家庭児童会室間の意見交換や情報共有といった回答がありました。

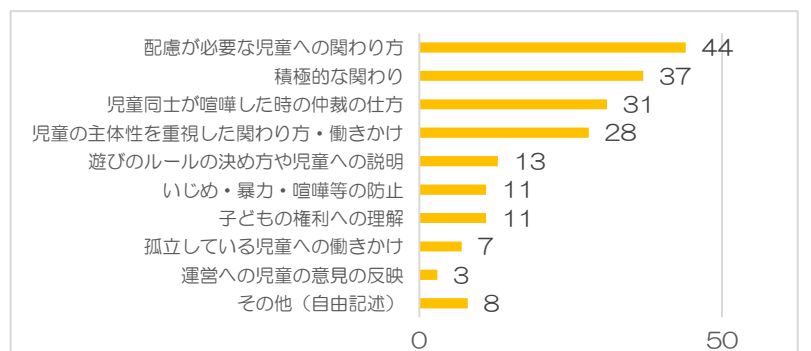


- ・放課後オープンスクエアの課題については、子どもの遊びに応じた環境整備や施設や設備の改善が最も多く、次いで、活動場所に関する調査（部屋の確保等）、要支援児童への対応、児童との関わり方が多くなっています。

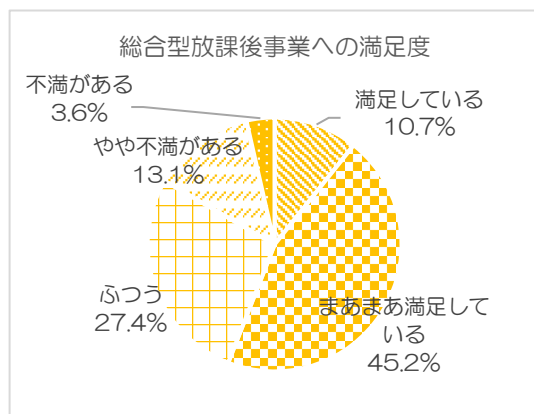


- ・両事業について、静かに過ごせるスペースを確保する等、児童の居場所に応じた環境整備への工夫が求められます。

- ・職員（スタッフ）について、児童との関わりの中で課題だと感じていることは、配慮が必要な児童への関わり方が最も多く、次いで、積極的な関わり、児童同士がケンカした時の仲裁の仕方、児童の主体性を重視した関わり方・働きかけ等となっており、職員が相談できる体制と児童への関わり方の知識・技量を高める取り組みが必要です。



- ・今後より充実させたほうが良いと思う研修については、配慮が必要な児童に関する研修、遊びやゲーム等に関する研修が多く、次いで職員同士のコミュニケーション方法を学ぶ研修、防災・防犯に関する研修、運営への児童の意見反映に関する研修が多くなっており、職員が課題と認めていることへの対応について、学びたいという気持ちが確認できました。



- ・総合型放課後事業に従事している中での満足度は、ふつうも含めた肯定的な回答が83.3%となっています。満足度の理由としては、留守家庭児童会室の児童が他の児童と遊べる機会が増えて笑顔が増えた、児童の成長に関わることにやりがいを感じる、児童が安心して過ごせる放課後の居場所になっている、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの運営の違いがスタッフも保護者も曖昧になっていると感じている等の意見がありました。

8 総合型放課後事業の課題

①子どもの権利の尊重

家庭・地域・学校等のあらゆる場面で子どもの権利が保障されるためには、留守家庭児童会室等においても、子どもに関わる職員一人ひとりが子どもの最善の利益を考え、その権利について一層理解を深め、行動していくことが必要です。子どもの意見や気持ちを受け止めずに大人（職員等）の意向で取り組みを進めている場合もあることから、子どもの意見を聴き、気持ちに寄り添うことが大切です。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）を踏まえ、留守家庭児童会室等においても、子どもへの性暴力等の防止措置を講じることが求められます。

②合理的配慮が必要な子ども等への支援の充実

留守家庭児童会室等において、障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通してともに成長できるよう、障害のある子ども等への適切な配慮や環境整備を行うとともに、職員が障害への理解を一層深め、子どもの特性に応じた支援を行うことが求められます。障害に対する認識不足や障害の種類も多種多様で一人ひとりの対応が難しく、職員もどう対応してよいか悩んでいるとの声があることから、職員に対する研修の充実や子どもに丁寧に関われるよう障害児加配職員の十分な配置が求められます。また、障害のある子ども以外にも、虐待やいじめを受けた子どもや、日本語能力が十分でない子どもへの対応が求められます。

③児童の放課後のより良い居場所づくり

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策事業である放課後オープンスクエアの両事業の趣旨に沿った、子どもの主体性を重視した運営が求められます。

調査では、楽しいと感じている子どもが多くいる一方で、きまりごとが多いなど窮屈に感じている子どもの声も多くありました。居場所は子どもが「ここが居場所」だと感じることで、大人が居場所づくりを行うことにより生じるギャップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、共に創ることが必要です。

留守家庭児童会室は、留守家庭児童会室施設整備計画に基づき、施設整備並びに老朽化対策に取り組んできましたが、平成 31 年度からは整備費用の負担軽減を図るため、余裕教室等の学校施設の有効活用を図るよう見直しました。こうした中、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「基準条例」という。）を踏まえ、子どもの遊びや生活の場として必要な老朽化対策などの環境整備や運営の質の向上を図っていく必要があります。また、保育の需要の高まりもあり、適正な人員配置が求められます。

放課後オープンスクエアについても、学校施設を活用しきれていない状況や見守りにおける職員の関わり方の認識にも差が見られるため、より良い子どもの居場所となるよう、さらなる学校施設の活用の工夫や環境整備、運営の質の向上が求められます。

また、両事業を一体的に運営するメリットである両事業間での異年齢の子どもとの交流や子どもの主体的な交流が十分に図られていないため、連携の図り方の工夫が必要です。

④いじめ問題等への対応

放課後に異年齢で過ごすことは年長者が年少者への遊びの指導や弱い者へのかばい合いなどプラスの効果もありますが、同時に、発達段階などの違いにより、思わぬいたずら、ケンカやトラブルも起こっています。それらがいじめに繋がることのないよう、子どもの変化を見逃さないなど未然防止、早期解決に努める一方、子どもの育ち合いの場として、子どもの「立ち直り」や「やり直し」の機会となるよう、また、子どもが自分たちで解決できるよう、大人の側面援助が必要です。事案がいじめと考えられる場合は関係機関と連携し早期に組織的な対応を図ることが必要です。

⑤支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

子どもやその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校や関係機関と連携強化を図り、子どもの生活の変化を見逃さないよう見守る必要があります。また、総合型放課後事業の中でも、夏季休業期間などの三季休業期に子どもが弁当を持参していないケースや、昼食を食べていない子どもも見受けられたことから、学校給食のない三季休業期に家庭において十分な食事を取れない子どもへの支援について、児童の健全育成の観点から市全体で連携して取り組む必要があります。

⑥就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続

幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすることが大切ですが、現状は就学前施設との情報共有や交流を十分図れていません。幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行えるよう、留守家庭児童会室においても就学前施設や学校と子どもの状況についての情報共有や連携、就学前施設と留守家庭児童会室の子ども同士の交流を行い、子どもが安心して放課後を過ごすことができる取り組みが求められます。

⑦多様な体験活動の推進

遊びは、主体的に行われるものであり、子どもにとっての認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動です。また、多様な体験活動は自己肯定感やチャレンジ精神が高まる取り組みとして期待される中、子どもは色々な体験活動をしたいと感じており、多様な体験活動ができる機会の充実が必要です。近年、子どもによってはこうした体験活動を得られる機会の格差が生じているほか、体験格差が学力格差に繋がることも指摘されており、体験活動の充実が求められます。

⑧枚方子どもいきいき広場事業への支援

枚方子どもいきいき広場事業では、地域の状況により後継者の育成や担い手不足、提供するプログラムの固定化などが課題となっており、これらに対する行政の支援が求められます。

⑨子育てしやすい環境づくり

共働き家庭の増加やフルタイム勤務が増加するなど、保護者の就労が多様化する中で、就学前に比べて子育てと仕事が両立しにくいなど、いわゆる「小1の壁」の問題や保護者のニーズも多様化しています。本市においても、三季休業期の昼食サービスや留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加、運営時間の延長などの保護者ニーズが増加していることや、また、子どもの登校時間より早く保護者が出勤する家庭では、朝の時間帯の子どもの居場所が課題となっていることから、子どもや保護者に寄り添った施策の充実が求められます。

9 放課後児童対策の考え方と方向性

総合型放課後事業のこれまでの取り組み状況やアンケート調査の結果等からの課題を踏まえ、子ども・若者総合計画に掲げる放課後児童対策の取り組み内容に基づき、放課後児童対策の考え方と方向性について、次のとおり示します。

【基本的な考え方】

放課後は土曜日や三季休業期間中を含む、子どもにとっての主体的な活動が行われる自由な時空間です。こうした自由な時空間で、仲間とともに思い思いの遊びを行ったり、一緒に宿題や学習をしたり、時にはゆっくりとした時間を過ごしたりすることによって、子どもは学力を向上させます。また、仲間の大切さや同年齢・異年齢の仲間との人間関係の構築の仕方や、自分たちでルールを作り、自分たちで主体的にルールを守ることなどを理屈ではなく体験として学び、主体性や社会性、創造性といった能力を自ら育て、生きる力を身に付けていきます。

この自由な時空間での仲間と過ごす体験不足が、現在の子どもの発達に様々な影響を与えています。次代を担う子どもにとって、今、求められているのは、その発達段階において、誰もが経験しておくべき、自由な時空間で仲間とともに過ごす豊かな時間と場です。

このため、本市では、安全・安心な小学校において、留守家庭児童会室、放課後オープンスクエアや枚方子どもいきいき広場事業の連携を図り、子どもの主体性や社会性、創造性等の育成に重要な役割を果たす、仲間とともに自由に過ごす時間と場となる、子どもの豊かな放課後を創造します。

(1) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

家庭や学校以外の第3の居場所として、全小学校で実施しているすべての子どもが放課後の遊びや様々な体験活動ができる留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体とした総合型放課後事業における放課後児童対策の取り組みを一層強化します。居場所は子どもが「ここが自分の居場所」だと感じることで、大人が居場所づくりを行うことにより生じるギャップを埋めるために、子どもの視点に立って、子どもの意見を聴き、子どもと共に居場所を創ることをめざします。

①留守家庭児童会室等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進

留守家庭児童会等において、放課後児童支援員等が子どもの権利について学び、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行うとともに、子どもの生活や遊びに影響のある事柄に関して子どもが気持ちや意見を表現できる環境づくりと、それを放課後児童支援員等が受け止めるよう配慮します。また、子どもの権利が侵害される事案が発生した場合の対応方法について定め、あらかじめ子どもと保護者に周知し、事案発生時は適切に対応します。

②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進

こども性暴力防止法を踏まえ、留守家庭児童会室について性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定を受けるなど、子どもの性犯罪・性暴力防止に向けた取り組みを推進します。

③合理的配慮が必要な子ども等への教育・保育の充実と支援

留守家庭児童会室等においては、障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通して共に成長できるよう、障害のある子どもへの適切な配慮及び環境整備を行うとともに、子どもの行動特性に応じて加配などの人員配置を行います。このほか、保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修により障害への理解を深め、子どもの活動が充実できるよう努めます。障害のある子どもについては、地域における障害児支援の中核的役割を担うひらかた子ども発達支援センター等との連携強化を進めます。また、虐待やいじめを受けた子ども、日本語能力が十分でない子どもに対しては、学校と連携を図るとともに、必要に応じ、子ども家庭センターやまるっこ子どもセンター等の関係機関とも連携します。

④いじめに対する取り組みの推進

いじめ防止については、枚方市いじめ防止基本方針のもと、学校・家庭と連携していじめの未然防止に努めるとともに、職員が、子どもの小さな変化やいじめの兆候に気付いた場合は、全職員に情報を共有して、まずはいじめの背景にどのような要因があったのか分析を行い、組織的に対応します。また、日ごろから子どもへ「いじめは絶対ゆるされない」という認識やお互いを思いやり尊重することなどを適切に指導し、いじめ問題を解決するためにはどう関わったら良いかを主体的に考える機会を設けます。

⑤総合型放課後事業の質の向上と連携

合理的配慮が必要な子どもも含めたすべての子どもが発達段階に応じて、仲間とのふれあいや、遊びや生活の場を通して社会性や主体性が発揮できるよう事業の質の向上をめざします。

子どもにとってより良い居場所となるよう民間活力による事業運営の検証を行い、継続的、安定的な事業運営を行うことができる実施手法のあり方を検討します。

総合型放課後事業の運営内容について、客観的な評価を受けることにより、事業の質の向上に努めます。また、子どもが様々な学びや体験活動、外遊びの機会に接することができるよう、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの子どもの交流を図るなど、両事業の連携を進めます。

⑥職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業の趣旨や目的を十分理解し、豊かな人間性と倫理観を有し、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援にあたるよう、引き続き人材育成を図ります。また、事業の継続性、安定性を確保するため、責任と役割に応じた運営の徹底を図るとともに、必要な人材確保に努めます。

⑦施設等の環境整備

施設改善を求める子どもや保護者のニーズが高いことを踏まえ、子どもにとってより良い居場所となるよう、「枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、留守家庭児童会室の専用区画の面積（児童1人あたりおおむね 1.65 m²以上）や支援単位あたりの児童数（おおむね 40 人以下）など必要な環境の整備に努めるとともに、設備や備品の充実に取り組めます。留守家庭児童会室の老朽化対策については、学校の教室の活用状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児童数の推移を見極め、学校施設の有効活用を図りながら、計画的に環境整備を進めます。

また、安全管理マニュアル等に基づき各施設で作成している「安全計画」に従い、子どもの安全の確保を図るため、施設の設備の安全点検、子どもに対する日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練、その他安全に関する事項について必要な措置を講じます。並びに留守家庭児童会室は感染症のまん延や災害時においても必要に応じて開室する必要があるため、様々な場面を想定し、事前に業務が継続できる体制を定めます。

⑧学校施設の有効活用

総合型放課後事業において学校施設を活用する場合、市が責任を持って管理運営にあたる必要があることから、事故が起きた場合の対応や、学校施設の活用にあたっての費用区分や責任の所在などを明確にし、学校や保護者の不安を招くことのないよう努めます。児童の放課後の居場所を豊かにする観点から、子どもの要望等も踏まえ図書室や体育館等の学校施設の有効活用を進めます。

⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり

子どもやその家庭が抱える問題の背景にはさまざまな要因が絡み合い、各施策の個別対応のみでは解決が困難であるケースは少なくありません。学校園等の教育現場と、まるっとこどもセンター等の関係機関や市長部局の各福祉施策を扱う福祉部門との連携強化を図ります。また、学校給食のない三季休業期中に家庭において十分な食事を取れない子どもへの支援についても市全体で連携して検討を進めます。

⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援

幼児期から学童期にわたって切れ目のない育ちの支援を行うため、幼児期の終わりという節目が、子どもの育ちの大きな切れ目にならないようにすること等を示している「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」（令和5年12月閣議決定）に基づき、新1年生については、子どもの発達と生活の連続性を保障するために、子どもの状況について保育所（園）等の就学前施設や学校と留守家庭児童会室の連携や情報共有を図ります。また、就学前施設と留守家庭児童会室の子ども同士の交流、職員同士の交流を行います。

⑪地域等との連携による多様な体験活動の推進

子どもが自然保護、文化活動など、地域の人と楽しみながら協力して取り組む様々な体験活動に参加することで自己肯定感や自己有用感を高めることは重要です。学校や授業では体験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する取り組みを推進します。

⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援

学校や授業では経験できない地域の特色や多様性を活かした体験活動を提供する枚方子どもいきいき広場事業の取り組みを地域の実情に応じて支援します。

(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備

①保護者ニーズに合った事業の充実

核家族化や共働き世帯の増加、保護者の就労形態の多様化により、子育てと仕事の両立を支援し、「小1の壁」を打破するため、留守家庭児童会室等の放課後児童対策の充実を図ります。特に、小学校入学を境に就学前に比べて子どもを預けることが難しくなり、保護者が子育てと仕事の両立が困難となっていることを鑑み、保護者ニーズに合った事業の充実を図り、子どもが楽しく安全に過ごせる居場所と就学後も保護者が安心して就労できる環境を整えます。今後は、昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえ、実施に向け、検討を行うとともに、留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加や開室時間の延長などの保護者ニーズを踏まえ、事業の充実に向けた検討を行います。また、子どもの登校時間より早く保護者が出勤する家庭の朝の時間帯における子どもの居場所づくりについて、課題整理の上、検討を行います。このほか、就学前施設と留守家庭児童会室の円滑な接続による子どもの安全・安心な保育を行うため、就学前施設や学校と子どもの状況を共有するなどの連携を図ります。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後児童健全育成事業である留守家庭児童会室と全児童対策の放課後オープンスクエアの事業の趣旨を明確にし、保護者に周知することで、保護者が制度を理解し、目的に合わせて利用することができ、安心して就労できるように努めます。また、保育料等の算定根拠が見える化することで、受益者負担の納得性を高めるとともに、費用に見合った保育料等かどうか定期的に検証します。

③児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業の取り組みについて、事業の質の向上と連携、職員の資質向上と人材確保、施設等の環境整備、学校施設の有効活用、枚方子どもいきいき広場事業への支援などを行いながら、一層強化していきます。

10 放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標

年度ごとの小学校の児童数推計と総合型放課後事業実施後の利用実績等を踏まえ、総合型放課後事業の各事業の量の見込みを算出するとともに、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み目標を設定します。

(1) 留守家庭児童会室の目標事業量

留守家庭児童会室については、総合型放課後事業実施後は年間を通した待機児童は発生していません。引き続き、全小学校で実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、本市の将来の児童人口推計と「枚方市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」により、保護者のフルタイムの勤務が増加していることや今後の就労意向の増加割合などを勘案して、算出した結果を量の見込みとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
入室児童数	4,733	4,604	4,405	4,200	3,957
(1～3年)	(3,521)	(3,408)	(3,257)	(3,094)	(2,908)
(4～6年)	(1,212)	(1,196)	(1,148)	(1,106)	(1,049)
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
入室率	24.9%	24.8%	24.6%	24.3%	23.7%

<参考：留守家庭児童会室の利用実績>

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入室児童数	5,000	4,743	4,691	4,637	4,335※

※「児童の放課後を豊かにする基本計画」の令和 6 年度の目標事業量は 5,548 人

(2) 放課後オープンスクエアの目標事業量

放課後オープンスクエアについては、全小学校で実施済みであり、引き続き実施するものとし、総合型放課後事業実施後の利用実績を踏まえ、登録率は今後も増加傾向が継続するものとして算出した結果を量の見込みとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
登録児童数	7,613	7,621	7,510	7,417	7,342
小学校児童数	19,032	18,587	17,881	17,249	16,687
登録率	40%	41%	42%	43%	44%

<参考：放課後オープンスクエアの利用実績>3 月末時点

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登録児童数	-	-	-	7,779 (7,318(9月))	7,597 (9月)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの校内交流型の実施	44 校	44 校	44 校	44 校	44 校

※留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの一体型について、両事業が連携して、活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」、また、「連携型」のうち、同一小学校内で両事業を実施しているものを、「校内交流型」という。

(3) 枚方子どもいきいき広場事業の目標事業量

枚方子どもいきいき広場事業は、土曜日を基本に全小学校で実施団体が行い、今後も引き続き市が実施団体に支援・助成を行い、事業を継続するものとします。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
実施小学校	44 校	44 校	44 校	44 校	44 校

(4) 児童の放課後の居場所の充実に向けた取り組み目標

放課後行動計画の計画期間である令和 7 年度から令和 11 年度までの間に、児童の放課後の居場所がどれだけ充実しているか把握・評価するため、取り組み目標を設定します。

取り組み目標	めざす方向性
① 留守家庭児童会室、放課後オープンスクエア、枚方子どもいきいき広場事業の充実	各事業による総合型放課後事業の充実を図りながら、子どもの満足度の向上をめざします。
② 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアでの子どもの主体的な活動の推進	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、主体的に活動できていると感じている子どもを増やします。
③ 留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアとの事業間連携	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携を図り、それぞれの友だちと遊べたと感じている子どもを増やします。

II 放課後児童対策の具体的方策

放課後児童対策の考え方と方向性に基づき、放課後児童対策の目標事業量及び取り組み目標の達成に向け、今後の放課後児童対策の具体的方策について、次のとおり定めます。

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
(I) 総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進						
①留守家庭児童会等での子どもの権利を尊重する取り組みの推進	・委託事業者も含めた全従事者への人権研修の実施【拡充】 ・子どもの権利侵害時の対応マニュアルの作成【新規】			実施		
		検討		実施		
②留守家庭児童会室等での性犯罪・性暴力防止対策の推進	・子どもの性犯罪・性暴力防止に向けた留守家庭児童会室の備品（カーテン、パーテーション、防犯カメラ等）の配備【新規】 ・委託事業者も含めた全従事者へのこども性暴力防止法の周知【新規】 ・留守家庭児童会室における子どもの性犯罪・性暴力の防止措置の国の認定【新規】	実施				
				実施		
③合理的配慮が必要な子ども等への教育・保育の充実と支援	・障害の有無に関わらず子ども同士が遊び等を通して共に成長できるよう子どもが障害等や多様性への理解を促進できる活動の充実【拡充】 ・子どもの特性に応じた加配などによる人的支援【拡充】 ・保育士や臨床心理士による巡回指導や職員研修による障害への理解促進【拡充】 ・外国語を母国語とする子ども・保護者への支援【新規】 ・医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討【新規】			実施		
				実施		
				実施		
				実施		
				実施		
		検討				
④いじめに対する取り組みの推進	・いじめに対する啓発活動【拡充】 ・相談しやすい環境づくり【拡充】 ・対応マニュアルの改訂【拡充】			実施		
				実施		
				実施		
⑤総合型放課後事業の質の向上と連携	・委託事業者も含めた全従事者への子どもの主体性を重視した大人の働きかけの研修の実施【拡充】 ・総合型放課後事業の運営に子どもの意見が反映できる仕組みづくり【新規】 ・次期の委託事業者選定に向けた委託のあり方の検討・実施【拡充】 ・委託事業者も含めた総合型放課後事業の均質化に向けた情報共有等の場の設定【拡充】 ・子ども自らが居場所を選択できる総合型放課後事業のあり方の検討【拡充】 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携【拡充】 ・子どもからの意見聴取【拡充】 ・総合型放課後事業の客観的な評価の仕組みづくり【新規】			実施		
		検討		実施		
					実施	
				実施		
		検討				
				実施		
				実施		
				実施		
		検討				

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
⑥職員の資質向上と人材確保	・人材育成計画・研修計画の策定【拡充】 ・人材確保につながる放課後児童支援認定資格研修の本市での実施【新規】 ・人材確保に向けた効果的なPR【拡充】 ・指導員マイスター制度や職員表彰など職員のモチベーション向上につながる仕組みづくり【新規】	→	→	実施	→	→
			検討	→		
			→	実施	→	→
			検討	→		
⑦施設等の環境整備	・耐用年数を超えた留守家庭児童会室の学校施設の有効活用を含めた老朽化対策計画の策定【新規】 ・留守家庭児童会室のトイレの洋式化、男女別トイレの設置などのトイレ環境の整備【新規】 ・合理的配慮が必要な子どもを含めた子ども一人ひとりの居場所に応じた環境の整備【拡充】 ・留守家庭児童会室の業務継続計画の策定【新規】	検討	→	実施	→	→
		→	実施	→	→	→
				実施	→	→
		検討		実施	→	→
⑧学校施設の有効活用	・学校施設を活用する場合の管理運営等にかかる学校との取り決め【新規】 ・子ども一人ひとりの居場所に応じた図書室や体育館などの学校施設の活用【拡充】	→	→	実施	→	→
				実施	→	→
⑨支援を必要とする子どもと家庭を支援につなげる仕組みづくり	・家庭において十分な食事を取っていない子どもへの三季休業期の昼食サービスを活用した支援【新規】	→	検討	→		
⑩就学前施設から留守家庭児童会室への円滑な受け入れ支援	・子どもの状況の就学前施設や学校との連携や情報共有【拡充】 ・留守家庭児童会室入室前の就学前児童の体験受け入れ【新規】 ・就学前児童と留守家庭児童会室の子ども同士や職員同士の交流【新規】 ・留守家庭児童会室入室時の保護者との面接による情報共有【拡充】	→	→	実施	→	→
				実施	→	→
				実施	→	→
				実施	→	→
⑪地域との連携による多様な体験活動の推進	・三季休業期などにおける子どもの体験活動の取り組みの推進【新規】	→	検討	→		
⑫枚方子どもいきいき広場事業への支援	・地域の実情に応じた枚方子どもいきいき広場事業への支援【新規】	検討	→	実施	→	→

施策の方向性	具体的方策	R7	R8	R9	R10	R11
(2) 総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備						
①保護者ニーズに合った事業の充実	・昼食サービスの試行実施の検証結果を踏まえた実施手法の検討【拡充】	検討				
	・留守家庭児童会室の土曜日開室日数の増加及び放課後オープンスクエアの運営時間の延長、朝の居場所づくりなどの検討【新規】	検討				
	・保護者ニーズを把握できる仕組みづくり【拡充】			実施		
②総合型放課後事業の制度等の周知	・様々な媒体・場による保護者への留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの事業趣旨の周知【拡充】			実施		
	・留守家庭児童会室の保育料や放課後オープンスクエアの使用料の算定根拠の見える化・公表と定期的な検証【新規】			実施		

※「検討」のみを記載している具体的方策については、検討内容を踏まえ、児童の放課後対策検討委員会等において、費用対効果や施策の優先順位等を見極め、実施の可否を判断することとします。

12 放課後行動計画の推進体制

放課後児童対策を計画的に推進していくためには、毎年度、PDCA サイクルの手法により、放課後行動計画に掲げる具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行い、評価結果に基づき、継続的に見直しを行っていく必要があります。このため、児童の放課後環境の整備について検討する庁内委員会である児童の放課後対策検討委員会において、放課後行動計画の進行管理を行い、具体的方策や目標の達成状況等の検証・評価を行います。その上で、児童福祉や社会教育に関する有識者や関係機関等で構成する児童の放課後対策審議会において、内部評価の検証・評価を行い、その審議内容を踏まえ、必要に応じて放課後行動計画を見直し、子ども・若者総合計画への反映を行います。

総合型放課後事業を実施してから令和7年4月で3年目を迎えます。今後は、子ども・若者総合計画並びに放課後行動計画に基づき、放課後児童対策を計画的に進める中で、検証・見直しを行いながら、将来にわたって子どもにとってより良い居場所となるよう、総合型放課後事業のあり方について議論を重ねてまいります。



※¹計画の進捗管理、具体的方策や目標の達成状況の検証・評価を行う

※²内部評価の検証・評価を行う

叙勲について

学校教育部 教職員課

1. 概要

元枚方市立中学校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものです。

2. 内容

高齢者叙勲 瑞宝双光章

元 枚方市立長尾中学校長 竹歳 格 氏

3. その他

伝達済みです。

中学校部活動地域展開に係る令和 7 年度の試行実施について

学校教育部 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市における中学校部活動の在り方については、スポーツ庁及び文化庁において策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえて、本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、枚方市中学校部活動の在り方懇話会や関係課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めています。

また、令和 6 年(2024年)12月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（案）が文部科学省に提出され、今後の方針の案が示されたところです。

本市では、令和 6 年度（2024年度）は、9 月より試行実施を行い、課題の検証を行っているところです。

このたび令和 6 年（2024年）10月に行った生徒・教職員対象のアンケートの結果や試行実施の検証をもとに、令和 7 年(2025年) 度の試行実施（案）をお示しするものです。

2. 内容 資料 1 参照

(1) 令和 6 年度試行実施等について

7, 8 月 市認定クラブ型 (④) に係る事前調査として掛川市、川西市に視察

9 月 4 つの類型 (※) で試行実施開始

※①統括団体によるクラブ運営型

②学校部活動・地域部活動組み合わせ型

③- 1 自由体験型 地域部活動 (レア型) ③- 2 自由体験型 地域部活動 (体験型)

10 月 中学校生徒・教職員を対象にアンケートを実施

(2) 令和 7 年度試行実施 (案) 等について

①統括団体によるクラブ運営型

②学校部活動・地域部活動 組み合わせ型

③- 2 自由体験型 地域部活動 (体験型)

④市認定クラブ型 参考資料 3 参照

○ 令和 7 年度も枚方市中学校部活動の在り方懇話会を開催予定

※ひらかたモデル策定については、今回の内容をひらかたモデル策定の中間報告とする。

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



4. 関係法令・条例等

学習指導要領【平成29年度（2017年度）告示】

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

【令和4年（2022年）12月】

枚方市中学校部活動方針

5. 事業費・財源及びコスト

令和7年度

《事業費》 15,482千円

支出内訳	懇話会報償金	380千円（9,500円×8人×5回）
	大学への報償金	800千円（10,000円×8クラブ×10回）
	委託費	7,300千円
	旅費	1,038千円
	部活動指導員の報酬等	5,964千円

《財源》 一般財源 6,810千円

地域クラブ活動体制整備事業補助金 8,672千円

6. 資料

中学校部活動地域展開に係る令和7年度の試行実施について【資料1】

令和6年度の試行実施について【参考資料1】

中学校部活動に係るアンケート結果【参考資料2】

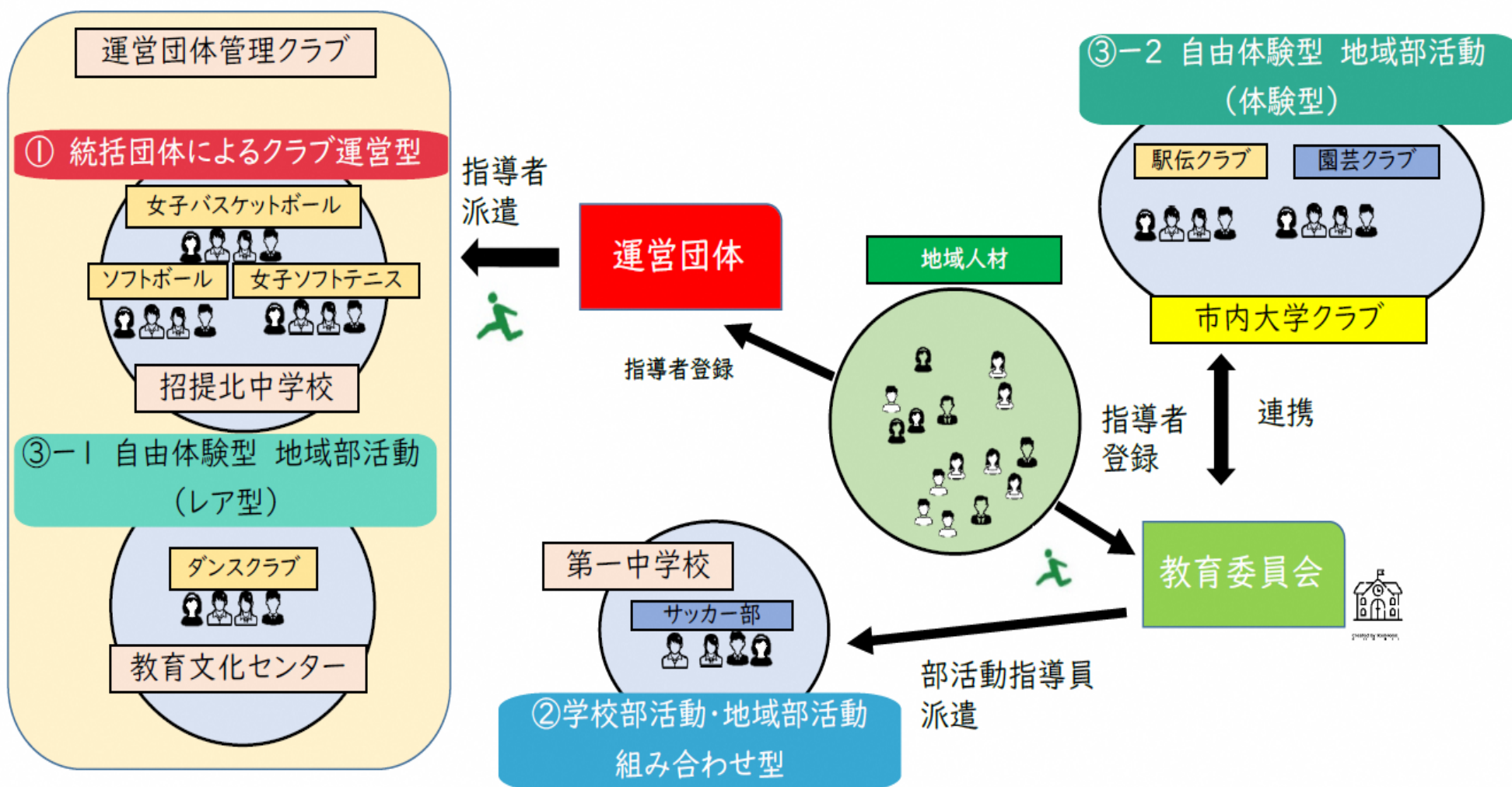
認定クラブについて【参考資料3】

1. めざす姿

少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に**継続して親しむことができる機会**を確保
地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、**子ども達の多様な体験機会**を確保



2. 令和6年度試行実施等について

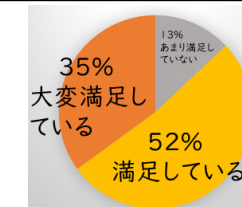


3. 試行実施についてのアンケート(参考資料1)

活動の満足度(生徒)

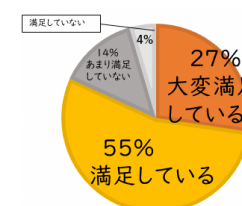
① 統括団体によるクラブ運営型

参加人数:30人 アンケート人数:生徒21人



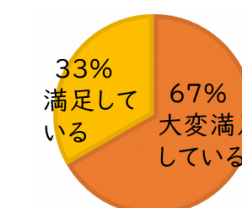
② 学校部活動・地域部活動 組み合わせ型

参加人数:30人 アンケート人数:生徒22人



③-1 自由体験型 地域部活動 (レア型)

参加人数:6人 アンケート人数:生徒6人



4. 生徒・教職員アンケート結果について(参考資料2)

中学生 対象:9678人 回答:5398人(回答率55.8%)

- 学校の部活動に参加していますか? → **参加している 82.9%** 参加していない 17.1%
- どのくらい活動が行われるのが理想ですか?(部活動入部生徒対象)
- 週3回以上 74.6% 週2日程度 14.3% 週1回程度 3.2% 1か月に1回程度 2.2% 2週間に1回 1% その他 4.7%
- どんなスポーツ・文化活動であれば参加したいと思いますか。(3つまで回答可)
- **やりたい種目が選択できる 76.8%** 勝敗や入賞などにこだわらず気軽に楽しめる 36.7% 他校の友だちができる 30.3% 活動内容を生徒同士で決められる 22.6% 1種目だけでなく複数の活動に参加できる 22% いろんな世代や年齢の人と一緒に活動することができる 9.8%

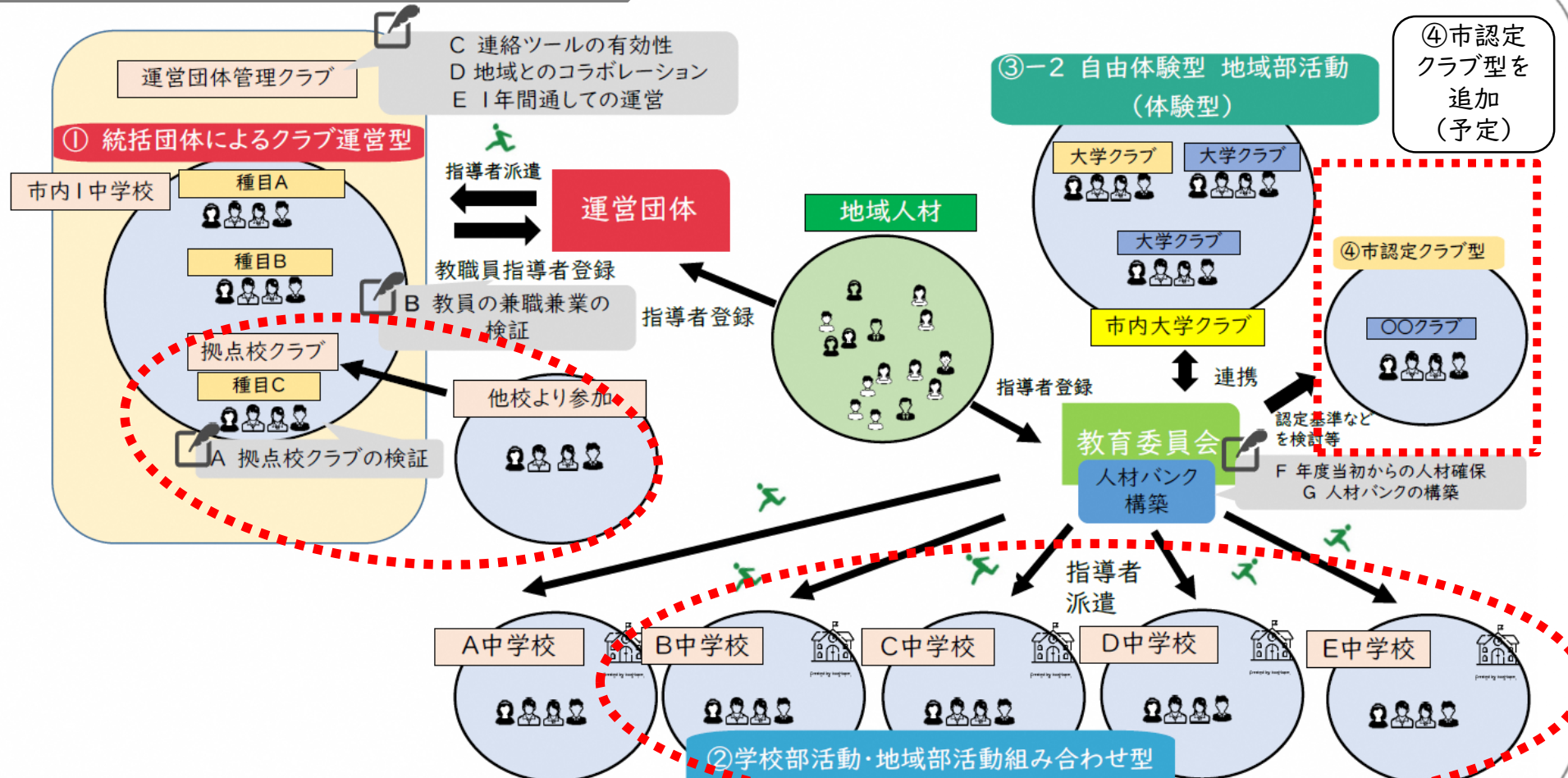
中学校教職員 対象:631人 回答:412人(回答率65.3%)

- 平日1日あたり平均的に部活動を指導している時間は?
- 30分未満 32% **30分以上1時間未満 39%** 1時間以上1時間30分未満 20% 1時間30分以上2時間未満 7% 2時間程度 2%
- 1日あたり部活動事務にかけている時間は?
- 15分未満 24% **15分以上30分未満 30%** 30分以上45分未満 15% 45分以上1時間未満 11% 1時間程度 17% その他 3%
- 休日に他の団体から派遣される形で兼職兼業としてクラブ活動を指導する場合、関わりたいですか?
- **関わっても良い 38%** 関わりたくない 62%

本年度の検証と来年度の検証項目

	令和6年度の検証	成果(取組予定)	課題	令和7年度の検証
①統括団体によるクラブ運営型	(1) 指導者の質・量の確保 (2) 保険の在り方 (3) 周知方法の有効性 (4) 生徒・保護者の満足度 (会費の在り方含む) (5) 教員の業務負担の軽減 (6) 統括コーディネーターの役割と有効性 (7) 統括団体による運営の実効性	(1) 統括団体により適任配置 (2) 妥当性をアンケートにより把握予定 (3) 保護者会開催により周知済 (4) 満足度は高い 会費の妥当性について調査済 (5) アンケートにより実施予定 (6) 統括コーディネーターの役割の明確化 (7) 統括団体による実効性を確認	(5) 指導者の質・必要な量の確保	A 拠点校方式によるクラブ運営のニーズの把握 B 教職員の兼職兼業により将来的な指導者の確保 C 生徒・保護者・指導者・教職員の連絡ツールの有効性 D 地域のスポーツ団体とのコラボレーションの可能性 E 1年間を通してのクラブ運営
②学校部活動・地域部活動組み合わせ型	(1) 生徒・保護者の満足度 (2) 教員の業務負担の軽減 (3) 部活動指導員の採用方法 (4) 採用のための周知方法 (5) 学校の希望から指導員を募集する方法の有効性	(1) 満足度は高い (2) アンケートにより実施予定 (3) 採用方法の確立 (4) 周知方法の確立		F 年度当初からの指導者の確保 G 市独自の人材バンクの構築の有効性(全種目での登録を募集)
③1自由体験型地域部活動(レア型)	(1) 生徒・保護者の満足度 (2) 学校外で行う場合の場所の適正 (3) 指導の質に対する受益者負担の妥当性とその適正価格 (4) 周知方法の有効性 (5) 生徒・保護者・指導者の連絡方法	(1) 満足度は高い (2) アンケートや意見により把握予定 (3) 会費の妥当性について調査済 (4) 周知方法の確立 (5) 連絡方法の確立	(2) 保険加入についての保護者判断について (3) 参加者の増加	今年度、一定検証結果を積み上げることができるとの見込みである。来年度は試行実施としては、実施せず、本格実施に向けて準備を行う。
③2自由体験型地域部活動(体験型)	(1) 生徒・保護者の満足度 (2) 保険加入の内容について (3) 周知方法について (4) 大学生の指導者としての妥当性について	(1) アンケートにより実施予定 (2) 妥当性をアンケートにより把握予定 (3) 周知方法の確立 (4) 生徒・保護者の満足度を基に検証予定		今年度の課題を検証しつつ、本格実施に向けて3大学で継続していく。

5. 令和7年度試行実施（案）等について



6. ④市認定クラブについて（参考資料3）

（各市の取組例）

・静岡県掛川市：
地域クラブサポートセンターを令和6年4月に設立し、公認地域クラブの拡大を推進。新しい地域クラブを創設しようとしている人やすでに活動中の地域クラブの公認を希望する型のサポートを行う。認定要件を作り、これを満たしたクラブを掛川市教育委員会が独自に公認・連携している。費用はすべて各家庭に負担いただく予定。

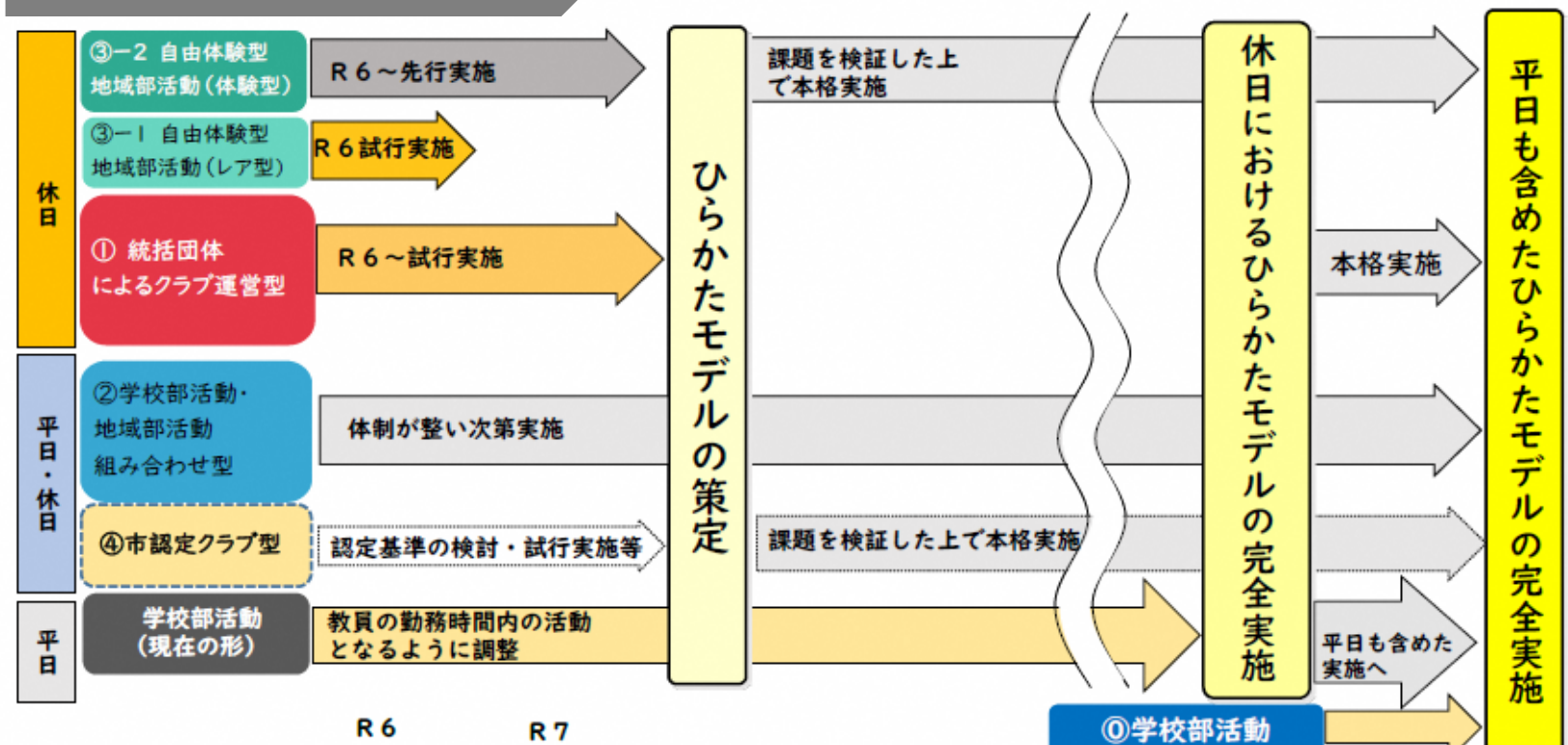
・兵庫県川西市：
子どもたちに専門的で多様な活動を提供すべく地域クラブを募集。要件を満たし、認可されれば、中学校と調整した後中学校施設を利用できる。チラシの配付なども支援している。

・兵庫県神戸市：
幅広い団体が主役となり、中学校の施設を活用し、子どもたちに活動の場を提供。活動団体は登録制とし、教育委員会が公募し、審査を行った上で登録。最低限の費用は各家庭に負担いただく予定。

7. ひらかたモデルの項目（案）について

- ・枚方市における部活動地域展開の考え方
- ・枚方市の地域クラブのめざす姿
- ・市認定クラブについて
- ・学校の関わり
- ・スケジュール

8. 今後のスケジュールについて



※平日の受け皿としての体制構築も同時進行的に実施



令和6年度の試行実施について

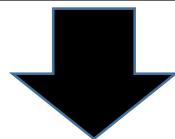
会場は学校

① 統括団体によるクラブ運営型

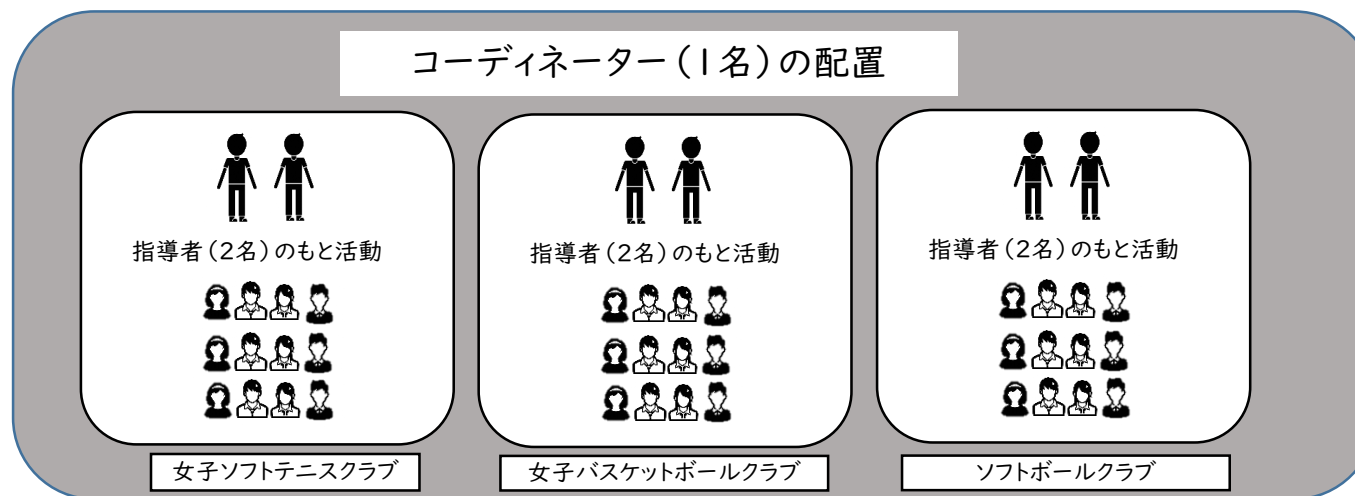
指導者は統括
団体から派遣

原則土日いずれか週1回3時間

統括団体（事務局機能・統括コーディネータ、指導者派遣・保険料支払い等）



招提北中学校



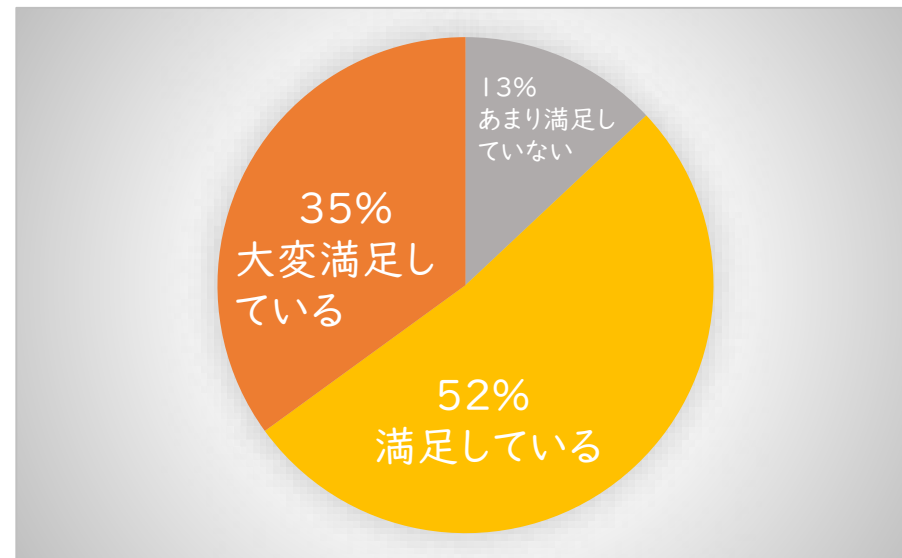
令和6年9月に保護者説明会を実施した後、
原則毎週土曜日に活動

生徒アンケート(アンケート回収人数21人/30人)

○土曜日・日曜日に来ている新しいコーチの指導に満足していますか。

肯定的な回答

- ・とてもわかりやすく教えてくれるから。
- ・今までと違い練習ができて、今まで知らなかった部分を意識できるようになったから。
- ・基礎のことについて教えてくれるから。
- ・本格的な指導が受けられるから。
- ・わかりやすい。
- ・細かいところまで教えてくれてわかりやすいから。
- ・基礎から丁寧に教えてくれてわかりやすいから。
- ・上手くなれた。
- ・今までよりもためになる練習メニューが多く、しっかりとわかりやすく教えてくれるから。
- ・私たちに適した練習方法を教えてくれたから。
- ・インターハイ経験のあるコーチに教えてもらい勉強になる。また、ほめて指導してくれて、モチベーションも上がるし、練習の仕方、練習方法も考えられており非常に上手。
- ・コーチに教えてもらうことでボールの打った飛距離が伸びた気がするから。
- ・顧問が教えてくれることは少なかったけど、教えてくれることが多くわかりやすい。
- ・わからないことがあれば、優しく教えてくれるし、いつもとは違う練習メニューを考えてくれるから。
- ・顧問とは違う練習を受けられているから。
- ・顧問の先生もすごく教えてくれてありがたかったけど、コーチたちが来たらもっと詳しく教えてくれて楽しいから大変満足している。
- ・詳しく教えてくれるから。



否定的な回答

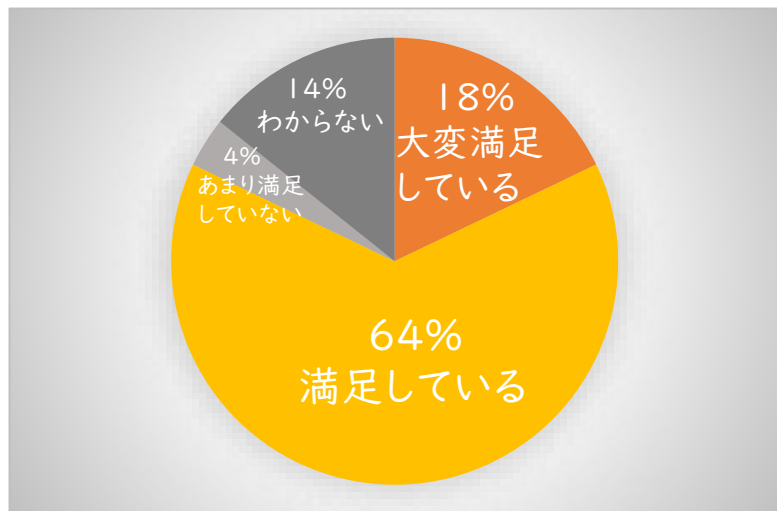
- ・試合のときのアドバイスがほしい。土曜日の休みが少し多くなった。
- ・指導はわかりやすいけど、練習する日が少ないと思う。
- ・ボールを打つスピードが速すぎる。

○土日に外部からコーチが来ることは部活動の地域移行(展開)の一環として行っています。この取組について、意見・感想があれば教えてください。

- ・良いと思う。
- ・これからもコーチの指導を続けてほしいし、今のコーチには継続して指導をお願いしたいです。
- ・これからも続けてほしい
- ・続けてほしい。
- ・すごくありがたいです。

保護者アンケート(アンケート回収人数28人/30人)

○お子様は土曜日・日曜日に来ている新しいコーチの指導に満足していますか。



○将来的に土日に外部の専門的なコーチを呼ぶ活動の費用が保護者の負担になるのならば、1か月(1回3時間4回)でいくぐらいが妥当だと思われますか。金額をお書きください。

安い方がありがたい1人 費用負担はしたくない5人
わからない 5人 500円 3人 1000円 6人 2000円 2人
3000円 2人 4000円 1人 10000円 2人

○統括コーディネータの配置についてどう思われますか。

- ・良いと思う。
- ・良いと思う。
- ・体制がしっかりしていて安心です。
- ・別に配していただいているのは緊急の場合など対応してもらえるので良いと思います。
- ・何かあった時に的確な対応をしていただけるという安心感がある。
- ・安心できてとても良いと思う。
- ・安心して子供をクラブに行かせるための良い取り組みだと思う。
- ・良いと思います。ですが費用が心配です。
- ・緊急時に来ていただけるのはありがたい。
- ・何かあった時の1名配置は良いと思う。
- ・良いと思う。
- ・何かあった時のために良い制度だと思う。
- ・この制度を利用してクラブが存続するなら良い制度だと思います。
- ・その方が安心なのでよいと思います。
- ・実際にどのようなかわり方、どの程度関わられているのか、あまりわかりません。
- ・連絡が取れてすぐに対応が取れるのであればよいと思います。

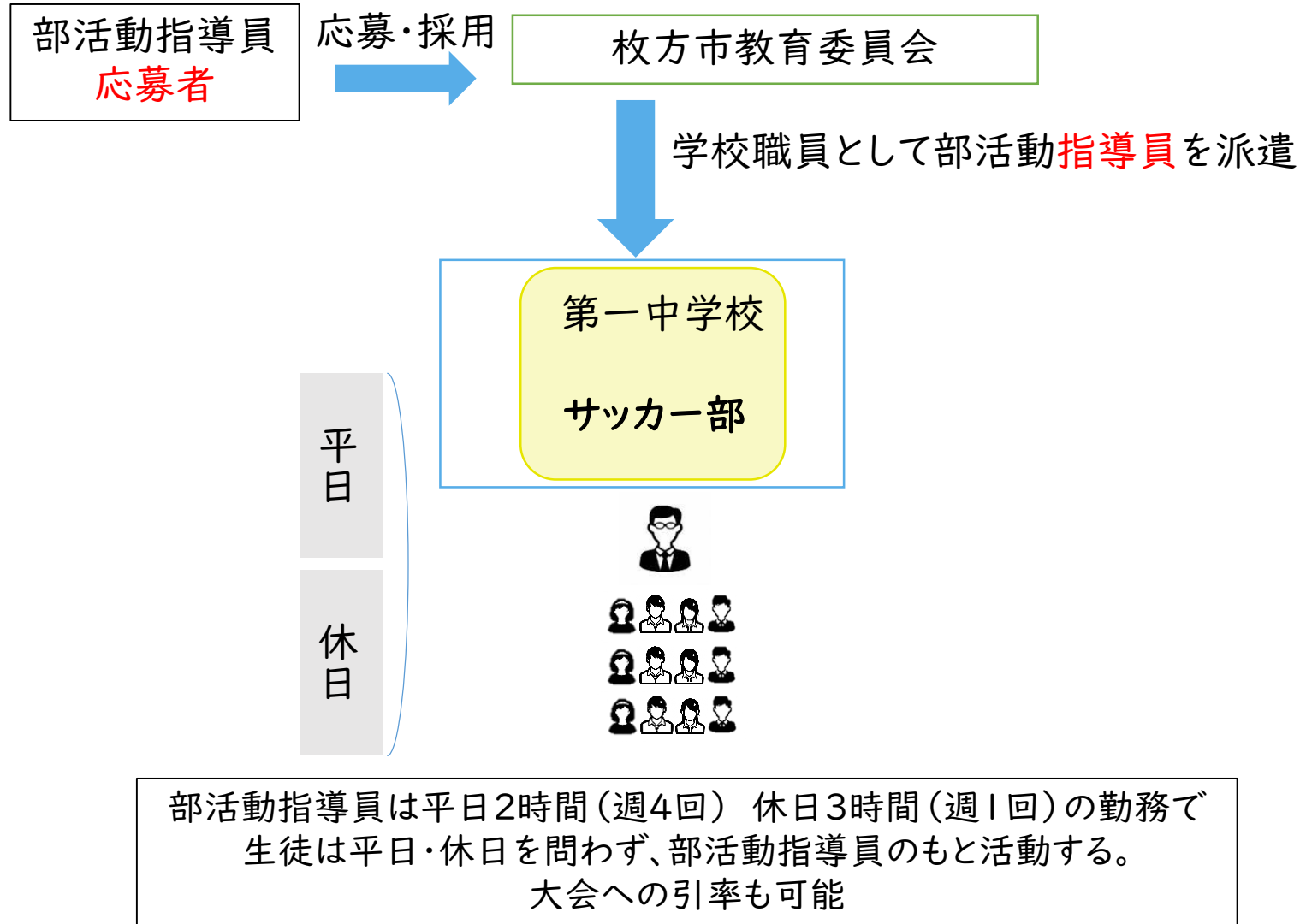
保護者アンケート

○土日にも外部からコーチが来ることは部活動の地域移行（展開）の一環として行っています。この取組について、意見・感想があれば教えてください。

- ・顧問の負担が減ること、経験者による一定水準の指導が担保されること、複数の指導者の目があることで子ども・保護者ともに様々な点で安心できること等利点が多く、とても良い取り組みだと思います。
- ・先生の負担が軽くなり、第三者が入ることで違った視点から指導してもらえるのはチームの強化になるのではないかと思います。
- ・先生の休息になるのは良いと思いますが、外部コーチが来られるのであれば練習時間もしっかり確保して技術を身につけてほしいと思います。
- ・専門的に学べ、先生のご負担も減らせ、かなり良いと思います。続けてほしいです。
- ・休日における顧問の負担が減ってよいと思う。
- ・外部の先生に教えてもらうことで、子どもたちに緊張感を与え、礼儀を重んじる気持ちが上がったり、お話や体験談を教えていただくことで更なる向上心などが芽生えたりと良いことがたくさんあると思います。お金がたくさんかかるのであれば、クラブに入れない子どもたちが増えてくるかもしれませんが、安くで教えてもらえるのならありがたいです。そして、学校の先生の負担が軽減することは、子どもにとっても親にとっても良いことだと思います。
- ・顧問の先生がそのスポーツの未経験者であることもあるので、指導をちゃんとしてもらえることは子どもたちにとってもうれしいことだと思います。実際、アドバイスがとても参考になりできることも増えたと聞いています。
- ・良いと思う。
- ・顧問の先生の負担が減り、専門的なコーチに教えてもらえるので、子どもにとって良い取り組みだと思います。
- ・教師の負担の軽減になってよいと思います。
- ・教師の負担も減り、良いと思います。生徒とコーチの信頼関係がちゃんと作れるのかが疑問です。
- ・専門的な指導をしてもらえるので、子どもは上手になった気がすると言っている、外部コーチについては良いと思う。ただ、学校により入りたい部があったりなかったりする、住んでいる地域によっては部活選択の幅が狭まったりしているので、そこを何とかしてほしい。
- ・いいと思います。
- ・この取組自体には賛成ですが、外部コーチが威圧的でないか、問題とを感じる対応はないかなど、生徒からの聞き取りや学校側からのチェック体制は必要だと思います。
- ・取組としては良いと思うが、現在の部活以上に費用が掛からないようにしてほしい。経済的な理由で部活動ができない家庭がないように。

② 学校部活動・地域部活動 組み合わせ型

部活動指導員を学校部活動に派遣する



現在、枚方市で派遣している
部活動指導協力者とは異なる。

部活動指導員とは

- ・顧問が不在の時にも1人で指導や引率のできる指導員
- ・大会や練習試合での引率も可能
- ・市によって採用され、学校職員の1人としての位置づけ
- ・平日休日含め1つのクラブに1人の配置

部活動指導協力者とは

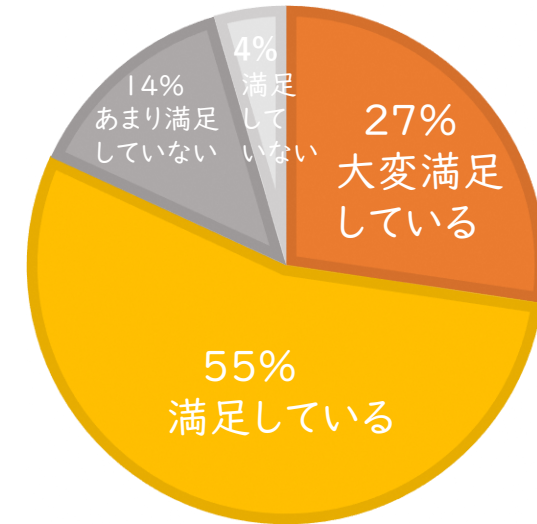
- ・顧問の監督のもとで技術指導にあたるボランティア
- ・自校での練習であっても顧問教員が必要
- ・大会や練習試合での引率は1人ではできない(顧問の引率が必要)

生徒アンケート(アンケート回収人数22人/30人)

○部活動指導員の指導に満足していますか。

肯定的な回答

- ・ストレッチなどを詳しく教えてくれるから。
- ・みんなにつきっきりで教えてくれるし、練習もしっかりしているから。
- ・ストレッチを教えてくれるから。
- ・優しいから
- ・練習メニューが面白い。
- ・面白い練習や優しいので。
- ・ロングキックが上手いからそして優しい。
- ・細かいところまで教えてくれているから。
- ・細かくわかりやすく教えてくれるから。
- ・しっかり部活にきてやることを伝えてくれる。
- ・みんながテキパキと準備や片付けをしているから。
- ・先生がいるのといないとでは、生徒の空気が違い、おらなければみんなふざけていて、話が進まないという事があるので、それに比べて、先生がいると、先生がいないのと比べれば、ピシッとできて、話が早く進むのがいいと思いました。
- ・色々な戦術などを教えてくれる。
- ・キツイ練習もあったりするけど、上手くなっていると感じたから。
- ・サッカーをより細かく具体的に教えてくれるから。
- ・しっかり教えてくれるし、熱意をすごく感じる。
- ・ストレッチの仕方とかプロの動画をあげてくれるから。
- ・生徒のことを見てくれているから。



否定的な回答

- ・練習が一通りすぎるから。
- ・上手くなってる実感がない。
- ・あまり上手くなるとは思わない。
- ・練習の説明をしっかりしていない。

会場は学校外

学校にはない
種目

③ーⅠ 自由体験型 地域部活動(レア型)

8回を1クールとして2クール計16回(原則土日いずれか週1回3時間)

指導者は統括
団体から派遣

統括団体(事務局機能・参加者募集・人材バンク・会費徴収・保険料支払い等)



教育文化センター
ダンスクラブ

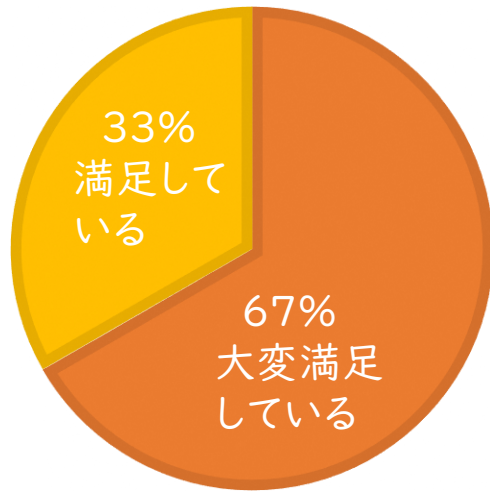


教育委員会(費用徴収)1クール3800円

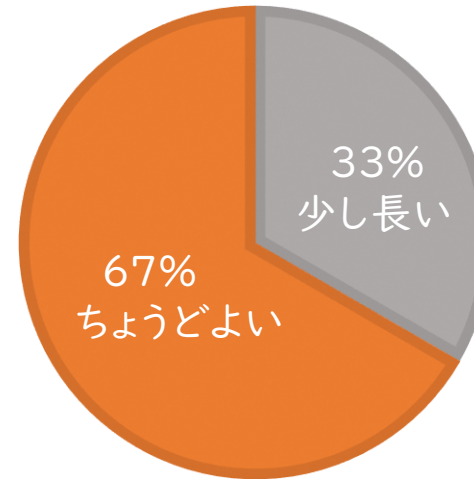
第1クール:定員30名 体験参加10名 レギュラー参加6名
第2クール:現在募集中(1月7日現在)

生徒アンケート(アンケート回収人数6人/6人)

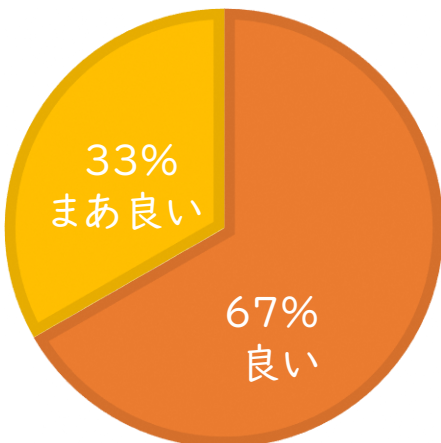
○ダンスコーチの指導に満足していますか。



○1回3時間という指導時間についてどう思いますか。



○いろいろな学校の人が集まって活動することはどうですか。

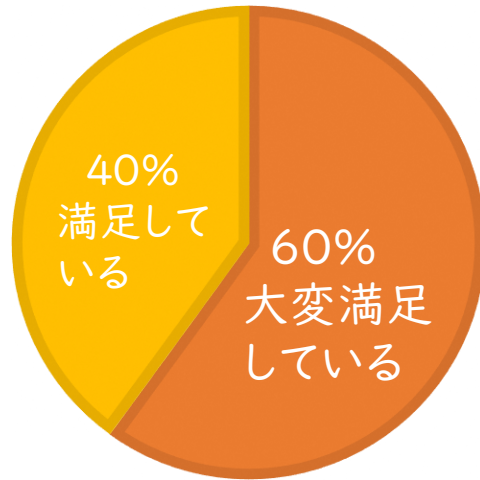


○この活動に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

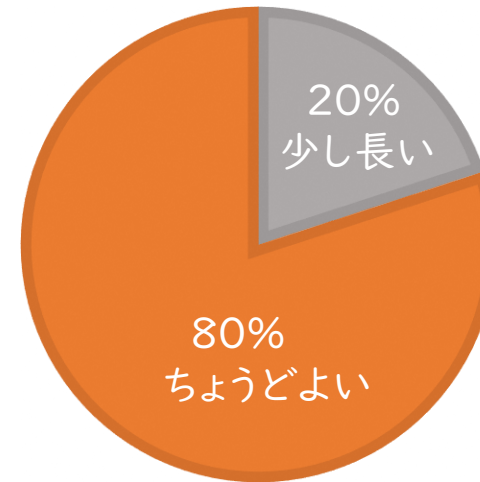
・わからないことを教えてくれるから良いと思います。
・わかりやすく、やっていて楽しいと感じられました。これからも続けていきたいと思いました。

保護者アンケート(アンケート回収人数5人/6人)

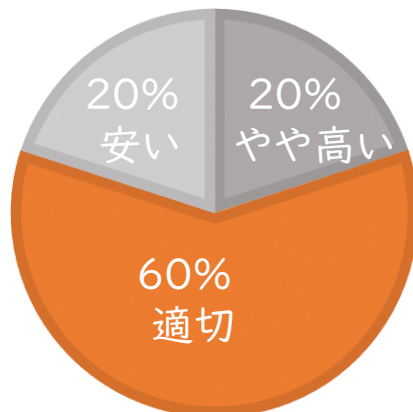
○お子様はダンスコーチの指導に満足していますか。



○1回3時間という指導時間についてどう思いますか。



○7回の活動で3800円(1回あたり540円程度)という参加料についてどう思われますか。

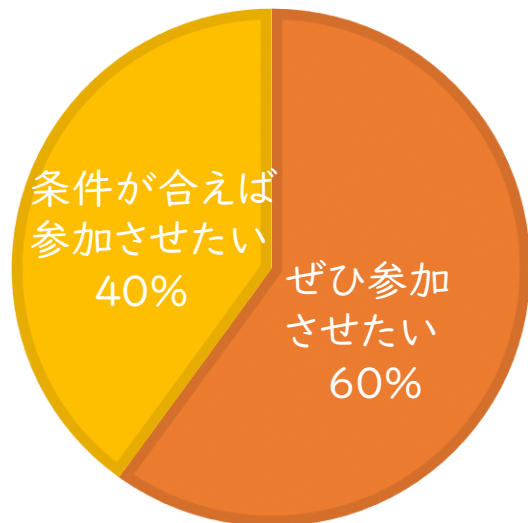


○適切な参加費はどのくらいと考えられますか。
(やや高い・安いと答えた方に聞いています。)

3500円 5000円

保護者アンケート(アンケート回収人数5人/6人)

○ひらかたダンスクラブの第2クールが1月11日(土)から始まります。お子さまを参加させたいですか。



○この活動に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ・子どもが楽しくしているので良かったです。
- ・場所が少し遠いので、もう少し近くでできたらよいと思います。人数もちょうどよくてレッスンしやすそうでした。
- ・もうちょっと場所を近くにしてほしいです。
- ・ダンスは苦手だけれど楽しく頑張っていました。中学生は土曜日だと部活の練習にかぶるので日曜日の方が出席しやすいと思います。本人は第2クールもやってみたいという気持ちはあるが、部活を何度も休むことに気が引けるので、やめておくみたいです。
- ・新しい振り付けを習うたびにダンスの楽しさが増していくようで、毎回とても楽しく通わせていただきました。ありがとうございました。枚方市のLINEを見て応募しましたが、広報や中学校のお便りで募集されても良いと思いました。

③ー2 自由体験型 地域部活動（体験型）

参加無料 枚方市内の大学生とクラブ活動してみませんか？ **第1弾**

枚方市では休日の活動の選択肢を増やし、**一人一人のニーズに応じたスポーツ・文化活動**ができることをめざします。

おミの可能性は無限大！
The sky's the limit

大阪工業大学
ジャグリングクラブ

会場：大阪工業大学 枚方キャンパス

大阪工業大学
ドローンプロジェクト

会場：大阪工業大学 枚方キャンパス

関西外国語大学
駅伝クラブ

会場：関西外国語大学 中野キャンパス

お申し込みは
QRコードから
タップすると申し込み
ページにひまひま

申し込み締め切り**1/19（金）**
※ただし、関西外国語大学 駅伝クラブの1月20日（土）の日は**1/19（金）**まで

各クラブの詳しい案内は次ページに

参加無料 枚方市内の大学生とクラブ活動してみませんか？ **1回だけの参加もok**

関西外国語大学 女子駅伝部
①1月20日（土）②2月17日（土）③3月16日（土）
いずれも10:00～12:00 定員：各回30名
会場：関西外国語大学 陸上競技場

私たち関西外国語大学女子駅伝部は、300m陸上競技場や大学キャンパス内道路を使用し、遊びの要素を取り入れた活動でインターバル走やペース走といった長距離走の代表的なトレーニングを行います。この活動を通して、長距離走の魅力や楽しさを感じてほしいです。競技経験者の方も初心者の方も男女問わず大歓迎です。

大阪工業大学 ジャグリングクラブTOSS
①2月10日（土）②2月17日（土）③3月2日（土）
いずれも14:00～17:00 定員：各回25名
大阪工業大学 枚方キャンパス 211多目的室

ボールやディスク、デビルスティックといった道具を使用して簡単な技を習得することを目標にします。ちょっとした特技を身につけたい方、新しい趣味を探している方はぜひジャグリングにチャレンジしてみませんか？

大阪工業大学 ドローンプロジェクト
①2月10日（土）②2月17日（土）③3月2日（土）
いずれも14:00～16:00 定員：各回10名
大阪工業大学 枚方キャンパス 知能情報システム研究センター

ドローンプロジェクトは、様々なドローン関連活動を展開するプロジェクトです。主な活動領域には、空撮、競技用ドローン、およびドローンプログラミングが含まれています。今回は特に、DJI Telloを用いたプログラミング体験を提供予定です。事前に設定されたコースをプログラミングによってドローンを制御し、そのコースをクリアすることが目標です。これにより、プログラミングとドローン操作の両方を体験することができ、ぜひ、ご参加いただければ幸いです。

応募者多数の場合は、抽選となります。抽選結果や当日の詳細などは後日、メールにてお知らせします。

現地集合・現地解散となり、道中は保護者責任となります。ただし、行き帰りや活動中については保険に加入します。（3月までは試行実施のため、保険料のご負担の必要はありません。）

駐輪場を利用することができるので、自転車で行くことも可能です。

活動終了後、簡単なアンケートにご協力ください。

お問い合わせ
枚方市教育委員会 学校教育課 学校教育室 教育指導課
伊藤 田中 堀上
TEL:050-7105-8052 MAIL:kysidou@city.hirakata.osaka.jp

参加無料 枚方市内の大学生とクラブ活動してみませんか？ **第2弾**

枚方市では休日の活動の選択肢を増やし、**一人一人のニーズに応じたスポーツ・文化活動**ができることをめざします。

おミの可能性は無限大！
The sky's the limit

摂南大学
ダンス部枚方支部 LUFF Style

会場：摂南大学 枚方キャンパス

摂南大学
園芸倶楽部（植食）

会場：摂南大学 枚方キャンパス

関西外国語大学
枚方English Village

会場：関西外国語大学 御殿山キャンパス

お申し込みは
QRコードから
タップすると申し込み
ページにひまひま

申し込み締め切り**1/26（金）**
※ただし、摂南大学 ダンス部枚方支部 LUFF Styleの2月3日（土）の日は**1/19（金）**まで

各クラブの詳しい案内は次ページに

参加無料 枚方市内の大学生とクラブ活動してみませんか？ **1回だけの参加もok**

摂南大学 ダンス部枚方支部 LUFF Style
①2月3日（土）②2月10日（土）③2月17日（土）
いずれも13:00～16:00 定員：各回10名
会場：摂南大学 枚方キャンパス フリーア

準備運動やストレッチをして、アイスブレイクも兼ねた体を動かす運動をして、アイソレーションやリズムトレーニングを行った後、私たちと一緒に楽しくダンスをしましょう。

摂南大学 園芸倶楽部（植食）
①2月10日（土）②2月17日（土）③3月2日（土）
いずれも10:00～12:00 定員：各回10名
摂南大学 枚方キャンパス 農園

1回目は農園の敷を耕し、二十日大根などの種まきをします。2回目は、花を鉢に植え、花の寄せ植えをつくりまします。3回目には、二十日大根が上々（成長している）場合、収穫をします。1回だけ3回続けて参加してもらい、園芸の魅力を味わってほしいです。

関西外国語大学 枚方English Village
2月24日（土）9:30～12:00 定員：40名
会場：関西外国語大学 御殿山キャンパス

Hirakata English Villageは、英語だけでなく外国の人とコミュニケーションをとるイベントです。関西外国語大学の留学生と、英語で話している人達と、まなこ（英語）が苦手でも、日本人の大学生がサポートしてくれるので、安心して、自分の英語力を試してみませんか？

応募者多数の場合は、抽選となります。抽選結果や当日の詳細などは後日、メールにてお知らせします。

現地集合・現地解散となり、道中は保護者責任となります。ただし、行き帰りや活動中については保険に加入します。（3月までは試行実施のため、保険料のご負担の必要はありません。）

大学内に駐車場等はありません。バスなどの公共交通機関にお越しください。

活動終了後、簡単なアンケートにご協力ください。

お問い合わせ
枚方市教育委員会 学校教育課 学校教育室 教育指導課
伊藤 田中 堀上
TEL:050-7105-8052 MAIL:kysidou@city.hirakata.osaka.jp

大学生



Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project

- 内容は、大学生がPBLとして活動内容を検討
- 活動前に、市教委主催の事前研修を受講



Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project



Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project



Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project



Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project

大学との連携
枚方英語村 子ども大学探検隊 ひらかた市民大学
中高生を対象とした大学体験事業
関西外大駅伝部の小学生対象の陸上体験教室 など

参加中学生

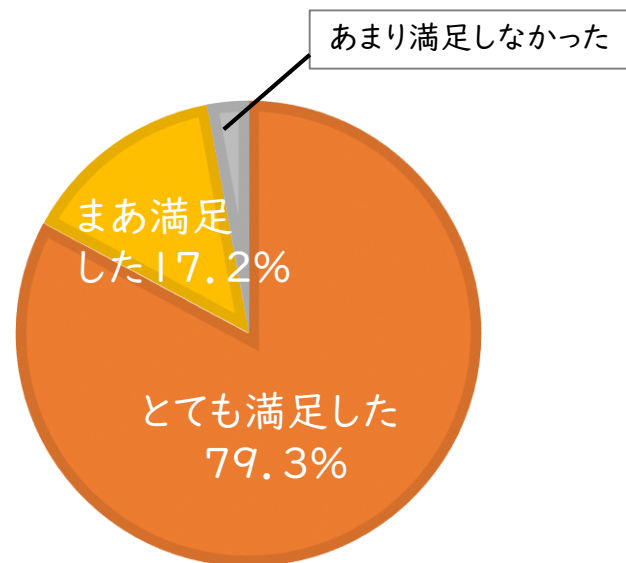


Created by Maria Van den Broek
From the Hour Project

- 市内中学生が希望するクラブに参加できる。（1回だけでも可）
- 活動に係る保険料は無料（次年度以降は検討事項）
- 活動場所までは、保護者責任のもと移動

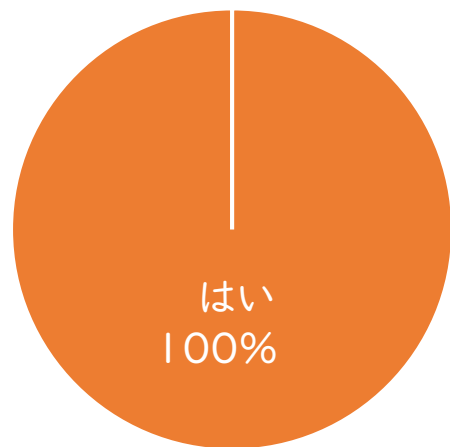
生徒アンケート(アンケート回収人数29人/87人) 令和5年度実施

○大学でのクラブ活動に満足しましたか。



- ・他の学校の人や大学生や同じ学校の人と遊べて楽しかったから。
- ・普段あまり外に出ないので、自然に触れたことが楽しかった。
- ・専門的な知識や徐々に難しくなっていく課題が、学ぶ上でとてもためになった。
- ・普段の生活では触れることのないジャグリングの道具を体験できてワクワクばかりだった。
- ・自分がやりたかった農業の体験をできたからとても満足した。
- ・花を植えたりするのが初めてで楽しかったから。
- ・工程の計画不足

○またこのような機会があれば参加したいですか。



- ・大学生のみんなと一緒に練習できるのは貴重な機会だから
- ・いろいろな長距離ができるから
- ・面白いから
- ・大学の雰囲気や教え方の工夫が興味深かったから
- ・いろいろなことを体験したいから
- ・体験してみないと伝わらないような技術の難しさがあり、学ぶことがあったから

中学部活動に係るアンケート結果
【主な項目】
(生徒・教職員アンケート)

1. 部活動の在り方について
(生徒アンケート)

対象者:枚方市立中学校生徒

対象人数:9678人

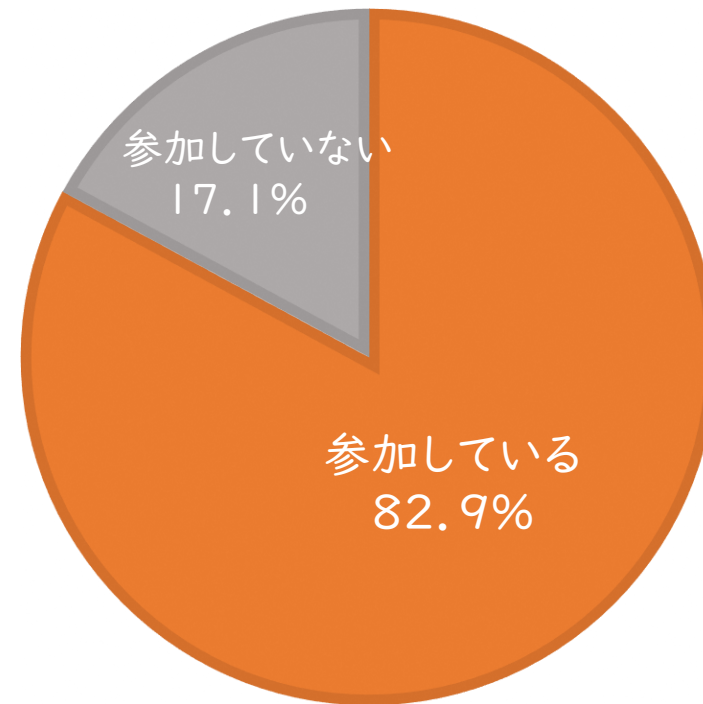
回答人数:5398人

(回答率:55.8%)



Ⅰ. 現行の部活動について 生徒アンケートより

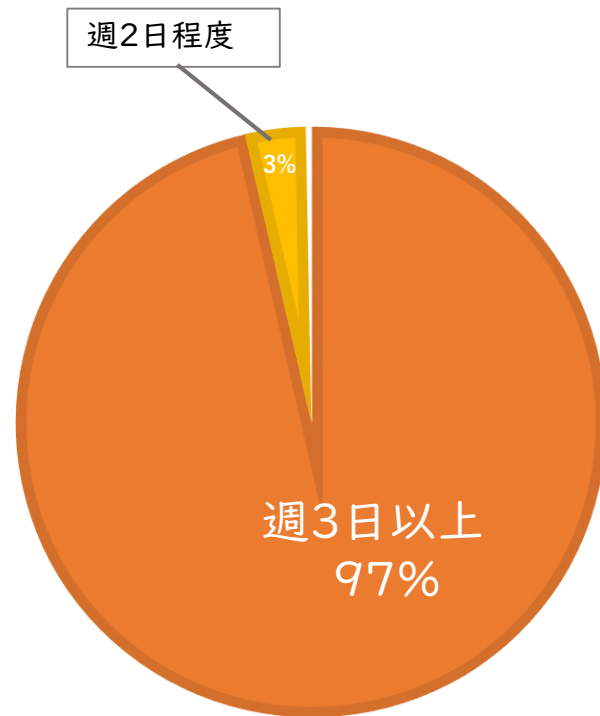
(Ⅰ) 現在、学校の部活動に参加していますか。(5398人回答/9678人)



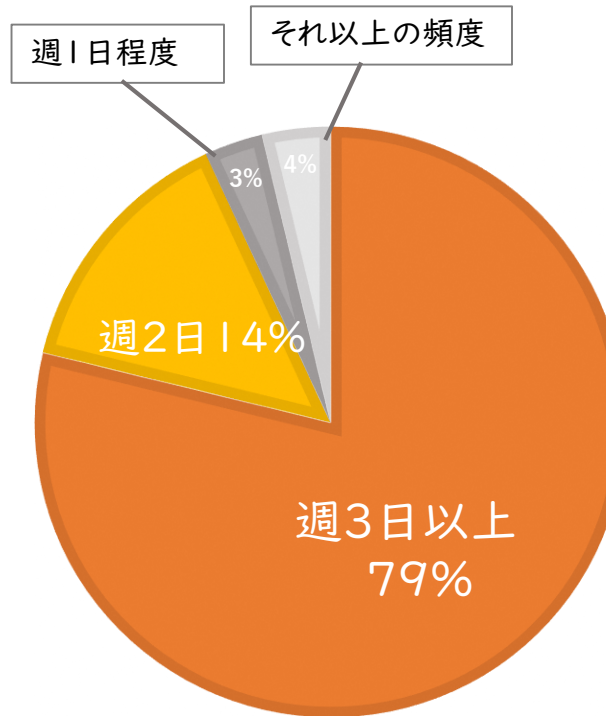
1. 現行の部活動について 生徒アンケートより

(2) 部活動の活動頻度と希望頻度 (4474人回答/5398人)

あなたが所属している部活動はどのくらい活動していますか。



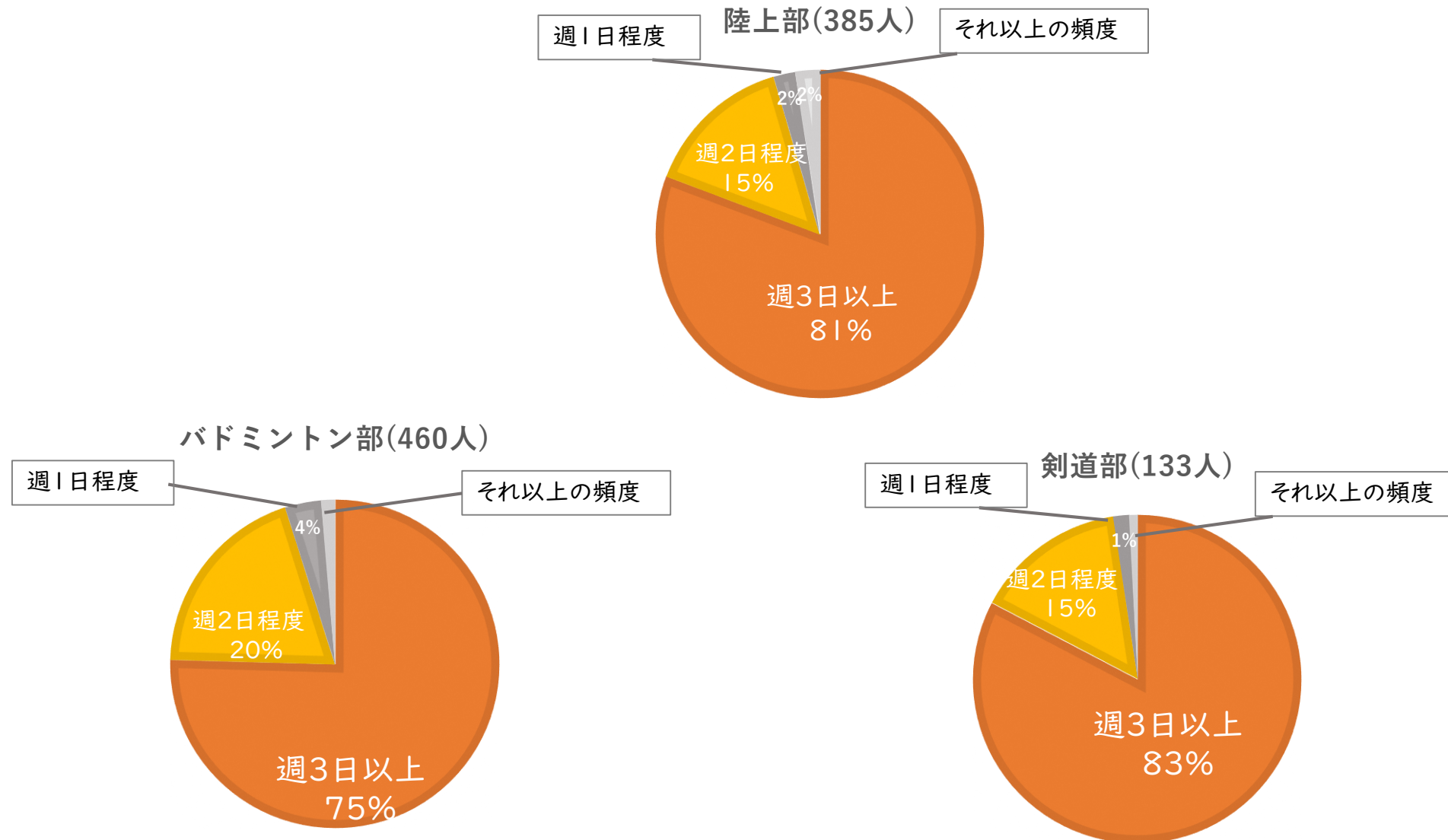
あなたは部活動がどのくらいの頻度で行われるのが理想ですか。



中学生が望んでいる活動量と実際の活動量には多少の乖離がある。

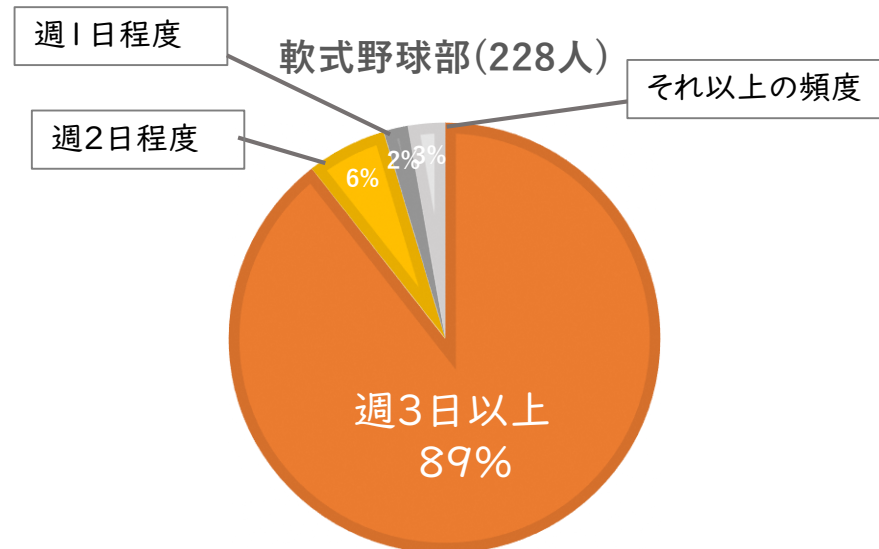
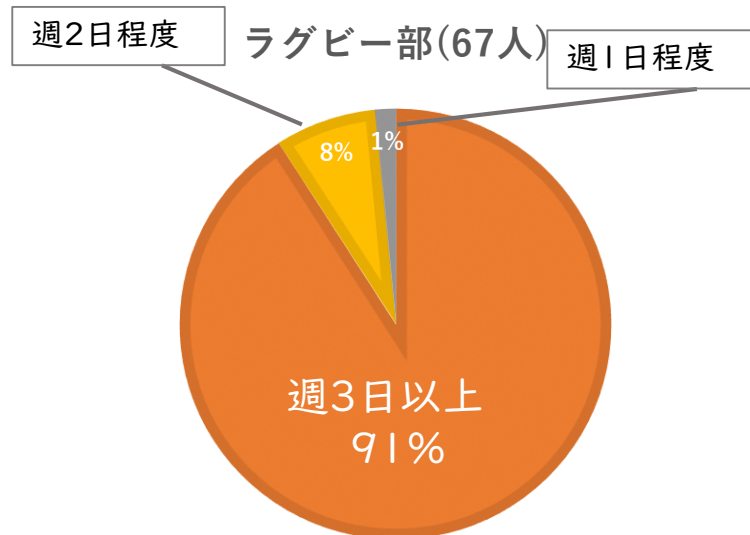
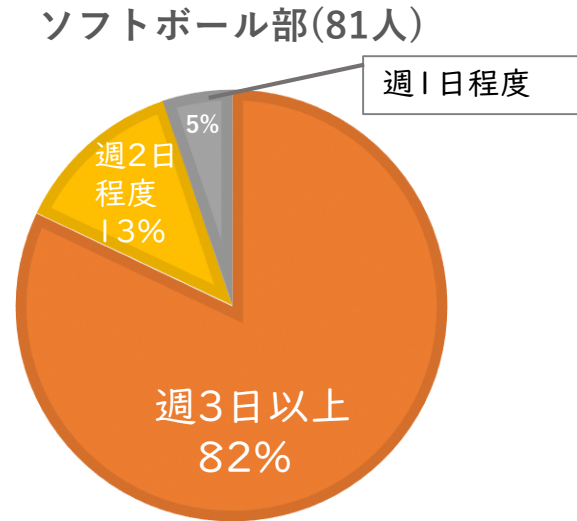
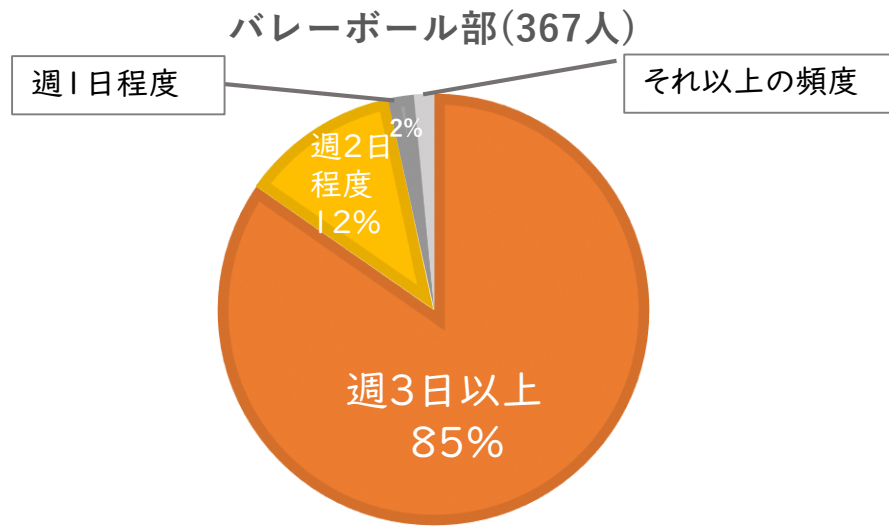
1. 現行の部活動について 生徒アンケートより

(2) 部活動の希望頻度 (4474人回答/5398人)



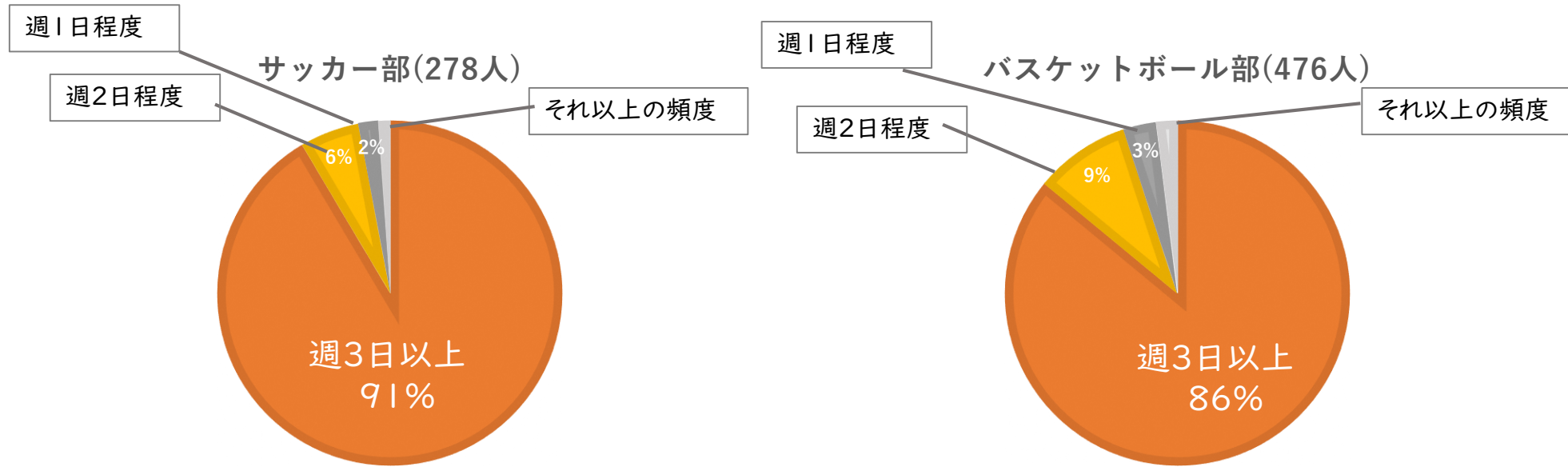
Ⅰ. 現行の部活動について 生徒アンケートより

(2) 部活動の希望頻度 (4474人回答/ 5398人)

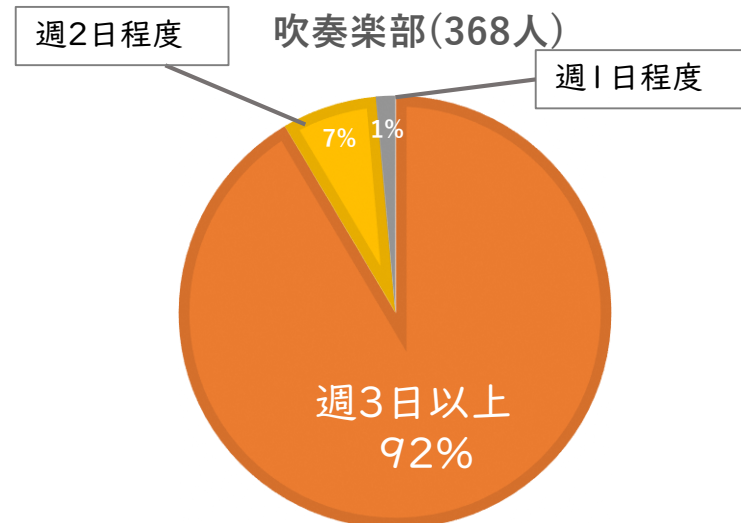


1. 現行の部活動について 生徒アンケートより

(2) 部活動の希望頻度 (4474人回答/ 5398人)



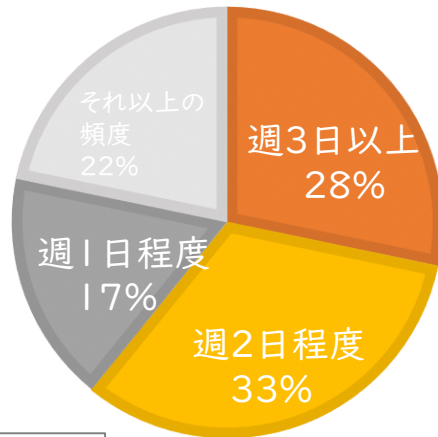
運動部はチーム競技では高頻度で部活動をしたい生徒が多い。



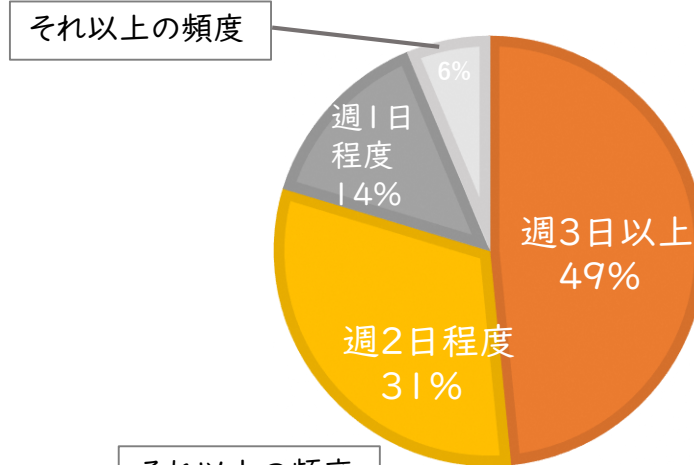
1. 現行の部活動について 生徒アンケートより

(2) 部活動の希望頻度 (4474人回答/ 5398人)

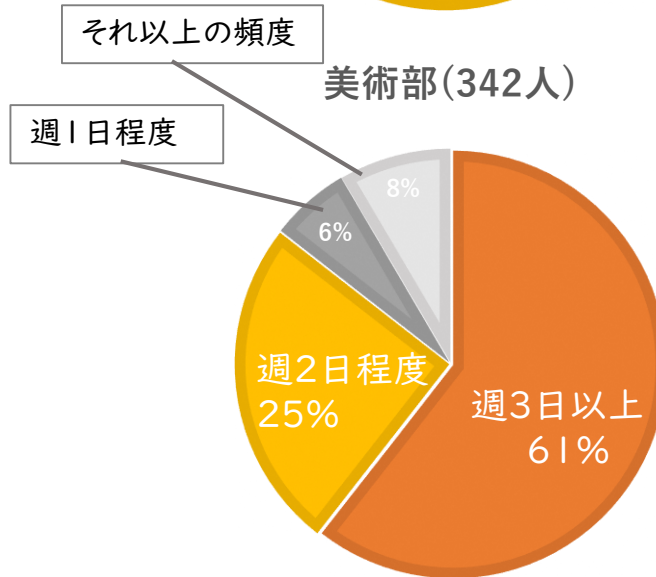
英語部(37人)



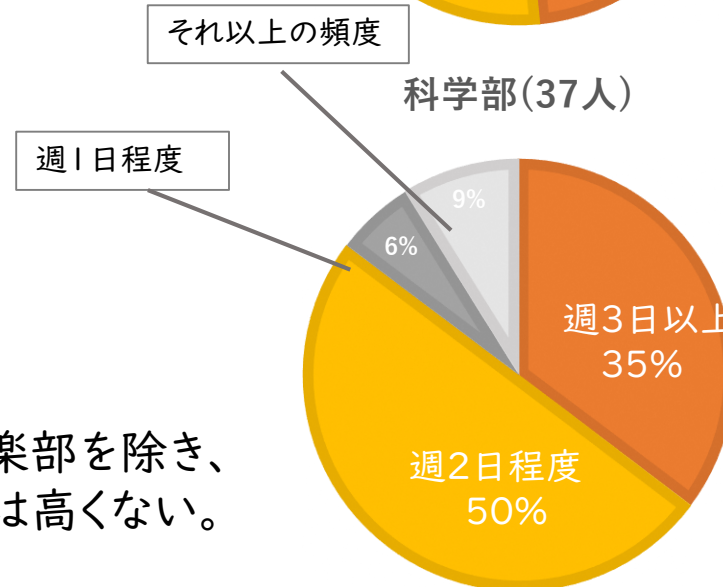
コンピュータ部(72人)



美術部(342人)



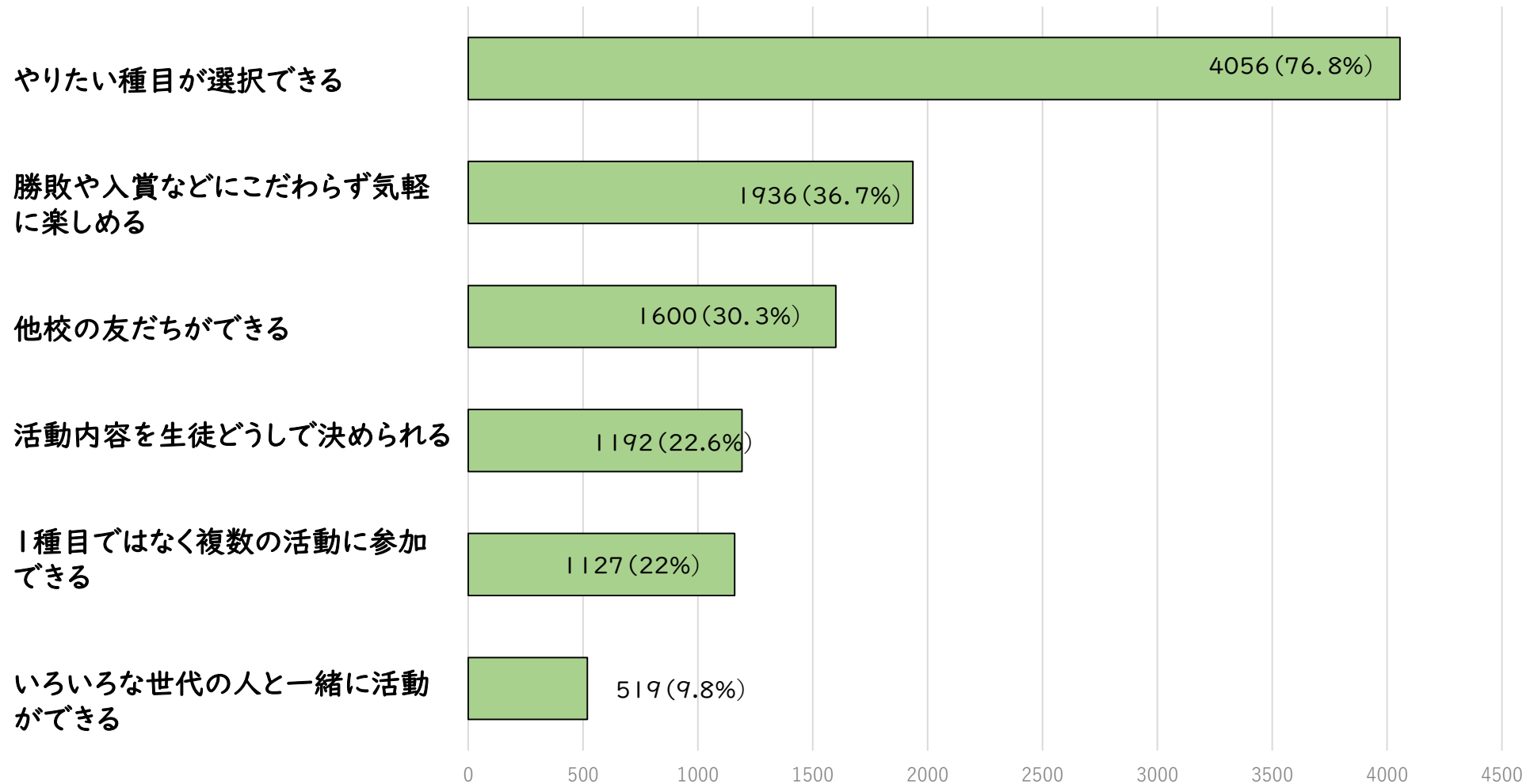
科学部(37人)



文化部は吹奏楽部を除き、活動希望頻度は高くない。

1. 参加したいクラブ活動について 生徒アンケートより

(3) あなたは次のうちどんなスポーツ・文化活動であれば参加したいと思いますか。(5278人回答/9678人)〔複数回答〕



2. 部活動の在り方について (教職員アンケート)

対象者:枚方市立中学校教職員

対象人数:631人

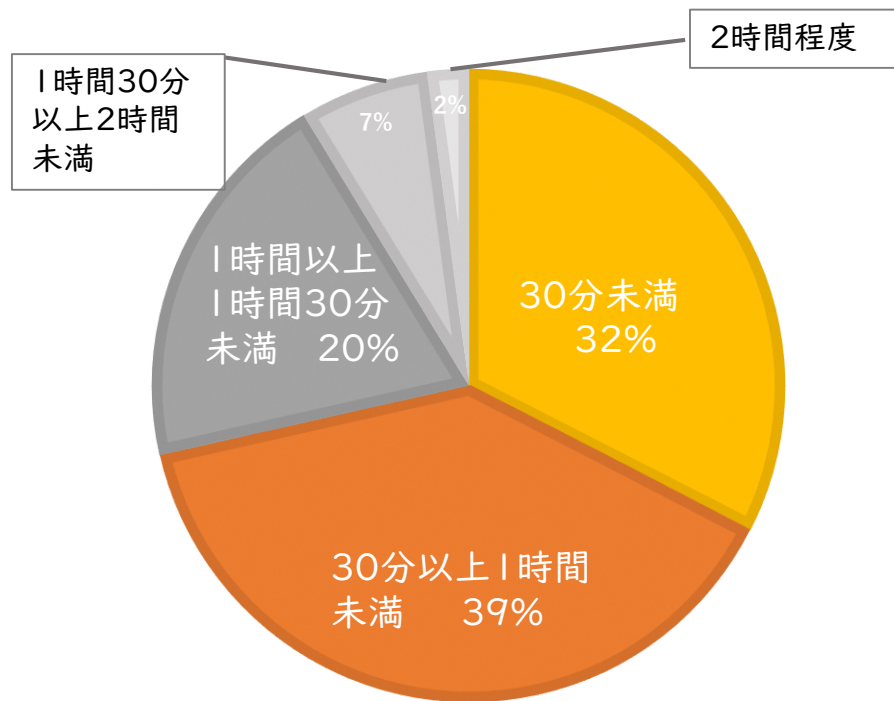
回答人数:412人

(回答率:65.3%)

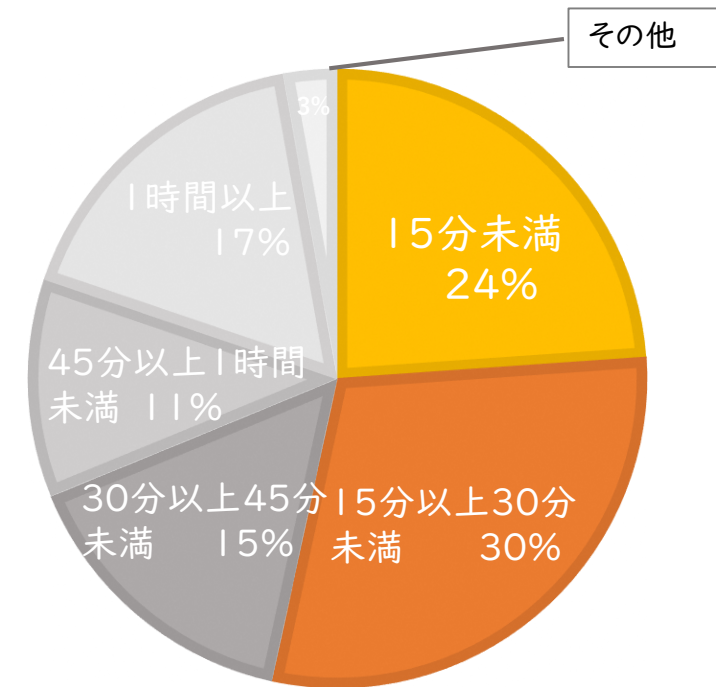


1. 現行の部活動について 教職員アンケートより

(1) あなたが平日1日あたり平均的に部活動を指導している時間を教えてください。(378人回答/631人)



(2) あなたが平日休日関わらず1日あたり部活動事務にかけている時間を教えてください。(376人回答/631人)

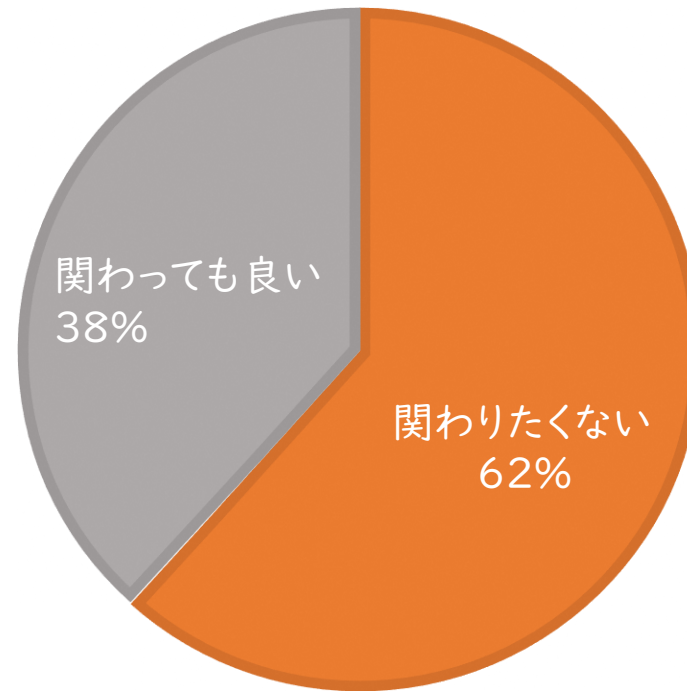


教職員は平日、一定の時間を部活動関係業務に費やしている。

2. 地域クラブ活動について 教職員アンケートより

(3) 休日に他の団体から派遣される形で兼職兼業としてクラブ活動を指導する場合、次の条件であれば関わりたいですか。(412人回答/631人)

時給1600円(土日いずれか週1回3時間) 大会引率時の交通費、残業代あり 自分の専門のクラブのみ指導可
(現在:部活動手当2時間未満1800円、2時間以上3600円、大会引率時の交通費は自費負担、残業代なし)



4割近くの教職員が兼職兼業でクラブ指導をしても良いと答えている。

静岡県掛川市

認定要件を満たした地域のクラブを掛川市教育委員会が独自に公認し、連携することで、子どもたちの多様なスポーツや文化活動の機会を広げることをねらう。令和8年度夏に学校部活動を終え、「かけがわ地域クラブ(仮)」をスタートさせる。

《対象》

- ・新しい地域クラブを創設しようと考えている方、
- ・すでに活動中の地域クラブの公認を希望する方

地域クラブサポートセンター

～ 地域クラブ創設のチャレンジを応援します! ～

Point 1

クラブ創設相談

- ①活動会場の調整
- ②クラブ会則作成の支援
- ③他クラブとの連携と調整
- ④指導希望者の紹介
- ⑤運営支援システムの紹介

Point 2

広報活動支援

- ①子どもや保護者への広報
- ②広報パンフレットへの掲載
- ③掛川市HPへの募集案内掲載

Point 3

研修機会提供

- ①資質向上研修
- ②安全管理研修(救命講習)
- ③子ども理解研修

令和6年9月30日時点で30クラブを認定

クラブの認可に係る項目

市内中学生の参加 活動拠点は原則掛川市内
営利目的を主としない 複数の役員や指導者
規則(会則)の作成 指導者研修の受講
子どもの資質・能力の向上が主たる目的
人権を尊重した活動 万全の安全確保
市ガイドラインに基づいた活動日数及び時間の設定

掛川市HPより

認定クラブについて

兵庫県川西市

子ども達の多様なニーズに対応していくことや、教職員の働き方改革を推進していくため、令和8年度から部活動を社会移行すべく地域クラブを募集する。

○イメージ図

	学校部活動	地域クラブ
活動場所	学校施設	学校施設 個別施設・文化施設
活動日数	週3～5日	週1～5日 ※種目によって柔軟に設定
参加者	中学生	参加範囲を柔軟に設定 ※1校、複数校、多世代・・・
指導者	学校の教員	地域指導者

川西市教育委員会へ登録申請をして、要件を満たし認可が下りれば中学校と調整した後、中学校施設を使用することが可能。チラシ配布など支援も行う。

令和6年4月時点で59クラブが申請中

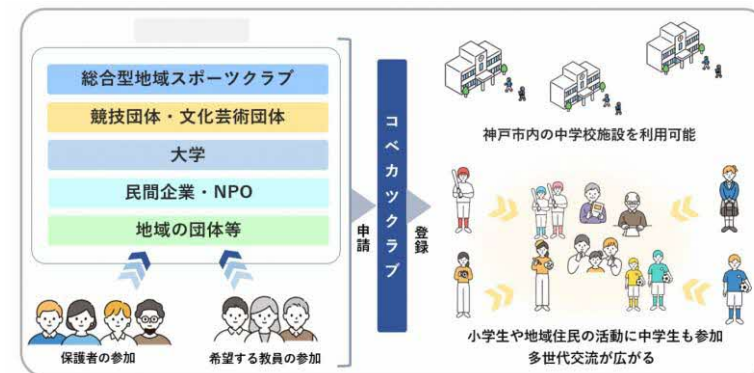
クラブの認可に係る項目

種目 活動方針 活動場所 定員数 対象生徒
市ガイドラインに基づいた活動日数及び時間の設定
活動計画の作成 安全についての取組
複数の管理責任者や担当者 保護者への連絡体制
体罰・ハラスメント対策 スポーツ医学の心得
必要経費 保険への加入

川西市HPより

兵庫県神戸市

部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来に渡って子供たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、2026年(令和8年)度より平日・休日ともに、生徒が地域の方々とともに活動する「神戸のクラブ活動」=「KOBE◆KATSU(コベカツ)」を開始する。



令和7年1月より募集開始

クラブの認可に係る項目

活動計画の作成 活動方針の策定 適切な指導
活動報告の発行 適切なスタッフの配置 教員の兼職兼業
事故の防止及び健康管理 指導者研修の受講
移動方法等の確立 休養日及び活動時間
体罰・暴言・ハラスメントの根絶 保険の加入
中学校施設の使用 個人情報取り扱い
会費の適切な設定と保護者等の負担軽減
中学校体育連盟主催の大会等への参加

神戸市HPより

3市ともに認定クラブの参加料については保護者負担を求める予定